

快適環境都市をめざして

岸和田市都市景観形成基本計画

1991. 岸和田市



はじめに

泉州地方の中核的な都市として発展してきた本市は、岸和田城を中心とした歴史的な環境、だんじり祭りに代表される文化的香りなど、歴史と文化にふれあえる素晴らしいところです。また、関西新空港の開港をひかえ積極的な開発が進められている泉州地方において、今なお多くの緑に包まれ自然に恵まれたところです。

しかし、時代の流れとともに、岸和田の持つこのような個性的な表情、岸和田らしさが徐々に失われつつあります。このまちで生まれ、育った人たちはもちろん、市外から訪れる人たちにも岸和田のまちの持つ豊かな環境にふれあえ、感じるができるよう、この素晴らしい環境を次の世代へと受け継いでいくことが、市民に与えられた使命です。

2001年を目標年次とする『岸和田市総合計画'90』では、主要施策の一つに岸和田らしさの創出を掲げ、都市の景観に重点をおいたまちづくりを推進していくとしています。岸和田らしい都市景観をつくりだすことが豊かな環境づくり、快適環境都市の創造につながり、市民がわがまちに誇りと愛着を持つことにもつながるからです。

魅力ある都市景観の形成には永い年月を必要とします。そのため、景観整備の方針、まちづくりの方針を一定の方向へと導いていくための指針となるものがが必要です。このようなまちづくりの指針として、『都市景観形成基本計画』を策定いたしました。

今後都市景観形成基本計画をもとにして、市民の皆様の御協力を得ながら、緑豊かで都市的魅力にあふれた“快適環境都市”の創造に向けて、全力をあげて取り組んで参りたいと存じます。

最後に、計画の策定にあたって、御協力いただいた岸和田市都市景観形成基本計画策定委員会委員、プロジェクトチーム構成員の皆様に、心から御礼申し上げます。

1991年 3月

岸和田市

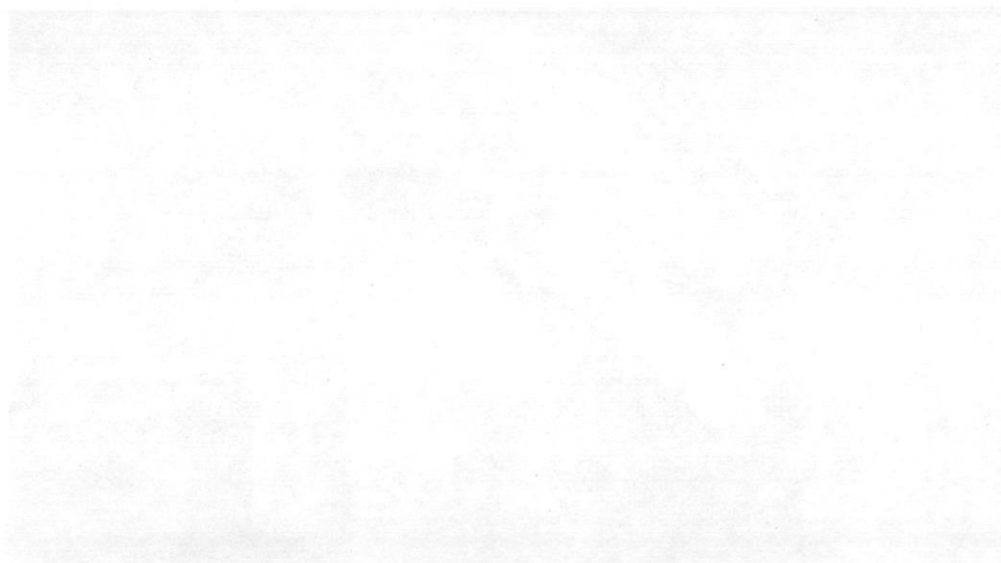
目 次

1. 岸和田市都市景観形成基本計画策定にあたって	1
1. 都市景観整備の基本的な考え方	2
2. 計画策定の方法	4
2. 岸和田市の都市景観特性	7
1. 岸和田市の概要	8
2. 岸和田市の都市景観特性	11
3. 景観形成基本目標および整備基本要素	29
1. 景観形成基本目標	30
2. 景観形成整備基本要素	31
4. 基本計画	35
1. 基本景観区計画	36
2. 基本景観軸計画	62
3. 重点整備地区	73
5. 計画の実現にむけて	87
1. 計画の実現にむけて	88
参考資料	91

1

岸和田市都市景観形成 基本計画策定にあたって

1. 都市景観整備の基本的な考え方
2. 計画策定の方法



1. 都市景観整備の基本的な考え方

1-1 都市景観とは

都市景観とは狭義的には、建造物、道路、公園などの人工的な施設によって形づくられる景観と定義づけられるが、人々を取り巻く生活環境の質を高める視点にたった場合、海、山、川等の自然景観を含めた都市景観をその対象とすることが必要である。

またさらに、都市の様々な活動や市民生活を反映した都市の雰囲気・文化的香り・歴史性・親しみ等の視覚以外の領域（イメージ景観）も、都市景観を考える上で重要な要素である。

ここでは自然景観・人工的施設景観などの物理的景観や都市活動や市民生活を通じて発信されるイメージ景観を含めた広義の都市景観を本都市景観形成基本計画の対象としてとらえてゆく。



岸和田八景・久米田池の春

1-2 都市景観整備がめざすもの

経済社会の成熟化現象と成長が共存、持続するなかで、生活環境の快適性向上に対する人々の関心は、単なる質的向上から、個性的快適環境の実現、豊かな自然とともに共存出来る快適環境の実現などの言葉に代表される、より高度な質の探究へと向かいつつある。

岸和田市都市景観形成基本計画は、このような都市環境に対する新しい時代のニーズに応えるための指針

を提示し、官民が一体となって、その実現をめざすための基本的方向を提示するものである。

このような優れた都市景観の実現は、岸和田市のアイデンティティ創出のための重要な課題としてとらえられ、市民に『我が街岸和田市』に対する愛着と誇りを醸成するとともに、訪れた人々に対しても、印象深い感銘を与えるものである。



岸和田八景・雪の城址

1-3 都市景観整備の基本姿勢

都市景観整備にあたっては、単に造形的美しさを高めるだけではなく、都市にうるおいや個性を与える様々な要素を発掘し、整備し、演出してゆくことが重要である。

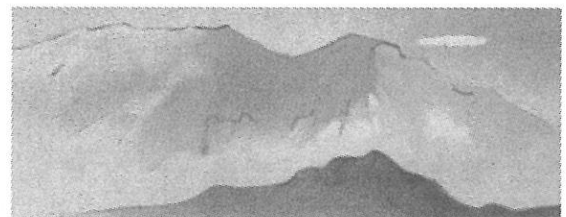
都市景観を構成している景観要素のなかで優れたものについては、それをまもり（保全・修復）そだて（誘導・育成）つくりだす（創造）とともに、都市景観を阻害している景観要素については、とりのぞく（除去）、かいぜんする（誘導・改善）などの基本姿勢に立つことが必要である。

岸和田市都市景観整備は、岸和田市らしい個性と魅力あふれる快適環境都市づくりの一環として位置づけられ、行政側がその整備を推進することはもとより、市民の主体的な都市景観形成に対するコンセンサスの形成と、その実現に向けた取り組みなしには実現し得ないものである。

1-4 都市景観の対象領域

都市景観整備が対象とする領域は、道路・建造物等の物的景観整備から各種規制・誘導施策の実施、市民の自主的景観整備活動への援助などハード、ソフト両面に渡る。また、道路や公園・公共建築物等の公共空間にとどまらず、住居や店舗等の建築物、庭などの私的空間もその対象としてゆくことが必要である。

特に、公的空間に接する私的空間は、都市景観整備を進めてゆく上での鍵となる空間で、半公共空間として都市景観形成上重要な役割を担わなければならない。



岸和田八景・葛城山遠望

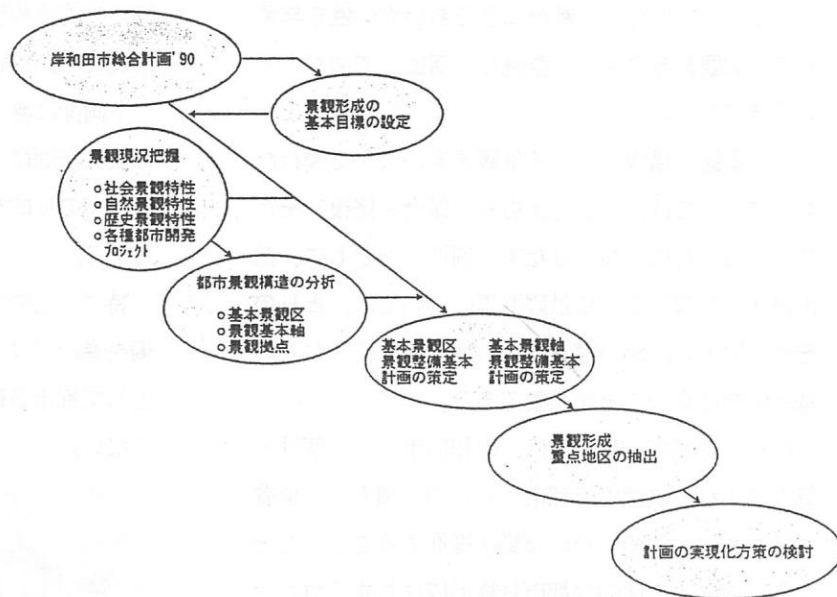


岸和田八景・市役所の朝

2. 計画策定の方法

2-1 計画策定の流れ

都市景観形成基本計画は図に示す流れに従って調査・検討・策定している。



2-2 都市景観の現況把握

計画策定にあたって、岸和田市の都市景観を構成している海・山・川・地形・緑などの自然的景観特性、土地利用・市街地の発展経緯・道路・公園・建築物などの社会的景観特性、旧城下まち、旧集落などの歴史的景観特性、将来の都市景観形成に影響を及ぼす各種都市開発・整備プロジェクトなどについて調査を行い、岸和田市都市景観の構造、都市景観整備上の課題を明らかにしている。



岸和田八景・蛸地蔵の由来

2-3 都市景観の基本構造

岸和田市の都市景観は

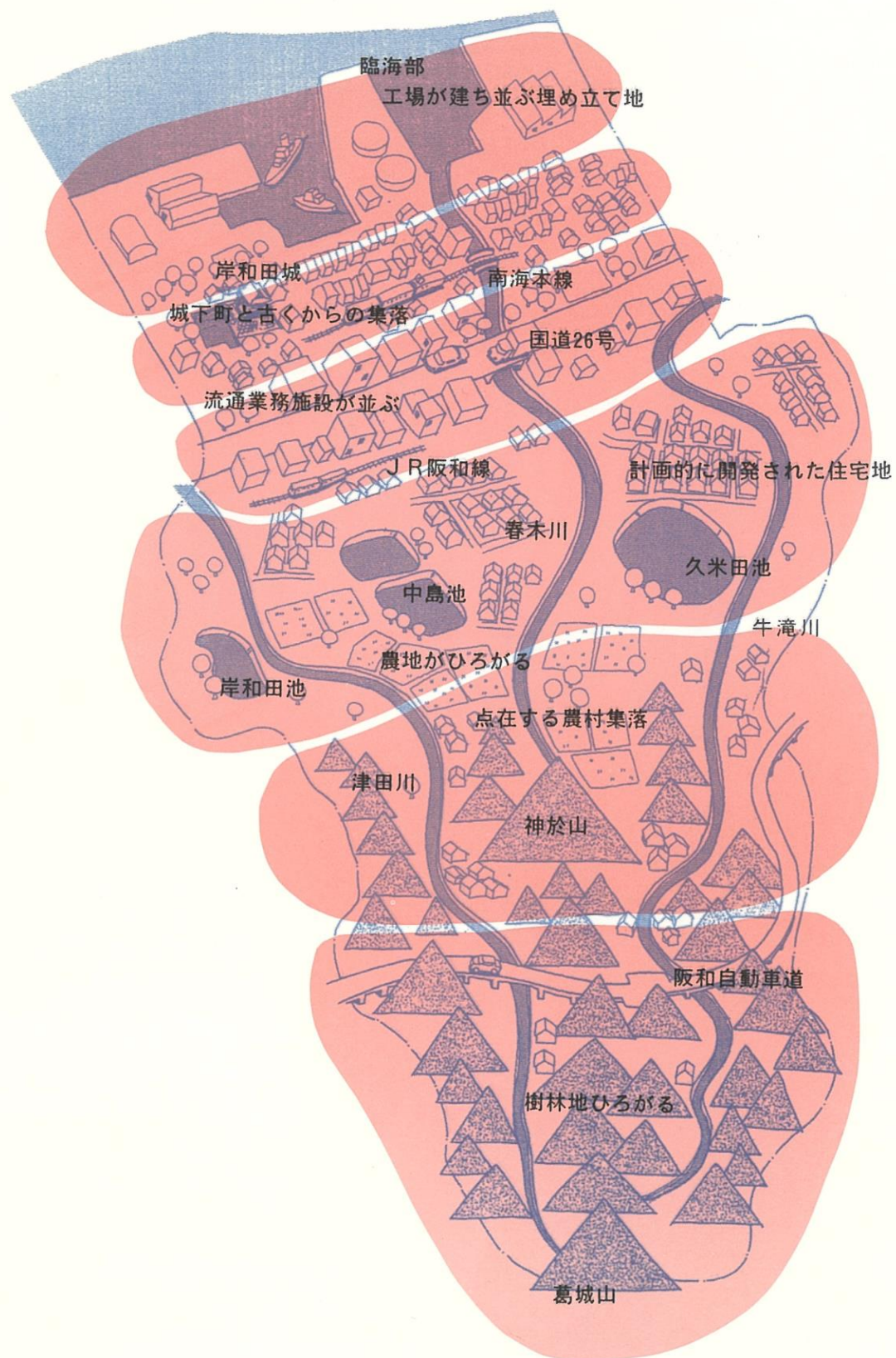
- 比較的性格の似通った空間が市域の東西方向に常状に広がり、その空間が南北方向に積層状に展開している。
- これらのゾーン内あるいはゾーン間を貫く形で軸的なシンボル景観となり得る空間が存在している。

などの景観構造特性を有している。

この景観構造特性を踏まえ岸和田市都市景観形成基本計画を策定していくうえでの基本単位として、東西方向の景観特性の似通ったゾーンを『基本景観区』，ゾーンを南北方向に貫くシンボリック軸空間を『基本景観軸』としてとらえ、景観形成基本計画の基礎的単位としている。

また、これらの基本景観区、景観基本軸を特徴づける拠点の景観が数多く存在しているが、これらを景観整備・形成を図る上での『景観拠点』として位置づけている。

岸和田市都市景観構造





2

岸和田市の都市景観特性

1. 岸和田市の概要

2. 岸和田市の都市景観特性



図1 岸和田市断面図

1. 岸和田市の概要

1-1 社会条件特性

岸和田市は、大阪府の南部、和泉海岸平野のほぼ中央に位置する泉州地方の商工業の中心をなす人口188,553人、世帯数57,626世帯(平成2年国勢調査)の都市で、北を和泉市、忠岡町、南は貝塚市、東は和歌山県に接し、西は大阪湾に面している。

市域の開発の歴史は古く、市内北東部の摩湯町の摩湯山古墳群や農耕地での条里制の遺構などがその歴史を物語っている。

岸和田市はもとは『岸』と呼ばれていた地であるが、延元年間(1336~1339)に楠正成の一族である和田氏が城を築いてこの地を根拠地とし、『岸の和田氏』の治める地という意味から『岸和田』の地名が興ったといわれている。

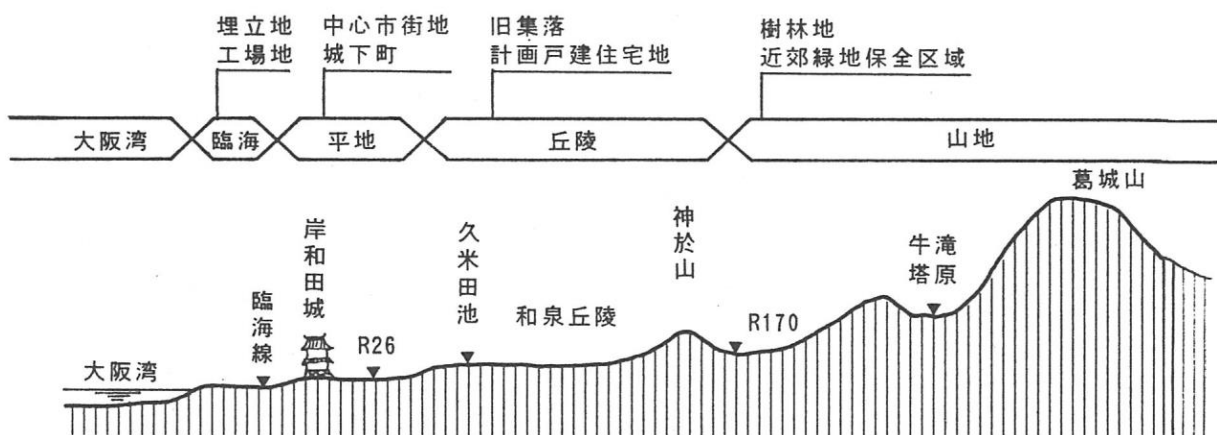
海から山にかけて東西方向に長い市域は、臨海部、平地部、丘陵部、山地部のほぼ4つの地帯に区分され、臨海部は工業地域、平地部は住宅と商工業の混在地域、丘陵部は住宅と農業地域、山地部は森林地域となっている。

また、南海本線、JR阪和線の各鉄道駅周辺には商店街や大型小売店舗が立地し、地域の商業中心地が形成されている。広域幹線道路国道26号沿道では、商業、流通、業務施設等の沿道立地型施設の集積がみられる。



岸和田市位置図

市域市街地の大半を占める住宅系の土地利用は、平地部から丘陵部の谷筋まで広範に拡がっており、それぞれの市街地形成の歴史の違いから、岸和田城を中心とした旧城下や紀州街道沿いの歴史的面影を残す古い市街地住宅地域、昭和初期の耕地整理によって基盤が形成された旧市街地住宅地域、JR阪和線以南の市街化区域で計画的開発新住宅地と農家集落が混在する地域、丘陵谷部に農村集落が点在する地域等景観特性の異なる地域が存在している。



岸和田市断面図

1-2 自然条件特性

市域の地形は、東から山地、丘陵、平地と大きく分けて3つの部分からなっており、大阪湾に望む臨海地は埋立地となっている。

山地は樹木に覆われた起伏の多い山々が連なっている。神於山、鍋山を境として丘陵部が西へと続き、その谷筋に牛滝川、春木川、津田川が流れている。丘陵部の西端地域には周囲4kmといわれる久米田池をはじめ数多くの溜池が存しており、岸和田農村地域の特徴的な景観要素となっている。さらに北方に下がると平地、海岸へと続く。

海岸部は現在埋立てられ自然海岸は残されていないが、浜工業公園の一部に当時を忍ばせる松林が存している。

山地には植物、昆虫など数多くみられ、葛城山山頂付近のブナ林は1913年（大正2年）、国の天然記念物に指定された自然度の高い緑地景観を有している。

丘陵は古期洪積層といわれる地質で、砂岩、粘土、礫等からなり、その多くは果樹等畑作として利用されている。

平地は上下二段からなり上段は新しい洪積層、下段は沖積層と呼ばれ、岸和田城はこの上段洪積層の突端に築かれている。



岸和田八景・牛瀧の秋

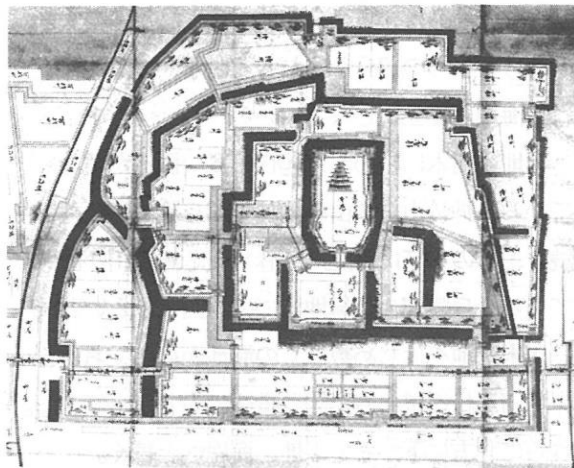
1-3 歴史特性

縄文時代から本市域には人々が定着し生活していた。それをものがたるものとして春木八幡山遺跡があり、ほかにも箕土路・岡山・尾生などの丘陵部で縄文時代の遺物が採集されている。

5世紀前後の古墳時代の中心は久米田のあたりで、市内で最も多く古墳が集中し、当時の什器類（須恵器）をつくった窯跡もみられる。古墳の築造にあって寺院の建立が始まり、僧行基の伝説をのこす久米田寺は奈良時代、神於寺は平安時代初めから今につづく名刹である。

武士の時代にはいって、当時岸の地とよばれた海岸寄りの一隅に、南朝につかえた和田氏の一族が居を構えたのが岸和田の地名のおこりとなったとつたえられる。

天正年間、秀吉は紀州根来の衆徒や雑賀の門徒にそなえて、岸和田に中村氏を配した。岸和田城下町はこの頃形づくられた。以後小出氏3代、江戸時代にはいって松平氏2代の後、明治維新まで岡部氏13代の在城がつづく。小出氏によって天守閣が創建され、松平氏は二の丸下の地に改修した紀州街道を通し、今の本町にあたる町屋敷を配してこれを城門ではさみ新たな曲輪とし、岡部氏は、浜側と南方に備えて石垣筋築造と津田川堤防の修築にあたった。また城地をあけわたした農民たちに城下の東はづれに新町を造成する一方、寛政年間には漁港の整備にも



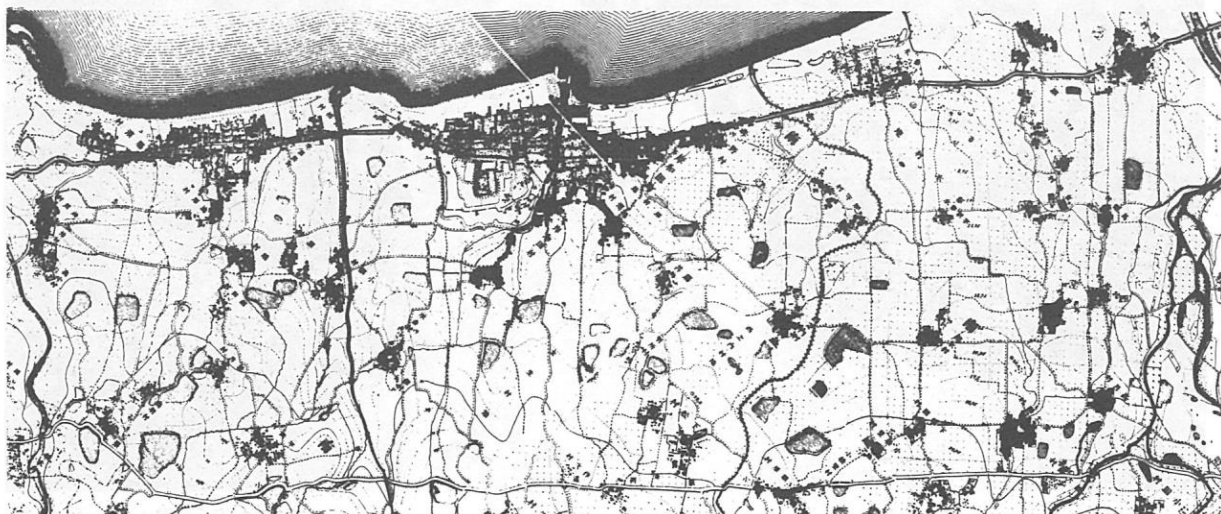
正保の絵図

つとめ、その結果、岸和田城下には農漁村と一体となった特色ある城下町が形成されたのである。

文政10（1827）年、城の天守は落雷で消失したが城下町は、大火も戦災もなく、歴史的な面影を今なお多く残している。

一方、同じ紀州街道に沿いながら、春木の町は全く異なった性格をもっていた。西福寺を中心に、農漁業を生業とする家々が集中していたようである。今の町なみをみても、城下の町家が連続する景観とは全く趣きを異にしている。

明治維新ののち、明治2（1869）年に岸和田藩も藩籍を奉還した。その後、5年には岸和田は堺県下に入り、14年には大阪府下に編入された。



明治20年頃の岸和田周辺

2. 岸和田市の都市景観特性

岸和田市では、葛城山を中心とする山地部から、大阪湾に面する臨海部まで、自然・施設・歴史・建築物等が織りなすさまざまな景観がみられる。

ここでは、岸和田市都市景観形成基本計画策定にあたって、その基本となる現在の都市景観の持つ課題を次に示す景観要素毎に分析・整理している。

岸和田市がめざす都市景観の実現に向けて、市民の協力のもとにこれらの課題を着実に解決してゆくことが必要である。

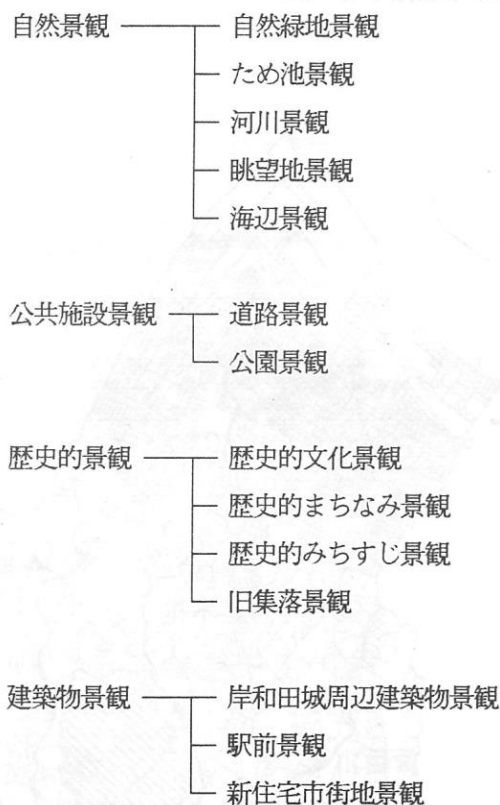


岸和田八景・暮るゝ港



岸和田八景・祭の地車

景観要素



(1) 景観類型別の景観特性と課題

自然緑地景観（山地部）



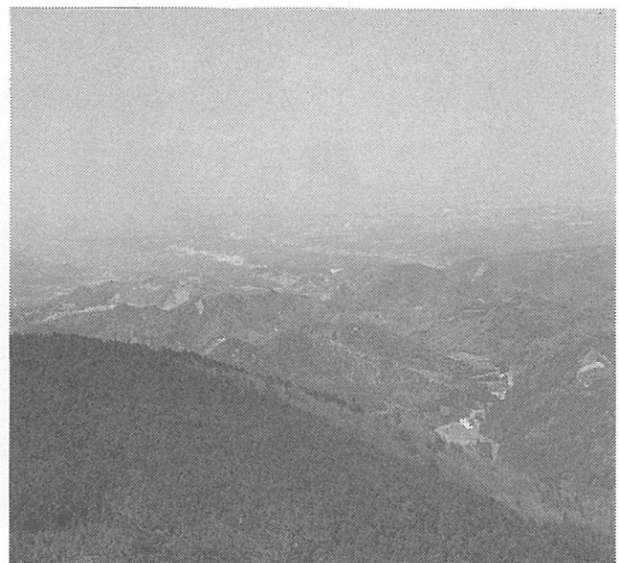
<景観の現況と特性>

国道 170号から東の市域は、標高 200m～ 850mの山地を形成しており、標高 800m付近を境として、以上が落葉の広葉樹林帯、以下が常緑の広葉樹林帯となっている。標高 857mの和泉葛城山山頂付近には、ブナ自然林がみられる。

標高 800m以下の常緑の広葉樹林帯では、泉州地方の自然植生シイの林が多くみられる。特に、オカンド（岡堂跡）周辺には、みごとなシイの自然林、牛滝山の大威徳寺周辺にはカシの自然林残されている。

<問題点・課題等>

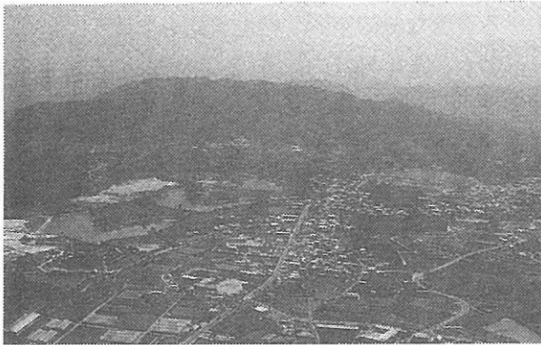
- 和泉葛城山山頂付近にひろがる貴重な自然林であるブナ林がスギ、ヒノキ等の植林地の拡大や林道の建設等により、徐々にその植生が衰えつつある。山地部の原景観としてのブナ林の保全は自然景観保存上重要な課題となっている。
- 山地部は民有地のため、現状では確実な自然緑地景観保全施策が難しく、地主との調整を図りつつ、計画的保全施策の展開が求められている。
- 緑豊かな自然緑地景観を有しつつも、自然とのふれあい、学習等、市民の憩いの場として自然と親しむための景観が整備されていない。また、林道沿道等ではゴミ・土砂の不法投棄がみられ景観を悪化させている。



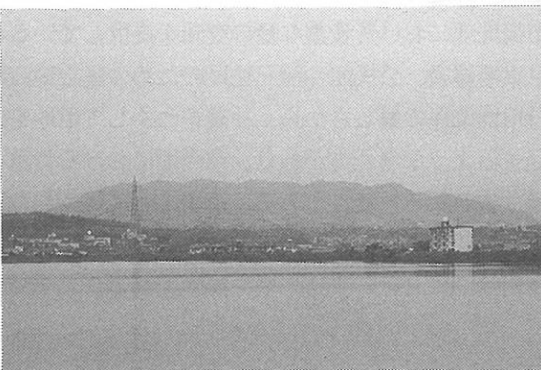
市域東部山地

(2) 景観類型別の景観特性と課題

自然緑地景観（丘陵部）



神於山



久米田池から神於山を望む

<景観の現況と特性>

山地部からつづく丘陵部には標高 296mの神於山が位置しており、葛城山とならんで、市のシンボリックな景観をつくっている。

市では標高 150m以上の山麓地域の山なみや緑の環境保全をはかり、そのシンボリックな景観の保全に努めている。

神於山の西側では、牛滝川、春木川、津田川の3河川によって形成された谷と尾根が交互に展開する特徴的な景観をみせている。これらの尾根とそこに広がる緑は、市街地から望める背景緑地として市の都市景観に潤いを与えている。そして、その谷筋に点在する農村集落が一体となった里の景観が尾根と緑の景観とともに、丘陵部を特徴づけている。

<問題点・課題等>

- 丘陵部では、岸和田コスモポリスをはじめとして、阪和自動車道、大阪外環状線、泉州山手線、岸和田中央線などの開発が計画されている。

このような丘陵部の土地利用の改変によって、また市街化の圧力によって失われつつある丘陵部のもつ市街地の背景緑地としての景観、農村集落の原風景といえる里の景観を保全していくことが丘陵部における景観形成のための重要な課題である。



神於山裾野の農地¹³

(3) 景観類型別の景観特性と課題

自然緑地景観（社 叢）



<景観の現況と特性>

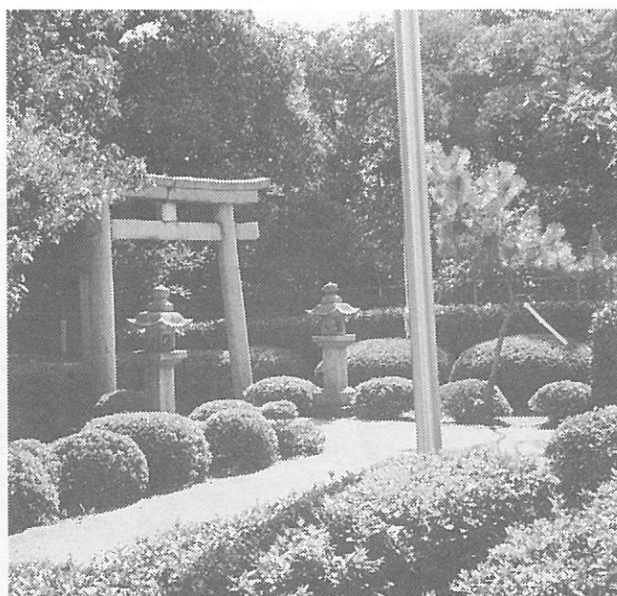
市街地に点在する神社の社叢は、緑の少ない市街地における貴重な緑の空間、緑地景観を形成している。

なかでも、土生神社の社叢は、平地部の原植生であるミミズバイを中心とした林として、学術的にも貴重なものである。

一方では、夜疑神社のように、良好な社叢は形成しているが、住宅開発が社叢全体を取り囲むように進められているところもあり、貴重な緑が徐々に失われつつある。

<問題点・課題等>

- 市街地における貴重な緑の空間を提供しているが、駐車場建設、公民館や地元住民のための集会施設建設用地確保の難しさから、社叢をつぶして用地を確保するような考え方があり、市街地における貴重な緑が失われる可能性がある。市街地内に残された数少ない緑の保全・整備、緑化の推進は社叢に限らず、市街地における景観形成の課題である。



土生神社

(4) 景観類型別の景観特性と課題

ため池景観



<景観の現況と特性>

市域の平地部から丘陵部にかけて分布しているため池は、泉州地方独特の景観を形づくっている。

岸和田池、今池などは野鳥の楽園にもなっており、背景となる和泉葛城山系の緑と池の水面が、人の心をなごませる空間をつくりあげている。

また、岸和田を代表するため池である久米田池には、堤に桜が植栽されており、花の季節には水面にはなびらが浮かび、人々の目を楽しませる。

このようなため池とその周辺の景観を保全していくため、市では既に一部、久米田池、中島池、トンボ池等については、公園として位置づけ保全・整備を進めるとともに、池および周辺地域を風致地区に指定し、池を含む地域景観の保全施策を図っている。

平地部以外にもため池はみられ、特に、市域東部山地に位置する河合の新池周辺は、市街地から遠く離れていることもあって、周りの自然とけあった良好な、また神秘的な景観を見せている。

<問題点・課題等>

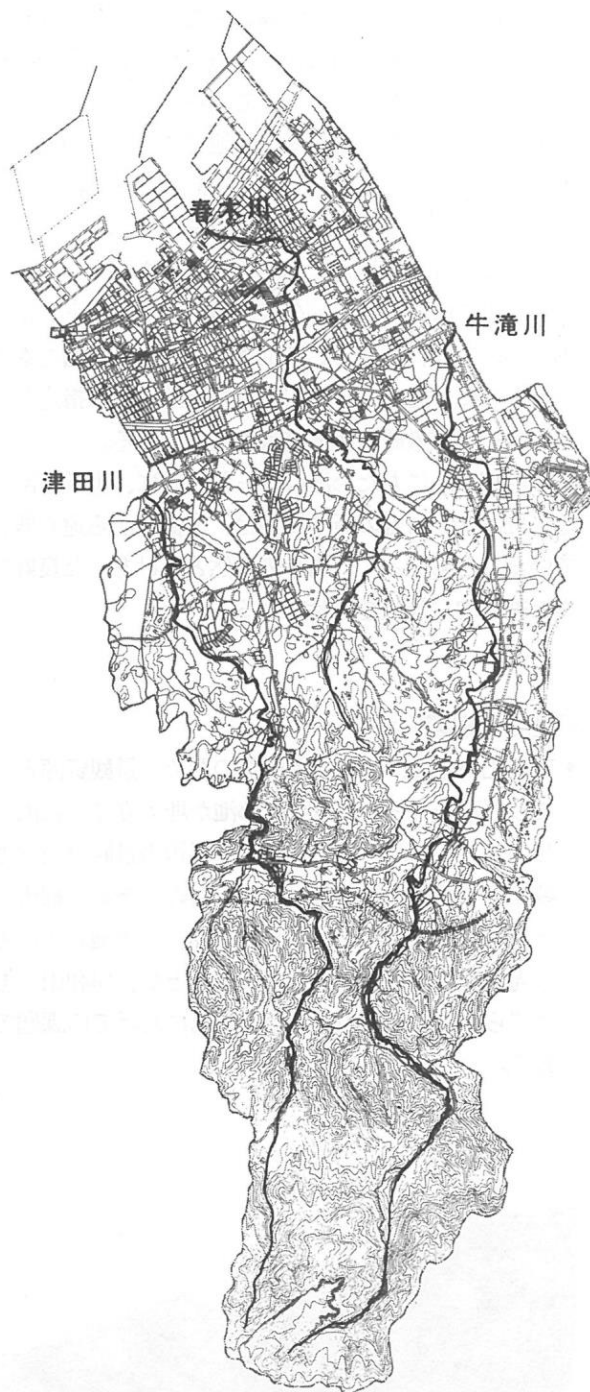
- 市街化の進展、公共用地確保のため、景観資源としての要素をもった貴重なため池が埋め立てられ消失しつつある。ため池およびその周辺の景観は泉州地域の田園景観の原風景といえるものである。都市的土地利用との調整をはかりながら、ため池およびその周辺景観を保全整備してゆくことが、岸和田のもつ“らしさ”を表現する景観創出にむけての課題である。



長池（摩湯山古墳）

(5) 景観類型別の景観特性と課題

河川景観



<景観の現況と特性>

市域には、牛滝川、春木川、津田川の3つの河川が流れており、これらの河川が地形に変化を与えている。

牛滝川、津田川の両河川は上流部において深い谷をきざみ、溪谷を形成している。牛滝川では大威徳寺の緑、津田川では山合いのなかでのホテルの生息などが東部地域の自然景観を特徴づけている。

また、津田川の上流部、意賀美神社社叢内には、“雨降りの滝”という滝がかかっており、神社は社叢の緑と滝の神秘性が、津田川の景観をより特徴づけている。

春木川は、その流量が少なく水質の悪化等により親水性に乏しい景観となっている。

<問題点・課題等>

- 河川空間は、市街地に潤いを与える貴重な自然景観として市民に親しまれてきた空間である。

しかし、現在の市街地内の河川は、洪水調整を目的とした河川整備が進められ、コンクリート三面張りの護岸、金網フェンスなど、人工的な河川景観に変貌してしまっている。

また、下水道整備が市街地の拡大においつかないこともあって、水質の悪化をまねいている。

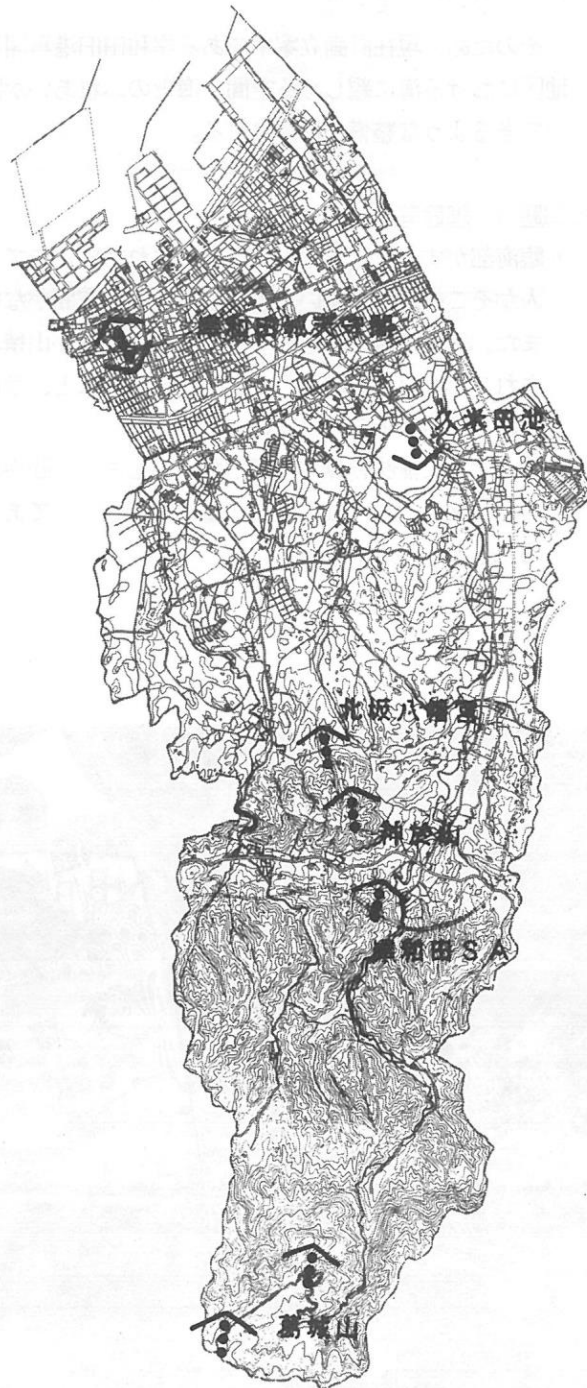
よりよい景観形成を進めていくにあたっては、景観形成の貴重な要素である河川空間を本来もっていた潤いのある景観としていくことが課題としてあげられる。



牛滝川上流

(6) 景観類型別の景観特性と課題

眺望地景観



<景観の現況と特性>

和泉葛城山へ登る林道、神於山展望台、北阪八幡宮と、市域を一望できる眺望点がある。

また、久米田池、岸和田城天守閣からも、岸和田独特の眺望が得られる。

阪和自動車道岸和田S.A.からは、内畑のまちなみから堺方面への遠望が得られる。

特に、夜景は神戸方面の明かりも見え、良好な景観を見せる。

これらの眺望は、すべて緑という景観構成要素を主体としたものであり、岸和田の緑の豊かさが美しい眺望につながっている。

<問題点・課題等>

- 市域に分布する眺望点からは、それぞれ山から海までの眺望が得られるが、眺望点として整備されているところは少ない。

また、それぞれの地点から得られる眺望の中には、岸和田城周辺の公共施設群、臨海部の高架道路、山の稜線までつづく住宅群など、景色を阻害するものが多い。

眺望地点の整備とともに、眺望の要素である地形、緑を保全し、現在確保されている眺望は今後とも確保していくことが市域の眺望に対する課題としてあげられる。



神於山からの眺望

(7) 景観類型別の景観特性と課題

海辺景観



岸和田旧港



岸和田旧港

<景観の現況と特性>

臨海部は埋立てがすすみ、白砂青松のおもかげは全くなくなってしまった。

そのため、現在計画立案中である岸和田旧港再開発地区における海に親しめる空間、海とのふれあいが回復できるような整備が期待される。

<問題点・課題等>

- 臨海部がすべて工業地として利用されているので、人がそこへ行って憩い、楽しめるような空間がない。
- また、工業地帯であるので、工業用の資材が山積みされていたり、大型トラックが行き交うなど、景観的に見るべきところはない。
- このように無味乾燥な空間となってしまった臨海部では、海への親水性の回復が重要な課題としてあげられる。



岸和田旧港

(8) 景観類型別の景観特性と課題

公共施設景観（道路景観）

<景観の現況と特性>

東西方向の幹線道路としては、岸和田土生郷修斉線の一部区間が計画幅員で完成、磯之上山直線の阪和自動車道岸和田ICから西の区間が暫定供用されているが、その他の計画道路は未整備の状態であり、都市の東西方向の骨格、景観軸として位置づけられる道路の整備が不十分な状況である。

南北方向については、大阪臨海線、堺阪南線、国道26号が計画幅員で完成されており、市街地においては、これらの3路線によって、南北方向の道路軸が形づくられている。

これらの南北方向の幹線道路の景観は、市域と通過する人々が最初に目にする空間であり、市の印象を決める重要なものである。しかし、十分な植栽空間がなく、街路樹が足りず緑豊かな快適な道路空間が形成されているとは言い難い。

また、市域の道路は、全般的に幅員が狭く、都市計画道路の整備も進んでいないため、ゆとりのある歩道空間がとられていない。そのため、道路の景観を高める街路樹を植栽するスペースが確保できず、街路樹のある道路が非常に少ない状況となっている。そのような中で、岸和田土生郷修斉線に設置されている緑道、古城川緑道は、水と緑のある空間として良好な景観をみせている。



塔原岸城線

<問題点・課題等>

- 未整備都市計画道路の整備を推進し、その過程のなかで植栽空間を持つ道路景観を創出してゆくことが都市景観形成上の課題の1つである。
- 国道26号沿道では、商業業務施設と住宅地が無秩序に混在した土地利用、都市景観を形成しており、市域を訪れる人が最初に目にする空間の一つとして、ふさわしい都市景観の形成が課題である。
- 緑豊かな快適道路空間の実現が道路空間全般にいえる景観形成上の課題である。



国道26号



岸和田駅東停車場線

(9) 景観類型別の景観特性と課題

公共施設景観（公園景観）

<景観の現況と特性>

市域には、市街地部を中心に現在73ヶ所、約67haの公園が開設されている。

公園は、緑の少ない市街地部において、貴重な緑地景観をつくりだしている。また、千亀利公園、摩湯山公園、久米田公園は、総合計画でも位置づけられている歴史的な景観保全を目的とした公園として整備が進められている。

緑道は、春木川緑道、鯉川緑道、古城川緑道などが整備されているが、まだ、部分的な整備に止まっており、全市的な緑のネットワークを形成するには到っていない。

春木川緑道は、市域の中央部に位置し、中央公園、久米田公園、蜻蛉池公園をネットワークする市の骨格的な緑の軸となる空間である。現在、『ふるさとの河川モデル事業』により、親水型河川景観の創出を目指し、整備が進められている。



<問題点・課題等>

- 春木川緑道は、市域の中央部を東西に貫く緑の軸として位置づけられ、また、市域に分布する歴史的資源、自然環境、文化施設などをネットワークする役割を持つ緑道である。このような都市の重要な緑の軸が未だ、一部区間しか整備されていない。春木川の整備を進めるとともに、緑の都市軸としてふさわしい景観の創出が重要な課題としてあげられる。

- 児童公園の整備が進んでいる反面、広域公園の整備が遅れているため、都市の緑の拠点として機能する公園がすくない。そのため、市街地部における緑の拠点の創出のため、公園における緑化の推進、整備、保全が景観形成上の課題としてあげられる。



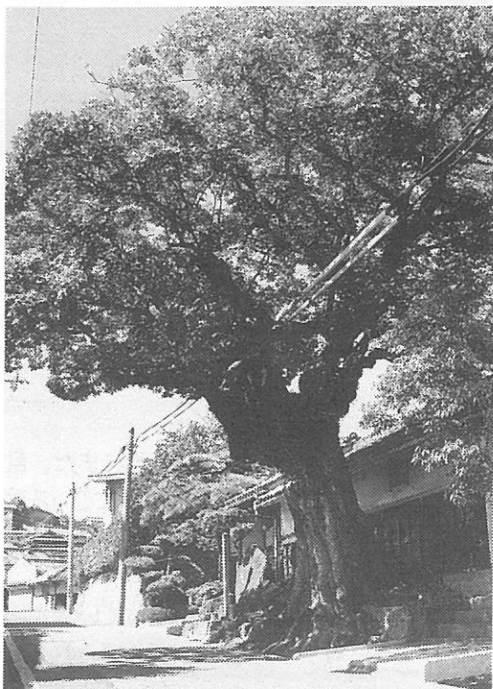
中央公園

(10) 景観類型別の景観特性と課題

歴史的景観（歴史的文化景観）



大威徳寺多宝塔



奥家のむくのき

<景観の現況と特性>

市域には、国、府、市指定の文化財は、69件を数える。市内にある数多くの社寺や伝統的なまちなみ、遺跡、天然記念物、無形の行事やため池、山、川などは、各地域に固有の歴史的環境を作り上げており、岸和田の歴史性の深さを表している。

神於山周辺は、神於寺を中心とした歴史環境の拠点でもある。参道付近のまちなみ、御神体としての神於山などが歴史的文化的な環境をつくっている。

牛滝山大威徳寺周辺は、紅葉の名所であるとともに、国の文化財である多宝塔があり、岸和田市の東部地域における歴史的環境の拠点である。

意賀美神社は、大阪府の自然環境保全地域にも指定されており、良好な樹林と雨降りの滝という緑と水の空間が歴史的空間に彩りをそえている。また、滝の上流部には、諸井堰という岸和田の水の歴史を理解する重要なポイントがある。

<問題点・課題等>

- 岸和田の持つ歴史的環境が近年の市街地の拡大によって失われつつある。

岸和田独特の歴史を後世に伝えていき、目にみえる景観形成だけではなく、心の景観（印象）をつくりだしていくということが文化の香りたどる景観形成にむけての課題である。



積川神社本殿 21

(11) 景観類型別の景観特性と課題

歴史的景観（歴史的まちなみ）

<景観の現況と特性>

<岸城町>

旧岸和田城内で、上級武士の居住区であったため、現在でも2棟の武家屋敷が残っている。旧武家屋敷町の町割りをよく残しており、みちすじに沿って武家屋敷をはじめ、土塀や伝統的様式で連続した民家も良好な武家屋敷町の景観を見せている。

<本町>

紀州街道沿いに発達した商業地で、現在でも往時の様子をしのばせる伝統的様式の商家のまちなみが続いている。本瓦葺き、中2階、うだつ、出格子の立面で構成されるまちなみ景観は、城下町の商業の中心地にふさわしい重厚さを持っている。

<春木地区>

西福寺を中心とした農漁村で、城下の町家建築とは違った構えの家がみられる。

西福寺を真ん中にして、土塀と門長屋で囲まれた家が細い路地を挟んで建っている。新築建築物のなかには、周辺の伝統的景観に配慮したものもみられる。

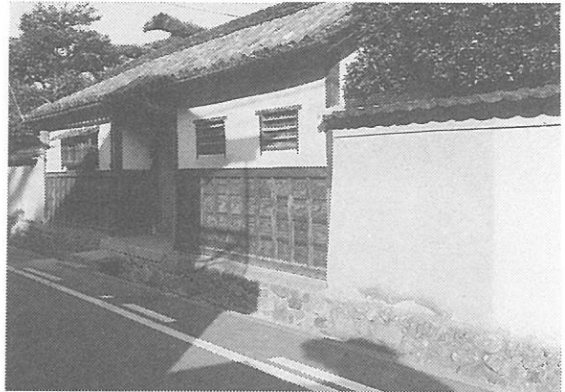
しかし、伝統的外観を見せるものは少なく、良好な歴史的まちなみが消えつつある。

<額町>

熊野街道に面していたまちで、かつては街道沿いを中心に農村集落のふるいまちなみが見られたが、現在では、街道に面して門長屋を持つ農家が見られるのみで、往時のおもかげは残っていない。

<問題点・課題等>

- 伝統的様式の連続したまちなみの中に、部分的に不調和な建物（新築の住宅 コンクリート製の壁、ブ



岸城町の武家屋敷



岸城町のまちなみ



本町のまちなみ



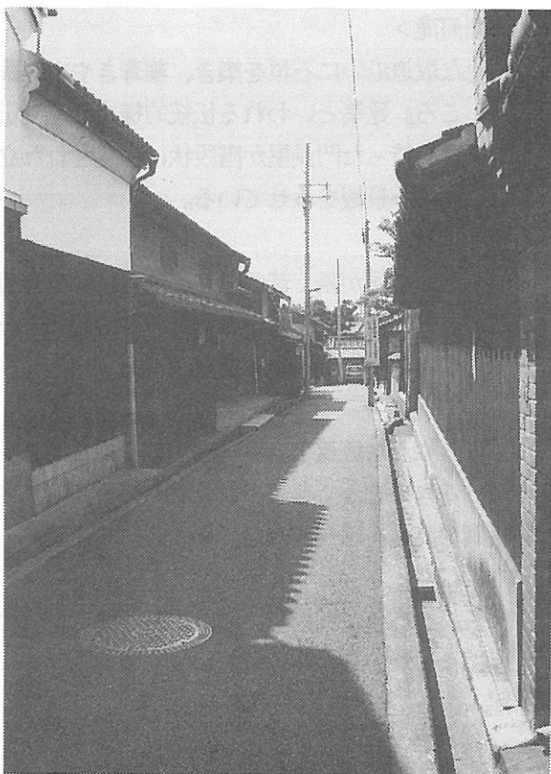
春木のまちなみ

ロック塀、ガレージ）がみられる。また、乱立する電柱や電線がまちなみ景観を阻害しているなど、それぞれのまちが歴史的景観が除々に失われていくという問題をかかえている。

このような空間を保存し、整備していくことが歴史的まちなみに対する課題としてあげられる。

(12) 景観類型別の景観特性と課題

歴史的景観（歴史的みちすじ景観）



府中街道

<景観の現況と特性>

市域には、熊野街道、紀州街道という中近世の幹線道路が走っている。街道沿道には、往時をしのばせる伝統的様式の建物がみられ、歴史的環境の保全度の高さがうかがえる。

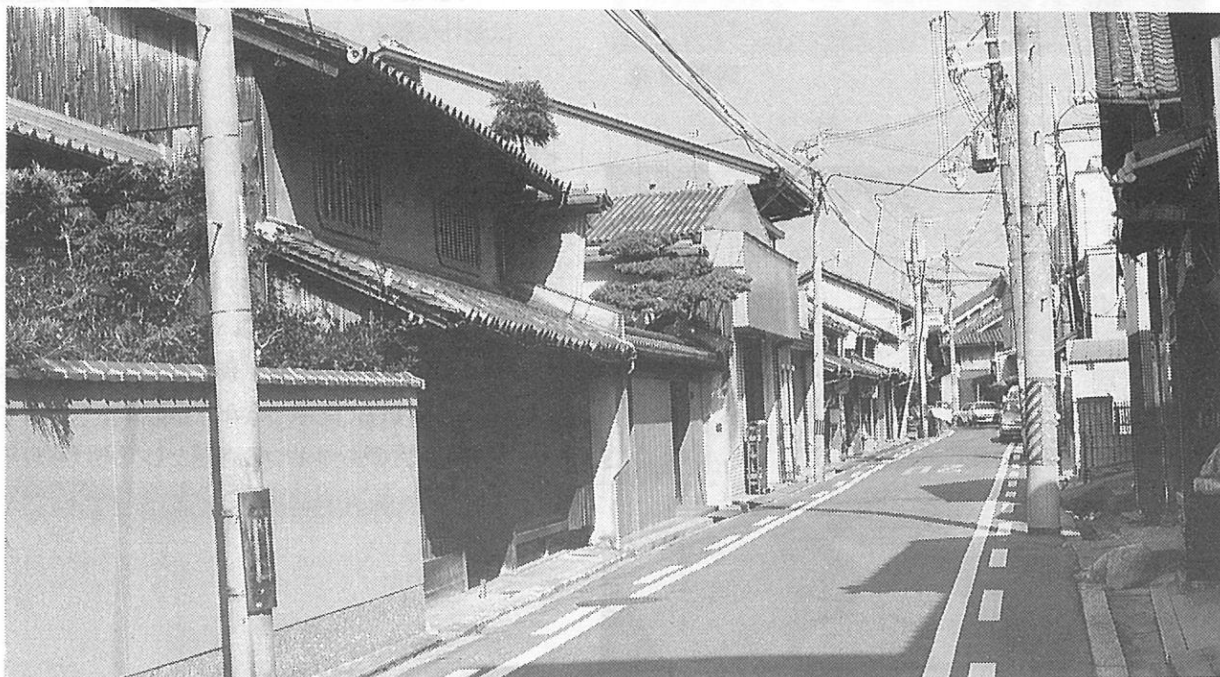
紀州街道をはじめとして、和泉府中と岸和田城下を結んでいた府中街道、牛滝川沿いの牛滝街道、津田川沿いの塔原街道、岸和田城下と阿間河滝を結んでいた阿間河道など、現在も残っているみちすじがある。

しかし、耕地整理、区画整理、道路整備などによって、熊野街道のようにそのみちすじがほとんど消えてしまったものもある。

<問題点・課題等>

- 街道沿道の伝統的なまちなみが、開発や住宅の建替えなどによって徐々に失われつつある。また、歴史的なみちすじは残っているが、それを知っている人が少なく、歴史的空間の活用がなされていないのが現状である。

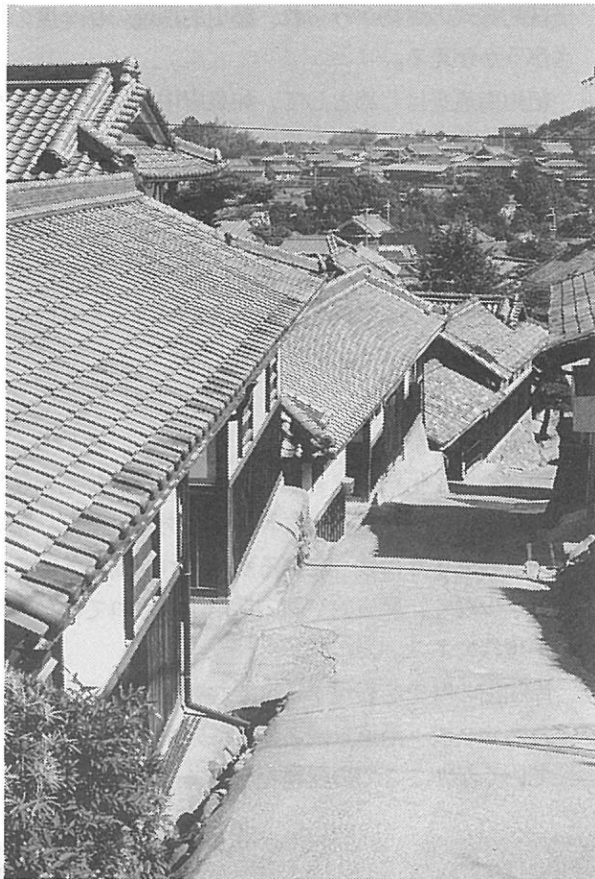
岸和田の歴史を表現する重要な要素であるこれらのみちすじを、沿道景観とともにいかに保全・整備していくかがここでの課題としてあげられる。



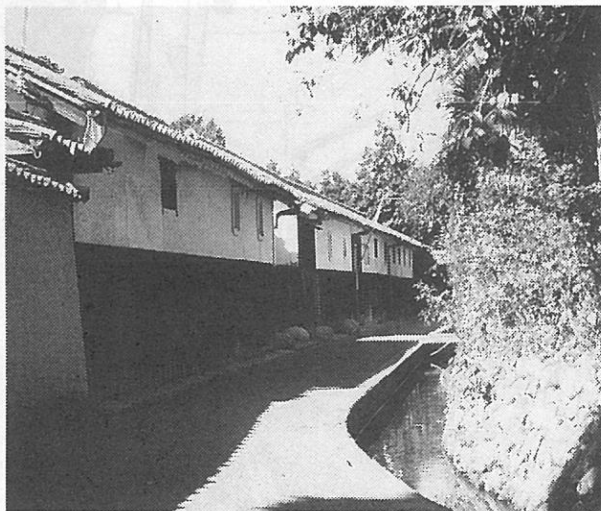
紀州街道

(13) 景観類型別の景観特性と課題

歴史的景観（旧集落景観）



阿間河滝



積川

<景観の現況と特性>

<阿間河滝>

急な坂道沿いに石垣を築き、藁葺きや本瓦葺きの『しころ』建築といわれる伝統的様式の家や伝統的な意匠を持った門長屋が階段状に配置された立体的なまちなみ景観をみせている。

<積川>

酒蔵と土塀が続く昔ながらの落ち着いた景観を残しており、緑の山を背景に藁葺き屋根の居宅と白壁の蔵がみごとな調和をみせている。

<福田>

ゆるやかな坂道と自然な曲がりを持つ通りから見渡せるきめ細かく普請された家々の景観は、まちの格調の高さを感じさせる。

<内畑>

石垣を巧みに利用したまちなみが続く。特に、斜面にそった屋根なみの美しいまちである。

<尾生>

浄念寺と菅原神社を中心に農家の集落が楕円状にひろがっており、豪壮な農家があちこちに見られる。

<包近>

牛滝街道がまちなかを通っており、街道沿道には豪壮な農家が建ち並んでいる。

<問題点・課題等>

- 阿間河滝、内畑のように、農村集落の面影を残している集落もある一方で、旧集落独特のまちなみが見られるなかにも新築住宅のコンクリート製の壁や塀がまわりの景観を壊している。

このような岸和田の原風景ともいえるべき旧集落景観を生活利便性に配慮しながら景観保全を進めていくことが地区のもつ1つの課題としてあげられる。

(14) 景観類型別の景観特性と課題

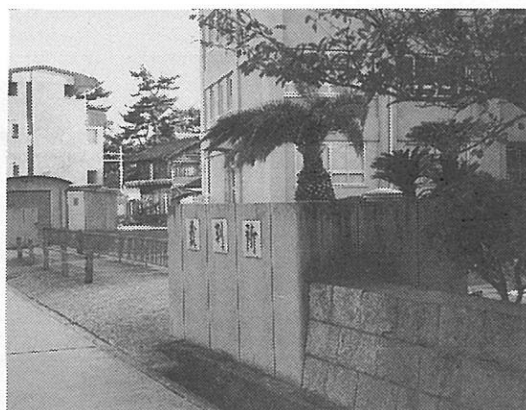
建築景観（岸和田城周辺景観）



市民会館



市庁舎



裁判所

<景観の現況と特性>

岸和田城周辺地区には、天守閣、堀、石垣をはじめ、二の丸公園、五風荘、自泉会館、岸城神社、杉江能楽堂、旧武家屋敷といった歴史的遺産が集中している。

大阪府域には、大阪城と岸和田城にしか天守閣がなく岸和田の景観を特徴づける建築物として重要である。

また、同時に市庁舎や市民会館、図書館、岸和田高校、裁判所といった公共施設も多く立地している。

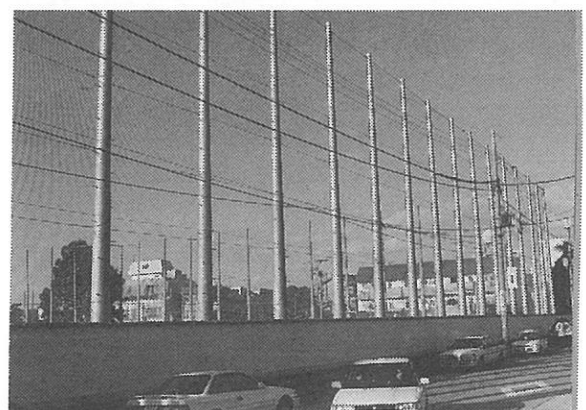
しかし、公共施設が周辺の歴史的環境に配慮したものではなく、岸和田高校のグラウンドに立てられているネットフェンス、駐車場、オープンスペースのない市庁舎、市民会館など、沿道景観、眺望景観を阻害しているものが多い。

<問題点・課題等>

- 岸和田城天守閣は、老朽化の問題、建築様式上の問題など、建築物として課題をもっている。また、城周辺の公共施設には、市立図書館では、景観への配慮がうかがえるが、その他の施設には、周辺の歴史的環境への配慮がみられない。

市庁舎周辺の駐車スペースが、岸和田城を訪れた人々に良い印象を与えない。

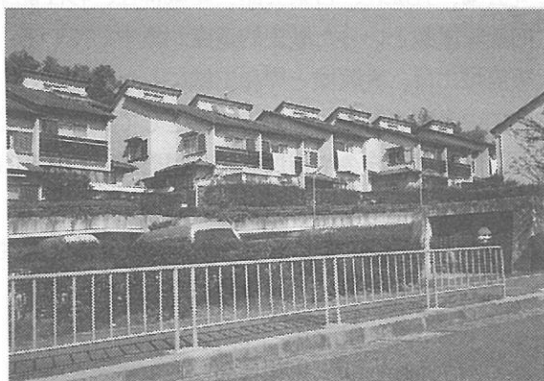
このように岸和田城周辺の建築物は岸和田城を中心とした歴史的空間に配慮されたものではない。岸和田を特徴づける城を中心とした歴史的景観をいかに保全・整備していくかが、市が目指す岸和田らしさを表現する景観形成の重要な課題である。



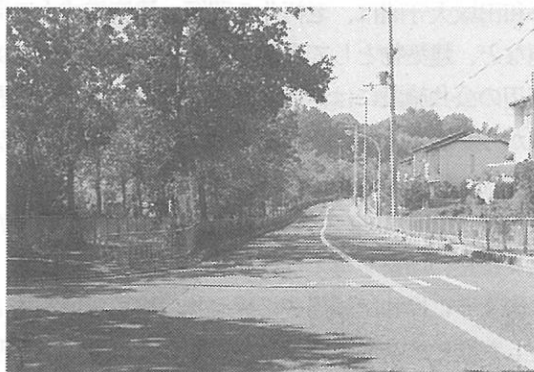
岸和田高校

(15) 景観類型別の景観特性と課題

建築景観（新住宅市街地景観）



天神山住宅地



天神山住宅地



東ヶ丘団地

<景観の現況と特性>

市の丘陵部を中心に開発されている住宅団地は、新しいタイプの住宅として、丘陵部の景観の構成要素の一つになりつつある。

天神山住宅は、周辺の緑に配慮した住宅として、また、居住環境にも配慮した住宅地として開発されたもので、良好な住宅地景観を表している。

大阪府によって開発された上松台団地は、一部区域が焼ノ山風致地区内に位置していることもあって、周辺の緑やため池景観への配慮から、低層の住宅を主体とした住宅地となっている。

摩湯山古墳に隣接する地区に開発された東ヶ丘住宅団地は、分譲時の宅地分割の条件により、区画の均整のとれた緑豊かな閑静な住宅地となっている。

<問題点・課題等>

- 新住宅市街地の多くみられるJR阪和線以东の丘陵部は、今後とも住宅開発を中心とした市街化が進んでいくと考えられる地区である。

新たに開発される大規模住宅地はその内部景観については十分意識されたものとなるため、新住宅市街地の景観形成に対しては、周辺環境に調和した良好な外部景観を誘導していくことが1つの視点となる。無秩序な市街化を抑制するとともに、良好な都市景観を誘導していくことが新住宅市街地開発にあたっての課題である。



上松台団地

(16) 景観類型別の景観特性と課題

建築景観（駅前商業施設景観）



南海岸和田駅前



駅前通商店街



南海春木駅前

<景観の現況と特性>

南海岸和田駅前の駅前商店街には、日本一の高さを誇るアーケードがかけられており、駅前の特徴的な景観をみせている。周辺には、パチンコ店、飲食店、業務ビルなど、雑多な表情をみせる建築物がならんでいる。概ね5階程度の建築物であるが、パチンコ店横の業務ビルは周辺の建物よりも細く高いため、スカイラインが突出している。

JR東岸和田駅周辺では、トークタウンが商業の中心となっている。周辺は、業務ビル、飲食店などの雑居ビルがならんでいる。建物は、概ね5階程度の建築物である。その建物には突出した広告塔が取り付けられている。

<問題点・課題等>

- 南海岸和田駅前の駅前商店街は、市の商業の1つの核であり、アーケードなど、特徴的な景観をみせているが、商店街に連なる自転車の駐輪、乱立する広告類などがせっかくの商店街の表情を台無しにしている。

そのため、鉄道駅周辺では、ターミナル空間としてふさわしい都市的魅力にあふれた景観への誘導が景観形成に対する課題となっている。

また、都市的土地利用のポテンシャルが高い鉄道駅周辺での土地利用の転換、建築更新が都市景観形成に与える影響は大きい。望ましい都市景観形成に向けた指針づくりと、その方向への誘導が岸和田市の都市的中心ゾーン形成にむけての課題である。



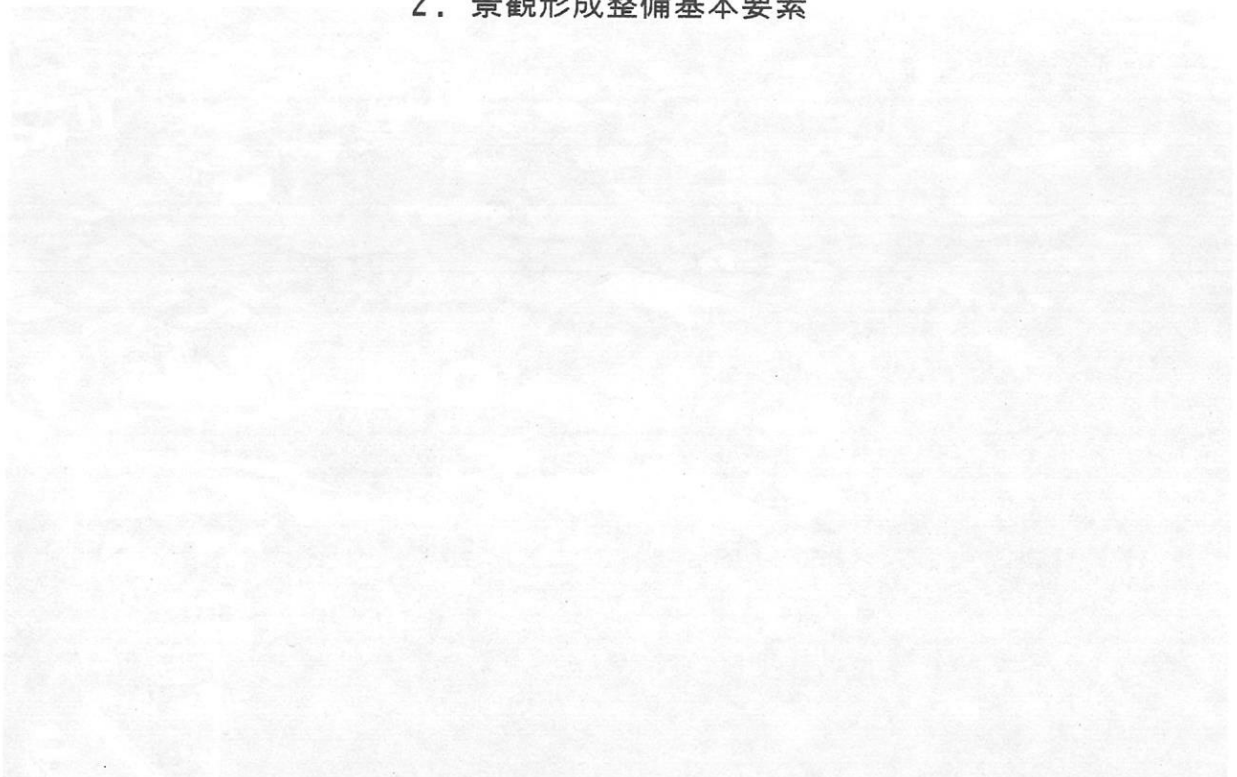
JR東岸和田駅前

3

景観形成基本目標 および整備基本要素

1. 景観形成基本目標

2. 景観形成整備基本要素



1. 景観形成基本目標

景観形成基本目標は、『岸和田市総合計画'90』によって掲げられたまちづくりの目標、

- 豊かな自然に恵まれたまち
- 個性的な新しいふるさと
- 生命、健康、くらしが守られるまち
- 都市的魅力にあふれた快適で便利なまち
- 自立性が高く、活力に満ちたまち

を感じさせる都市景観を実現していくための指針として位置付けられる。

都市景観の誘導・整備にあたっては、単に造形的な快適性の追求にとどまらず、『都市の豊かさや潤い』さらには我がまちらしさ『アイデンティティ』を感じさせる要素を誘導・整備・演出することが大切である。

岸和田市は大阪湾に面する臨海部から、標高 857 m の和泉葛城山に至る変化に富んだ地形と、山地・山麓部に展開する緑豊かな自然環境、岸和田城をはじめとする市街地域での歴史的・文化的環境など数多くの岸和田市らしさを感じさせる景観要素があり、これらを大切に保全・整備・育成してゆくことが岸和田市景観形成整備の重要な柱となる。

このような視点から、岸和田市都市景観形成の基本目標を豊かな自然環境と歴史的環境が織りなす『個性的快適環境都市』の創造に求め、これを具体化する基本指針を次のように設定する。

指針 1－歴史と伝統を感じさせる都市景観の創出

指針 2－豊かな自然とのふれあいのある都市景観の創出

指針 3－都市的魅力にあふれた都市景観の創出



内畑の屋根なみ

2. 景観形成整備基本要素

指針1——歴史と伝統を感じさせる都市景観の創出

本市には、岸和田城を中心とする旧城下町としての景観や紀州街道沿いの歴史的まちなみ、農村集落の面影を残す旧集落など、数多くの歴史性を感じさせる景観資源がある。

これらの歴史的資源を都市化の流れの中で滅失させることなく、市の都市景観の個性表現の要素として大切にまもり、そだてることにより、市の個性としての『歴史と伝統を感じさせる都市景観の創出』をはかる。

具体的な取り組みテーマ。

○歴史的環境を保全する。

残された歴史的環境を保全するとともに、その地域内および周辺部についても歴史的環境と調和した景観に誘導してゆく。

○歴史的遺産を保全・修復・整備する。

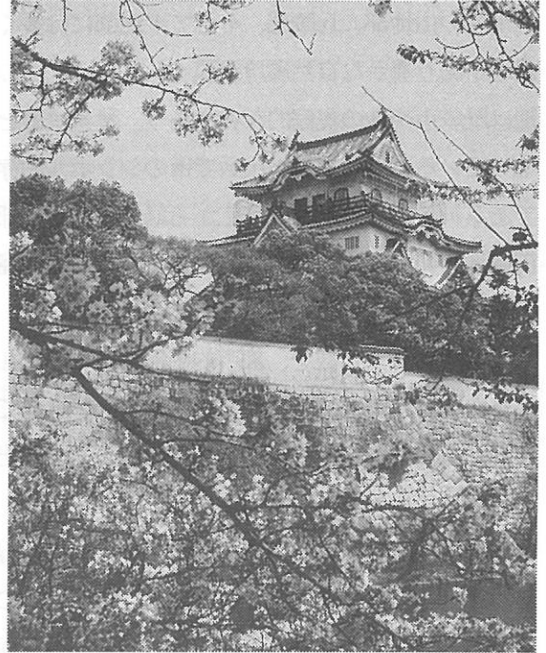
市域に存する古墳・城址・神社仏閣・伝統的建造物などを修復・整備するとともに、広く市民に親しめるよう、広報活動、ネットワーク整備を展開する。

○歴史的要素を活用し、景観を演出する。

歴史的デザイン要素をまちなみ整備のなかにかすことで、新しく創出される空間に歴史性を演出する。

○歴史的景観への眺望を保全する。

岸和田城への眺望、岸和田城からの眺望など、歴史的景観に対する眺望は、都市景観イメージ形成上重要であり、都市的变化との調和をはかりながら保全してゆく。



岸和田城天守閣



阿間河滝のまちなみ



阿間河滝のまちなみ

指針2——豊かな自然とのふれあいのある都市景観の創出

市域の山地部、丘陵部、そして平地部には多くの農地があり豊かな自然環境が残されている。この農地は既成市街地の奥庭的存在であり、背景景観ともなっている。また、葛城山系で市のシンボリック的存在である神於山とその裾野に広がる緑豊かな丘陵部や田園地帯に点在する集落景観と数多くの農業用溜池は、市を特徴づける景観要素である。

これらの自然景観を、都市的土地利用との調和をはかりながら保存・整備していくことを通じて、『豊かな自然とのふれあいのある都市景観の創出』をはかっていく。

また、既成市街地内にある社寺林や公園内の緑や春木川を中心とする河川沿い空間は、市街地内の貴重な緑のオープンスペースとなるものであり、保全・整備を積極的にはかるものとする。

具体的な取り組みテーマ。

○緑を保全・活用する

山地部、丘陵部を中心に、既成市街地の背景景観として残された緑・地形を極力保全するとともに、部分的には市民のレクリエーションの場としての活用をはかる。

○水辺空間の保全・活用をはかる。

市の原風景のひとつである農業用溜池や河川などの水辺空間の保全・整備をはかり、うるおいのある景観創出をはかる。

○既成市街地内の緑を保全・整備する。

市街地内の貴重な緑地空間である社寺林、公園内緑地、河川沿い緑地などの保全・整備をすすめて、緑豊かな市街地景観の創出をはかる。



葛城山山頂付近



岸和田池



市の花

指針3 ― 都市的魅力にあふれた都市景観の創出

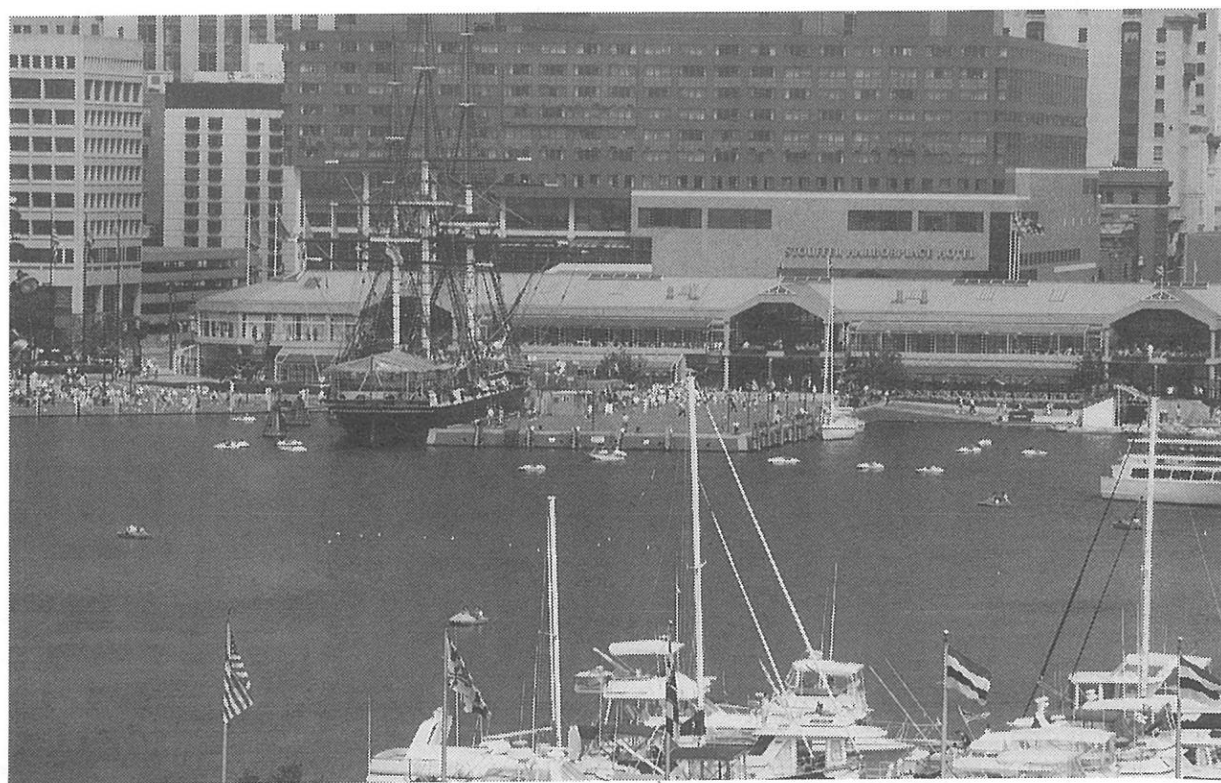
幹線道路、鉄道駅および駅周辺、都市公園、主要公共建築物などは、市の顔となる空間である。これらの空間については再開発事業等による整備をすすめ、個性的で魅力ある都市景観の創出をはかっていく。また、旧港再開発地区については、市の新しい顔にふさわしい景観創出をはかる。

具体的な取り組みテーマ。

- まちの玄関口（駅前）において、都市的景観の形成をはかる。
- 幹線道路および沿道空間において、快適な景観の形成をはかる。
- 拠点公園整備をすすめ、シンボリックオープンスペース景観の形成をはかる。
- 主要公共建築物の建物デザインに配慮し都市景観形成の主導的役割を果たす。



アメリカ



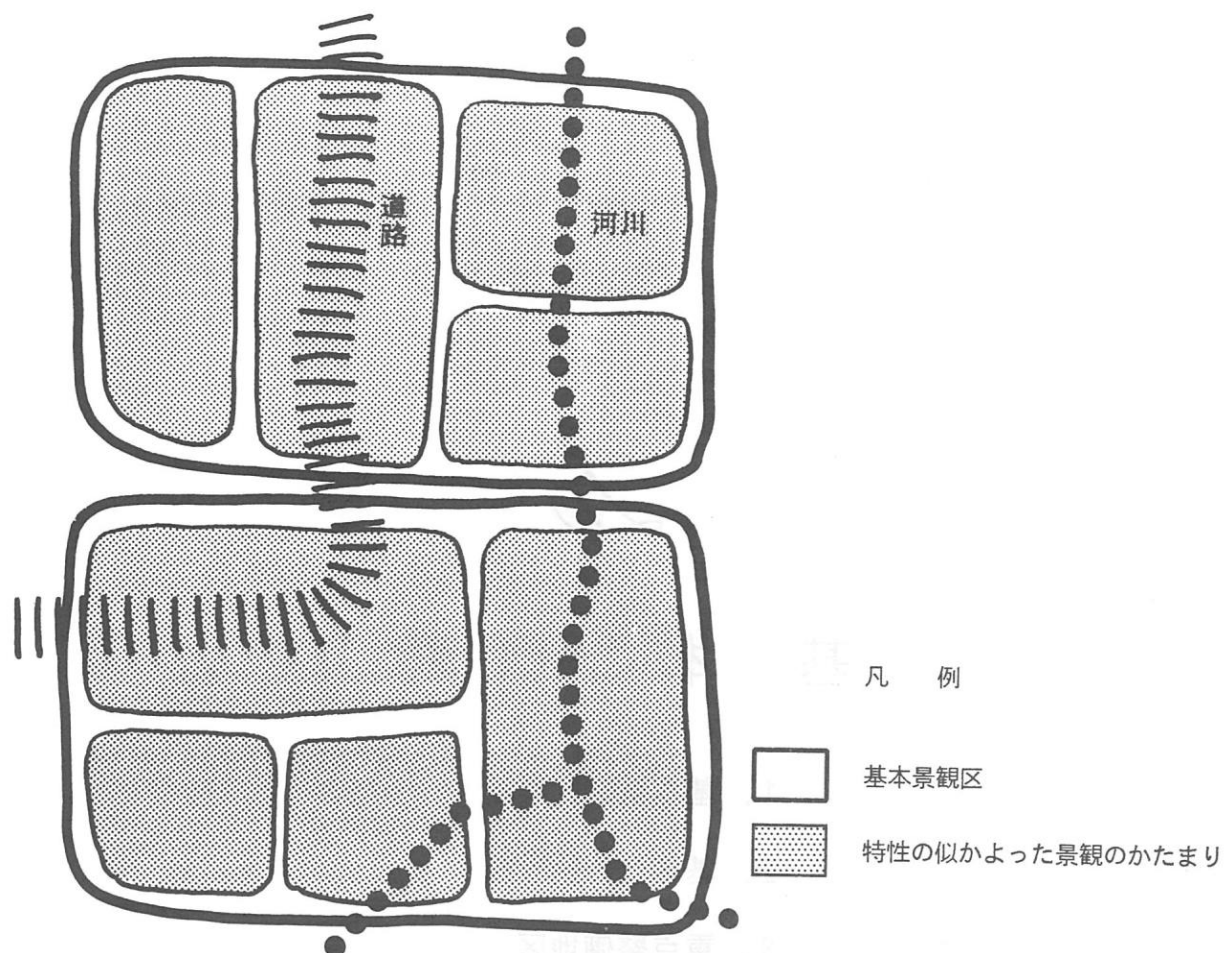
アメリカ 33

4

基本計画

1. 基本景観区計画
2. 基本景観軸計画
3. 重点整備地区

1. 基本景観区計画



岸和田市の都市景観は、広範多岐にわたる様々な要素によって成り立っており、これらの要素が組み合わせられてその地区の景観を特徴づけている。

その組み合わせ方により、城とともに発展したまち、街道沿いに発展したまち、丘陵部の農村集落、区画整理や土地開発によってできた新しいまちなど、ひとつのまとまりとして認識される空間が市域に分布している。

これらのまとまりを、『基本景観区』名づけ、計画策定の基本単位として市域に設定し、その地区における望ましい将来像を基本目標という形で表現している。

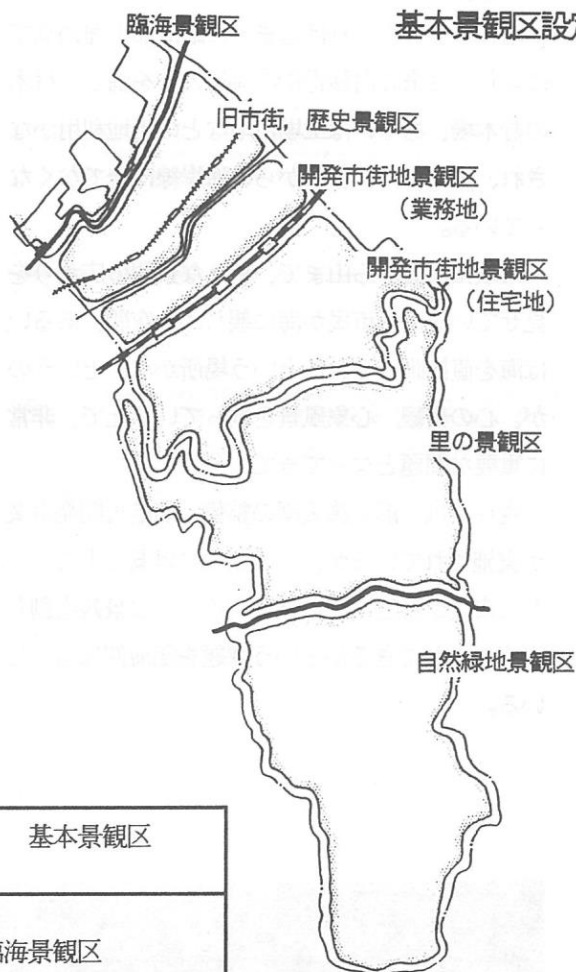
1-1 基本景観区の設定

市の景観構造は、市域の地形的特性に対応して東西方向に層状に景観のまとまりが展開している。そこで、これらの景観のまとまりを『基本景観区』として設定し、これらのゾーンにおける景観の特性に応じた景観整備をすすめていくための計画策定の基本単位とする。

そして、それぞれの『基本景観区』の特性に応じた景観整備の基本目標、基本方針を設定した。

『基本景観区』は、現況調査の結果得られた大まかなゾーンを臨海部、平地部、丘陵部、山地部という岸和田市域の地形的特性と基盤整備状況、市街化の時期、主な土地利用状況、道路、河川の状況などを判断材料として線引きをした。

基本景観区設定図



	基盤整備状況 市街化の時期	主な土地利用	基本景観区
臨海部	昭和30年頃の埋立て	工業、港湾	臨海景観区
平地部	耕地整理（戦前）	住宅、商業	旧市街、歴史景観区
	条里制による町割り 江戸期の城下町		
	耕地整理（戦前） 区画整理（昭和48～）	住・工混在	開発市街地景観区 （業務地）
	条里制による町割り		
丘陵部		住宅、商業	開発市街地景観区 （住宅地）
	条里制による町割り ほ場整備	農地、樹林地	里の景観区
山地部	未整備	樹林地	自然緑地景観区

1-2 基本景観区計画

(1) 臨海景観区

① 景観区の特徴

昭和30年ごろよりはじまった臨海部の埋め立てにより、従来の白砂青松の海辺は姿を消し、材木の貯木場、あるいは工場用地などの土地利用がなされ、現在では、昔ながらの海岸線は全てなくなっている。

市域は、海から山まで、色々な景観の広がりを見せているが、市民が海に親しめる空間、あるいは海を直接眺められるという場所がないというのが、心の景観。心象風景を創っていく上で、非常に重要な問題となってきた。

現在では、浜工業公園の整備、旧港再開発事業が実施されているが、このような事業の中で、いかに市民が身近に海に親しめるような景観を創り出すことができるかという課題を臨海部はもっている。

② 景観整備の基本目標

岸和田旧港は、寛政3年(1791)に築港された200年の歴史を有する港として繁盛してきたが、今日では、港湾施設の老朽化による機能の低下が顕在化してきている。総合計画では、臨海部における土地利用の基本方針として“アーバンリゾート拠点の創出”がうたわれ、この旧港の再開発を核とした新たな水辺空間の創出が臨海部のもつ課題への対応としてあげられる。

景観整備にあたっては、海辺の市民への開放、海辺に接する環境資源の見つめなおしを考えるべきであり、海辺に親しむ発端としてのウォーターフロント開発が必要となってきた。

そこで、臨海景観区における景観整備の基本目標を次の通り設定する。

海辺に身近に接する親水空間の創出





	公園・緑地		ランドマーク
	うめたて地		道路
	工業地		景観区界
	水面		行政界

③ 景観整備の基本方針

- 港の水際線を活かし、海辺に親しめる空間を創りだす。

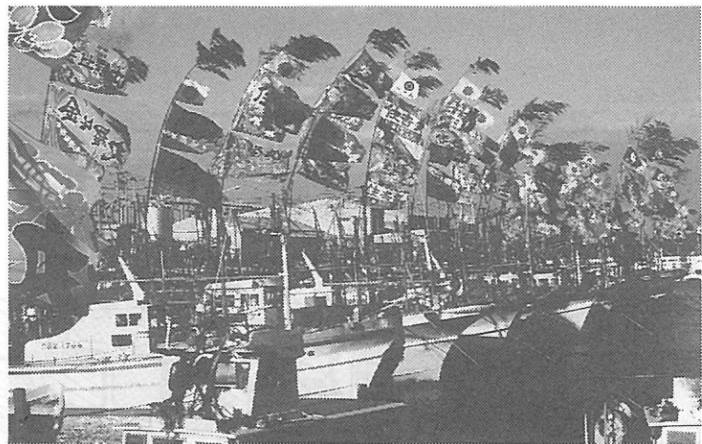
築港 200年を迎えた『ミナト岸和田』の顔づくりとして、歴史的・地域特性の継承、発展に留意しながら、旧港内水面の有効利用、親水機能をもつ水辺環境と港景観づくり、人々が海の自然や文化にふれる空間の創出といった新しい余暇ニーズに応えた魅力あるウォーターフロントの形成により、旧港地区、ひいては岸和田のイメージアップをはかる。

- 水際の工業地、大規模工場の景観を緑で演出し、水面と緑で無機質な景観を特徴づける。

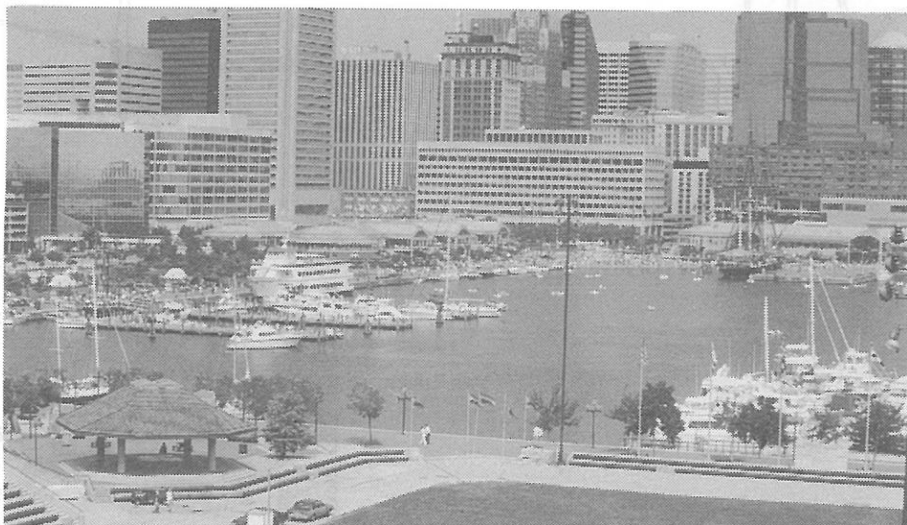
大規模工場地の無機質な景観を水面に映る影と新たに植栽する緑によって修景し、臨海部を特徴づける。また、港や工場へ向かう道路を活かして、大規模な区画に変化をつける。

- 海への眺望を大切にする。

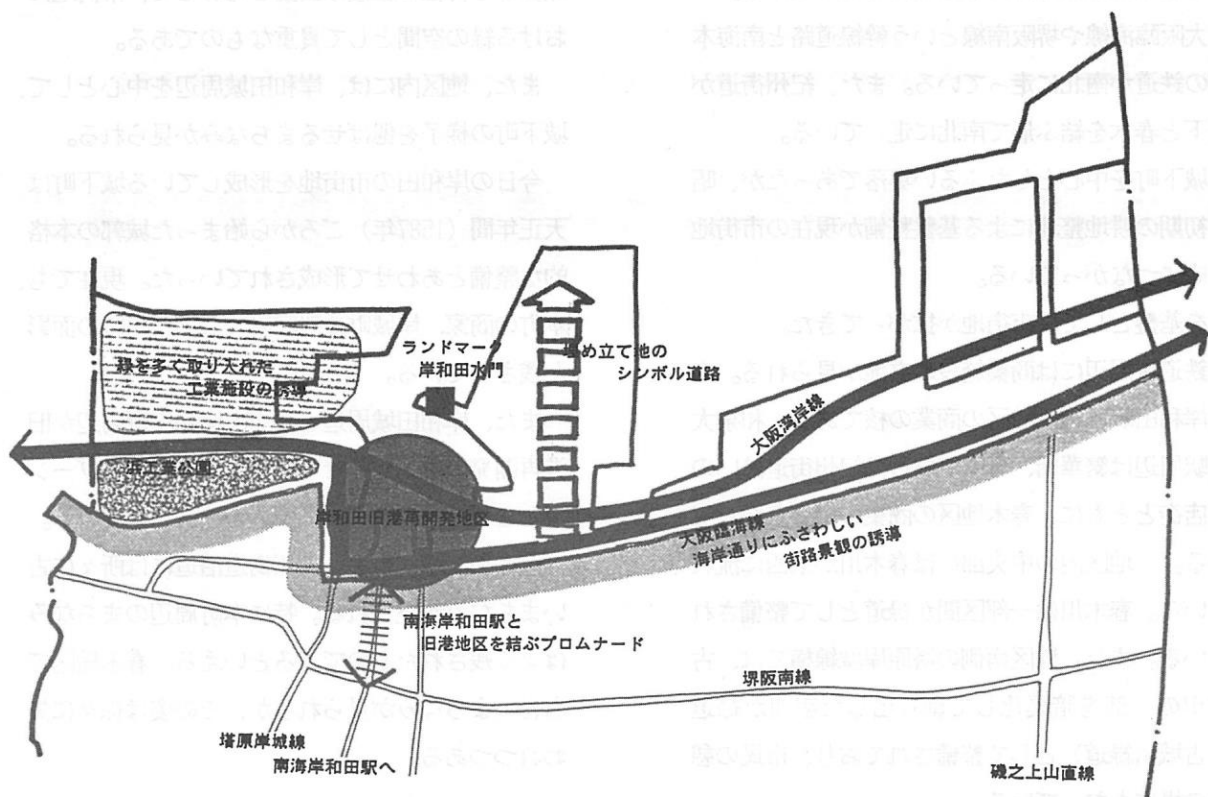
旧港再開発地区における土地利用を最低限の海への眺望が確保されるように建築物の高さをコントロールするなどの誘導を行う。



漁港の正月



アメリカ



凡 例

- | | | | |
|--|--------|--|----------------------------------|
| | 公園・緑地 | | 南北方向の都市軸
(大阪臨海線, 大阪湾岸線) |
| | ランドマーク | | うめたて地のシンボルロード |
| | うめたて地 | | 南海岸和駅と旧港地区を結ぶ
プロムナード |
| | 景観区界 | | 水際の演出
新しい景観拠点
(岸和田旧港再開発地区) |
| | 行政界 | | |
| | 道 路 | | |



(2) 旧市街, 歴史景観区

① 景観区の特徴

市の中心市街地で、岸和田城周辺地域と、鉄道駅周辺、幹線道路沿道地域は、文化、商業、業務、行政などの多様な機能をあわせもつ市域の核であるとともに泉州地域の中心地にもなっている。

大阪臨海線や堺阪南線という幹線道路と南海本線の鉄道が南北に走っている。また、紀州街道が城下と春木を結ぶ形で南北に走っている。

城下町を中心としたふい集落であったが、昭和初期の耕地整理による基盤整備が現在の市街地形成につながっている。

それを基盤として、市街地が広がってきた。

鉄道駅周辺には商業施設の立地が見られる。南海岸和田駅周辺は地区の商業の核であり、和泉大宮駅周辺は繁華街、春木駅周辺は紀州街道沿いの商店街とともに、春木地区の商業の中心となっている。地区内の中央部には春木川が東西に流れている。春木川は一部区間が緑道として整備されている。また、地区南側の塔原岸城線横では、古城川の一部を暗渠化して創り出した空間が緑道（古城川緑道）として整備されており、市民の憩いの場にもなっている。

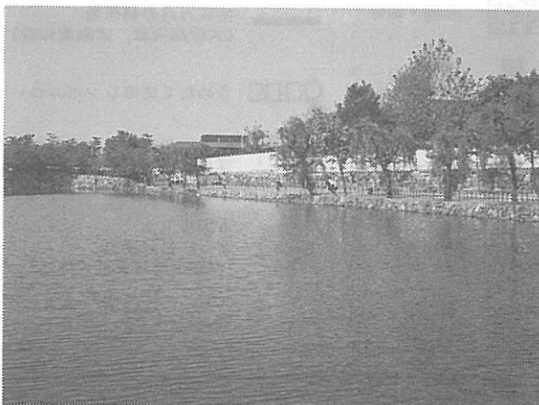
古くから開発されてきたところであるため残された自然は少なく、春木川についても、両側がブロックで覆われており、昔の面影はない。ただ、点在する神社の社叢は公園とあわせて、市街地における緑の空間として貴重なものである。

また、地区内には、岸和田城周辺を中心として、城下町の様子を偲ばせるまちなみが見られる。

今日の岸和田の市街地を形成している城下町は天正年間（1587年）ごろから始まった城郭の本格的な整備とあわせて形成されていった。現在でも、本町の商家、岸城町の武家屋敷などに往時の面影が残されている。

また、岸和田城周辺と、南海岸和田駅周辺が旧港再開発事業とあわせて、トライアングルゾーンとして新しい都市空間の創造が検討されている。

旧岸和田城下を走る紀州街道沿道には所々に古いまちなみが見られる。特に本町周辺のまちなみはよく残されたものであるといえる。春木地区でも古いまちなみが見られるが、その姿は徐々に失われつつある。

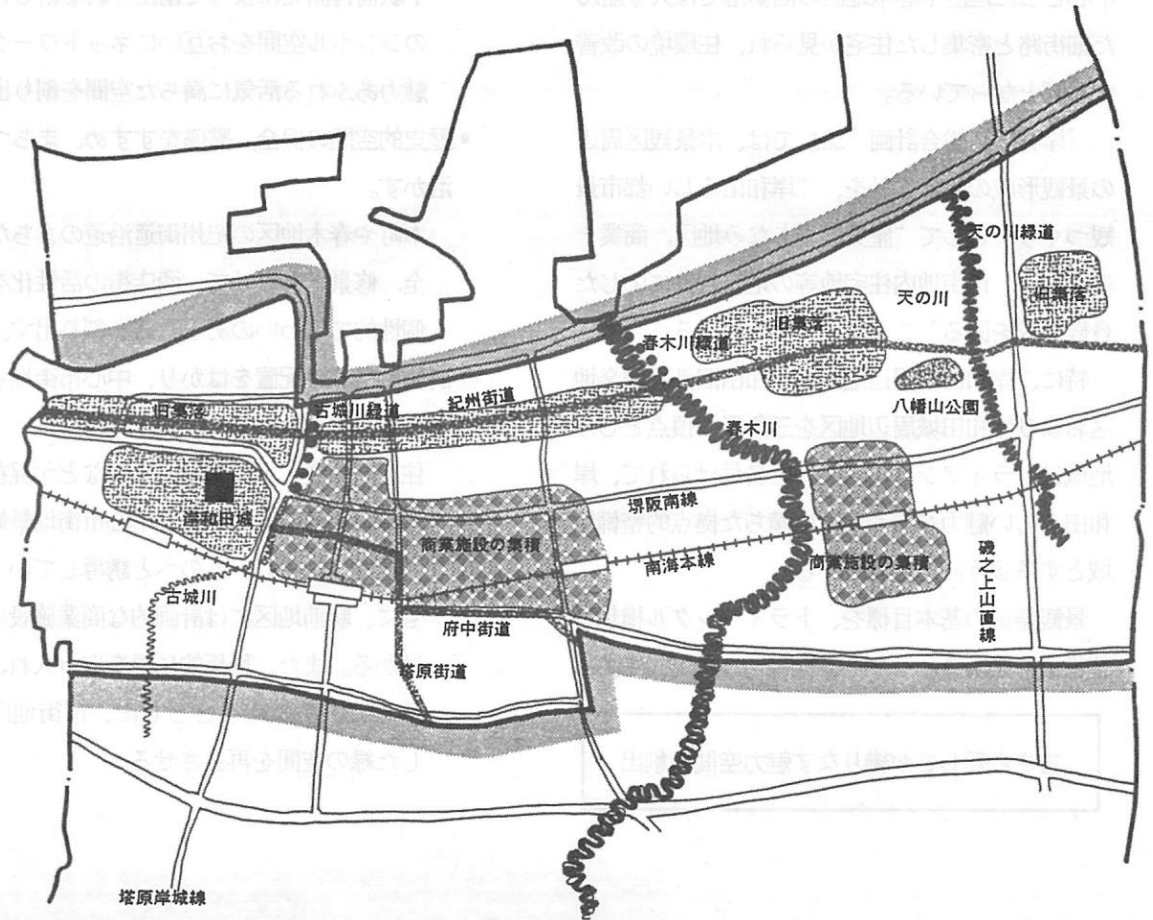


岸和田城のお堀



城見橋商店街

旧市街，歴史景観区景観特性



凡 例

- | | | | |
|--|-------|---|--------|
|  | 公園・緑地 |  | 緑 道 |
|  | 商業地 |  | ランドマーク |
|  | 旧集落 |  | 鉄 道 |
|  | 河川・水路 |  | 道 路 |
|  | 旧街道 |  | 景観区界 |
| | |  | 行政界 |



② 景観整備の基本目標

岸和田城下に広がる城下町と、紀州街道沿道の旧集落、そして、大正から昭和の初期にかけて行われた耕地整理が基礎になって、現在の市街地が形成されてきた。しかし古いまち割りを残す城を中心とした地区や春木地区の旧集落では入り組んだ細街路と密集した住宅が見られ、住環境の改善が問題となっている。

『岸和田市総合計画'90』では、本景観区周辺の景観形成の基本方針を、“岸和田らしい都市景観づくり”として“歴史的まちなみ地区、商業・業務地区、市街地内住宅地等の地区特性に応じた景観形成を図る”ことがうたわれている。

特に、岸和田駅周辺地区、岸和田旧港再開発地区および岸和田城周辺地区を三角形の頂点とした地域はトライアングルゾーンと名付けられて、岸和田らしい魅力を持つ活気に満ちた拠点整備地域とするよう計画されている。

景観整備の基本目標を、トライアングル構想の整備主旨を踏まえながら、次の通り設定する。

古さと新しさが織りなす魅力空間の創出

③ 景観整備の基本方針

- トライアングルゾーンの重点的整備により、岸和田らしい魅力空間を創り出す。

旧港地区とあわせて、岸和田城を中心とした歴史的遺産の保全・活用と南海岸和田駅の高架化や駅前再開発によって創出される新しい岸和田のシンボル空間をお互いにネットワークさせ、魅力あふれる活気に満ちた空間を創り出す。

- 歴史的空間の保全、整備をすすめ、まちづくりに活かす。

本町や春木地区の紀州街道沿道のまちなみの保全、修景とあわせて、商店街の活性化をはかり、個性的で賑わいのある景観を創り出す。

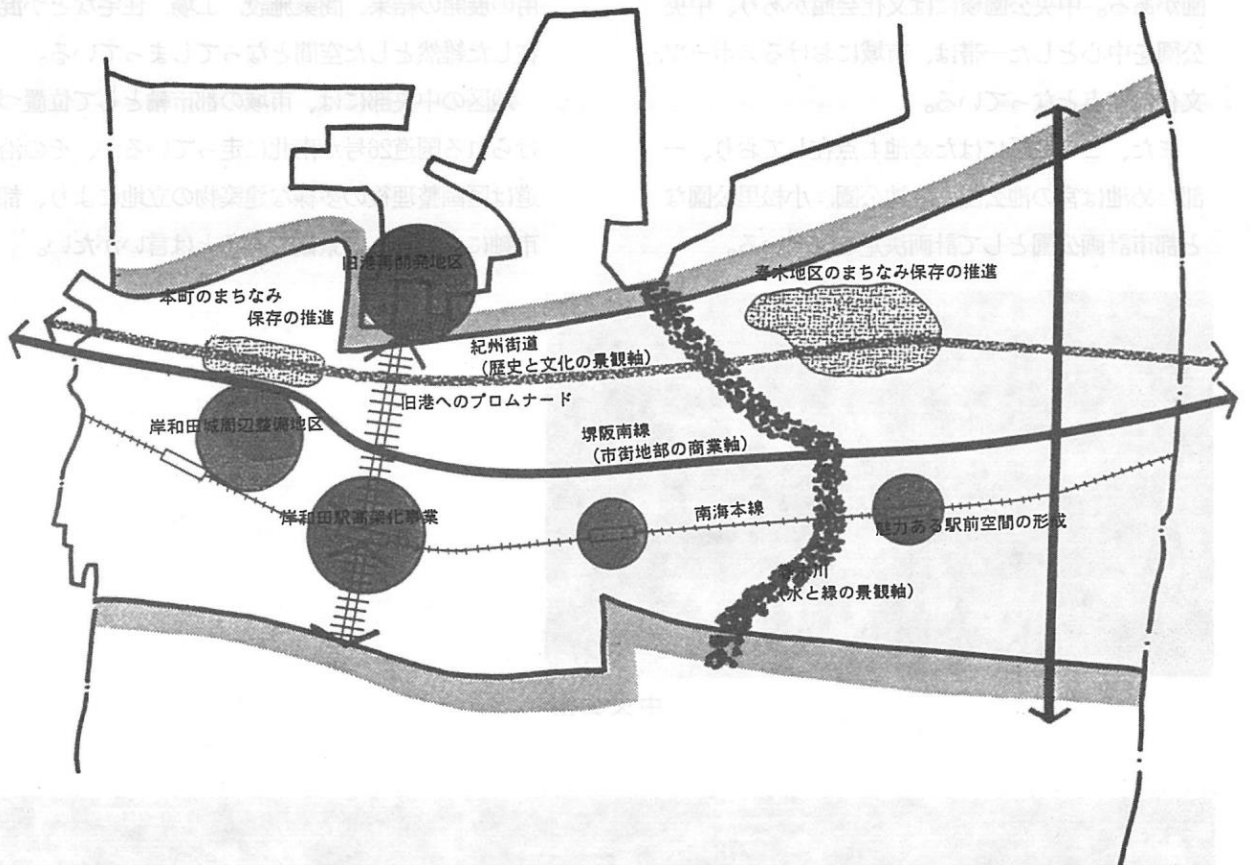
- 計画的な施設配置をはかり、中心市街地らしい景観を演出する。

住宅、商業・業務施設、工場などが混在している街区、幹線道路沿道を中心市街地景観、都市軸景観に相応しいものへと誘導していくとともに、駅前地区には計画的な商業施設の集積をはかる。また、積極的に緑を取り入れ、景観にうるおいを与えると同時に、市街地内に連続した緑の空間を再生させる



岸和田城

旧市街，歴史景観区景観整備構想図



凡 例

- | | | | |
|--|----------------------------|--|--|
| | 新たな都市軸の形成
(堺阪南線，磯之上山直線) | | 新しい景観拠点
(旧港再開発地区
岸和田城周辺地区
岸和田駅前高架化事業) |
| | 歴史と文化の景観軸
(紀州街道) | | 魅力ある駅前空間の形成
(春木，和泉大宮) |
| | まちなみの保存と活用
(本町，春木地区) | | 旧港へのプロムナード |
| | 水と緑の景観軸
(春木川) | | 鉄 道 |
| | | | 景観区界 |
| | | | 行政界 |

(3) 開発市街地景観区（業務地）

① 景観区の特徴

南海本線とJR阪和線に囲まれた地区で中央部を国道26号が南北に走っている。地区の中央部を春木川が東西に流れ、それに接するように中央公園がある。中央公園横には文化会館があり、中央公園を中心とした一帯は、市域におけるスポーツ、文化の拠点となっている。

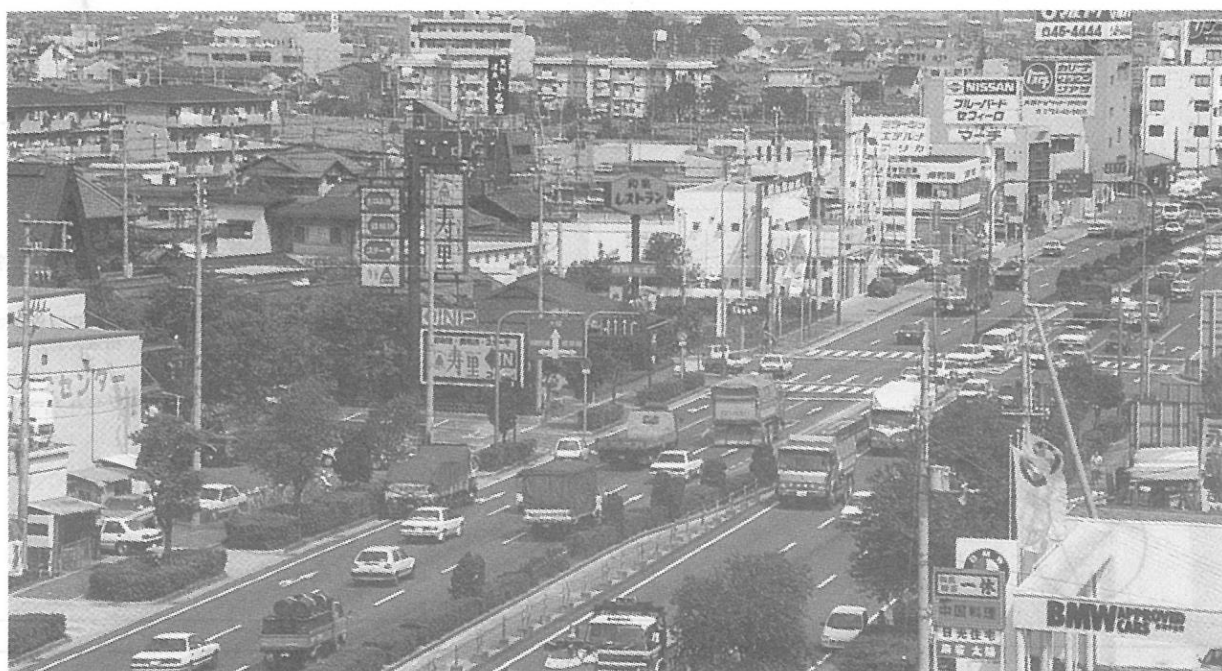
また、この地区にはため池も点在しており、一部ため池は宮の池公園、寺池公園、小松里公園など都市計画公園として計画決定されている。

国道26号建設のために実施された土地区画整理によって基盤整備がなされ、それを基に市街化が進んできた本地区は、区画整理後の自由な土地利用の展開の結果、商業施設、工場、住宅などが混在した雑然とした空間となっている。

地区の中央部には、市域の都市軸として位置づけられる国道26号が南北に走っているが、その沿道は区画整理後の多様な建築物の立地により、都市軸にふさわしい景観であるとは言いがたい。

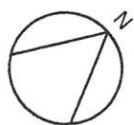
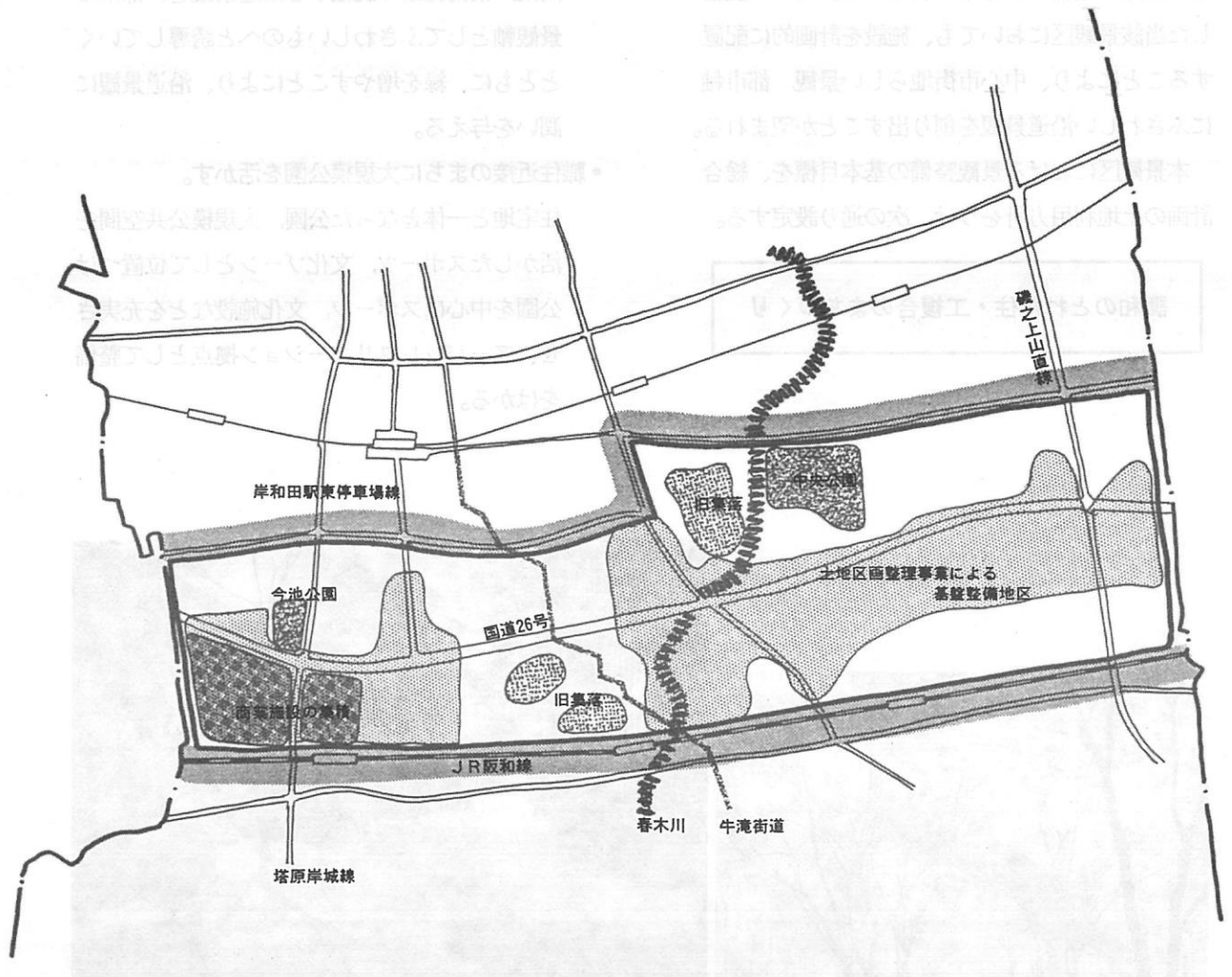


中央公園



国道26号沿道

開発市街地景観区(業務地)景観特性



凡 例

	公園・緑地		河川・水路
	土地区画整理地		旧街道
	商業地		鉄 道
	旧集落		道 路
			景観区界
			行政界

② 景観整備の基本目標

『岸和田市総合計画'90』では、平地部の土地利用の基本方針として、“施設の計画的配置による市街地の整備”があげられている。住・工混在した当該景観区においても、施設を計画的に配置することにより、中心市街地らしい景観、都市軸にふさわしい沿道景観を創り出すことが望まれる。

本景観区における景観整備の基本目標を、総合計画の土地利用方針をうけ、次の通り設定する。

調和のとれた住・工複合のまちづくり

③ 景観整備の基本方針

- 施設を計画的に配置し、都市軸にふさわしい沿道景観を創り出す。

商業、業務施設の混在する沿道景観を、都市の景観軸としてふさわしいものへと誘導していくとともに、緑を増やすことにより、沿道景観に潤いを与える。

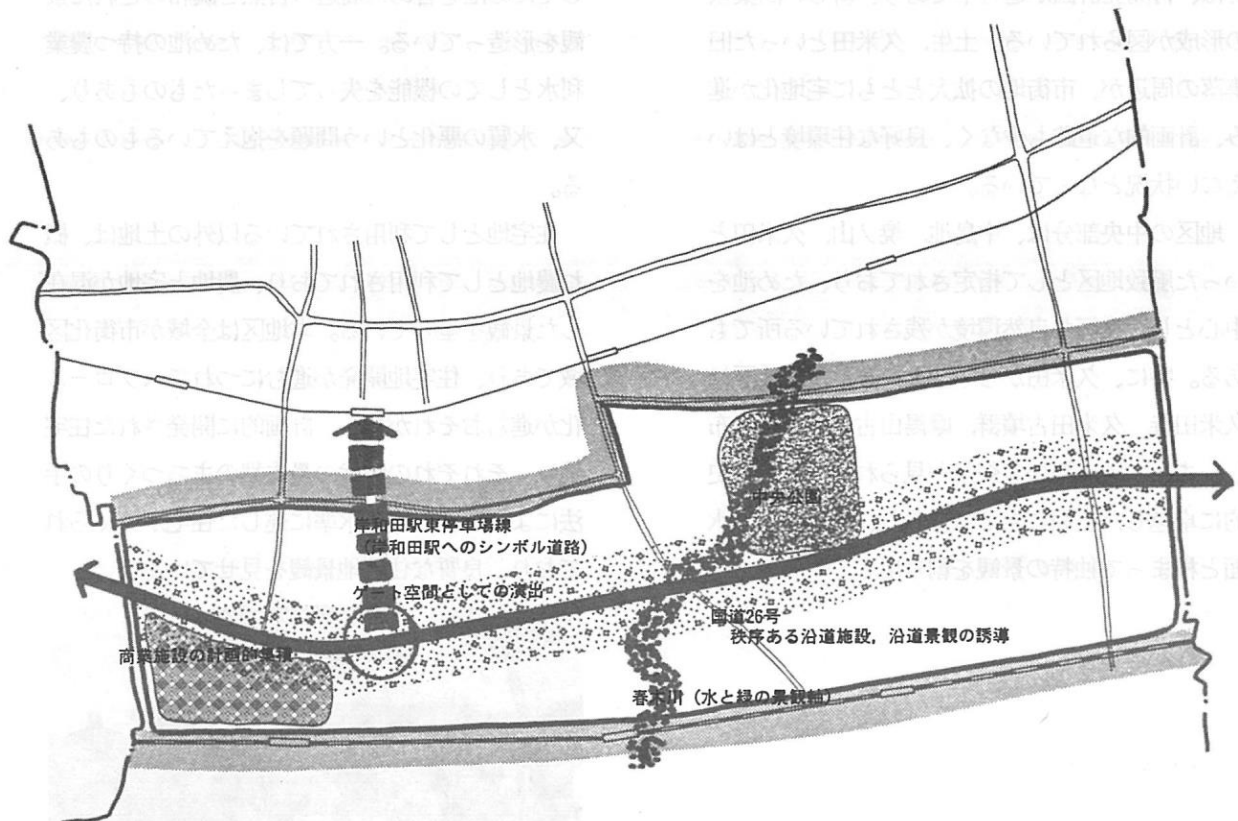
- 職住近接のまちに大規模公園を活かす。

住宅地と一体となった公園、大規模公共空間を活かしたスポーツ、文化ゾーンとして位置づけ、公園を中心にスポーツ、文化施設などを充実させ、アーバンレクリエーション拠点として整備をはかる。



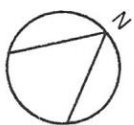
都市軸にふさわしい沿道景観の創出（アメリカ）

開発市街地景観区(業務地)景観整備構想図



凡 例

- | | | | |
|--|-------------------------|--|---------------------------|
| | 市街地を南北に貫く都市軸
(国道26号) | | 魅力ある商業空間の形成 |
| | 水と緑の景観軸 (春木川) | | 都市軸にふさわしい沿道
景観の誘導 |
| | 景観ノード | | 市街地の緑の拠点としての
活用 (中央公園) |
| | 南海岸和田駅をつなぐ
シンボルロード | | 鉄 道 |
| | | | 道 路 |
| | | | 景観区界 |
| | | | 行政界 |



(4) 開発市街地景観区（住宅地）

① 景観区の特徴

JR阪和線と熊野街道と呼ばれた大阪和泉泉南線が地区を南北に走っている。JR東岸和田駅前では、再開発計画が進行中であり、新しい商業核の形成が図られている。土生、久米田といった旧集落の周辺が、市街地の拡大とともに宅地化が進み、計画的な道路も少なく、良好な住環境とはいえない状況となっている。

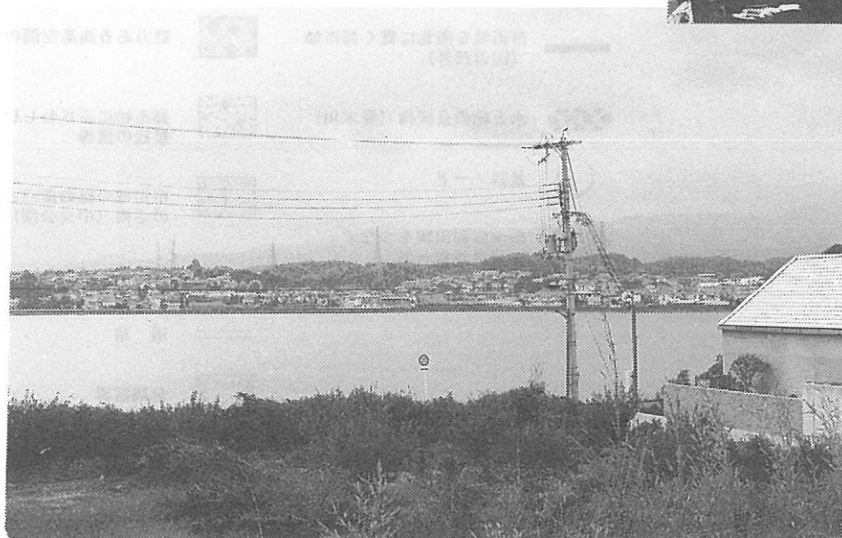
地区の中央部分は、中島池、焼ノ山、久米田といった風致地区として指定されており、ため池を中心とした良好な自然環境が残されている所でもある。特に、久米田から摩湯山にかけての地区は久米田寺、久米田古墳群、摩湯山古墳などが分布し、また、条里制の名残が見られるなど、歴史的に卓越した空間にもなっており、久米田池の水面と相まって独特の景観を創り出している。

点在するため池は、泉州地方の風景を特徴付ける重要な要素であり本市においても、風致地区としてため池を含めた周辺の自然と調和のとれた景観を形造っている。一方では、ため池の持つ農業利水としての機能を失ってしまったものもあり、又、水質の悪化という問題を抱えているものもある。

住宅地として利用されている以外の土地は、概ね農地として利用されており、農地と宅地が混在した景観を呈している。本地区は全域が市街化区域であり、住宅地開発が進むにつれてスプロール化が進むおそれがあるが、計画的に開発された住宅地は、それぞれの時代の最先端のまちづくりの手法によって、一定の水準に達した住宅がつくられており、良質な住宅地景観を見せている。

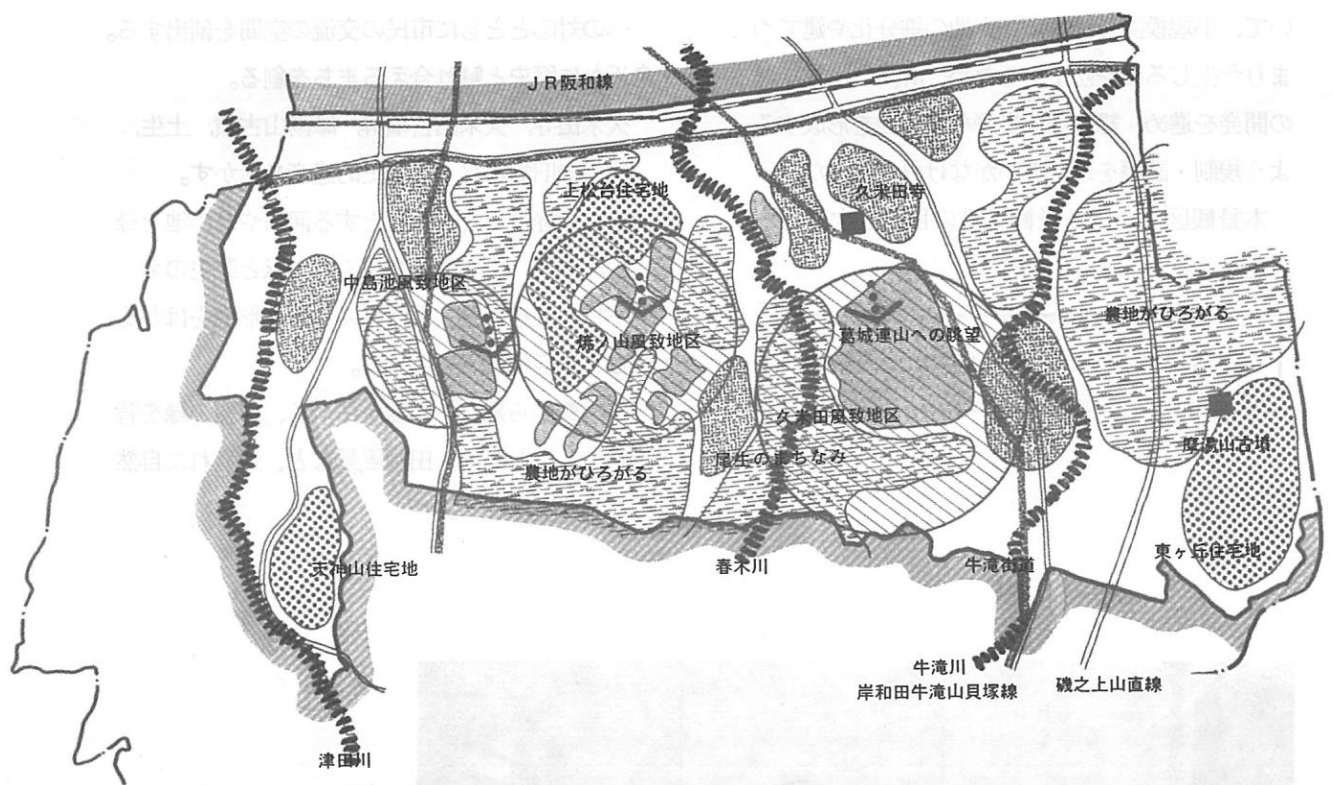


久米田寺



稜線にせまる住宅地開発

開発市街地景観区(住宅地)景観特性



凡 例

	旧集落		風致地区
	田・畑		河 川
	計画住宅地		旧街道
	ため池		鉄 道
	ランドマーク		道 路
	眺望ポイント		景観区界
			行政界

② 景観整備の基本目標

本地区は市街化区域であるため、今後も農地は徐々に宅地化が進み、スプロール的な市街地の広がりが続くと思われる。

無秩序な市街地の広がりは、その空間自体が景観に配慮されたものではなく、周辺の景観にも良い影響を与えるものではない。

そのため、市街化区域内での未市街化部分において、小規模開発によって土地の細分化や建てづまりが生じるのを防止するため、計画的な丘陵部の開発を進め、緑豊かで良好な住宅地を形成するよう規制・誘導を進めていかなければならない。

本景観区における景観整備の目標を次の通り設定する。

生活文化拠点、良好な住環境の創出

③ 景観整備の基本方針

● 良好な住宅地を形成する。

計画的な丘陵部の住宅地開発を進め、緑化協定などの規制・誘導も取り入れ、緑豊かで宅地規模の大きい良好な住宅地を形成する。

● 生活文化情報拠点を形成する。

久米田駅周辺、東岸和田駅周辺を生活・情報・交流ゾーンとして位置づけ、市民の情報ニーズへの対応とともに市民の交流の空間を創出する。

● 身近かに歴史と触れ合えるまちを創る。

久米田寺、久米田古墳群、摩湯山古墳、土生、尾生の旧集落などの歴史的遺産を活かす。

また、春木川をはじめとする河川やため池と緑地、公園、古墳などを結ぶ水と緑と歴史のネットワークを作り、目に見える景観形成をはかる。

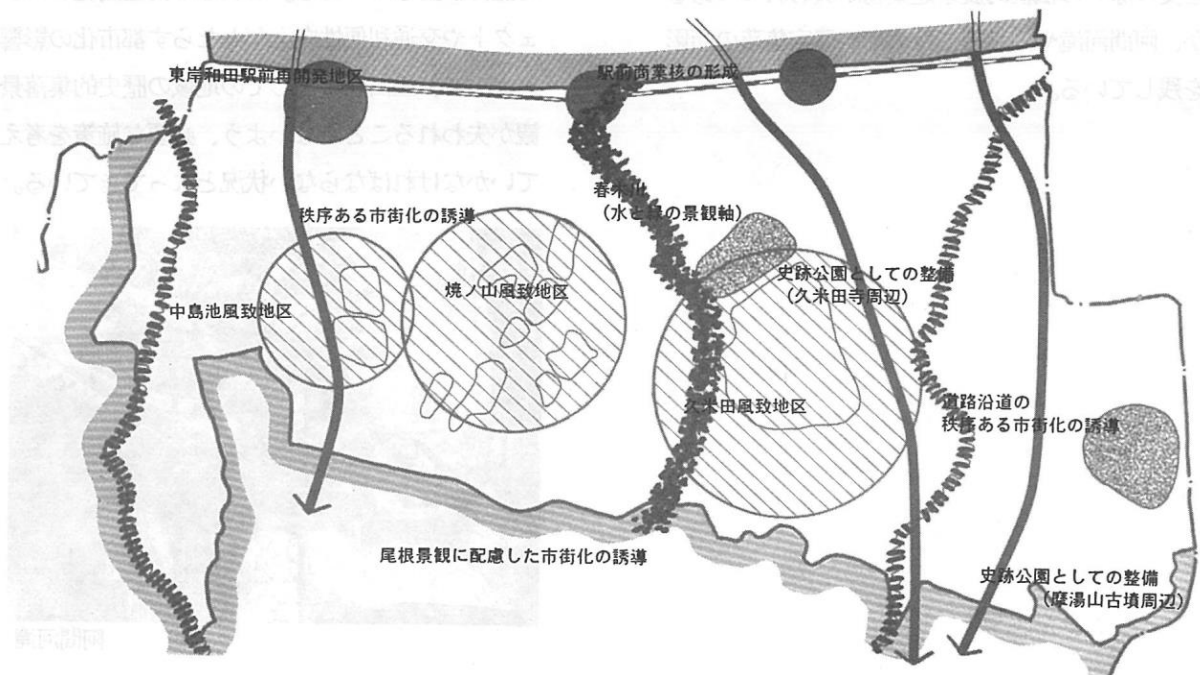
● 残された自然環境を活かす。

山地部から延びる稜線を保全し、周囲の緑を背景にしたため池、田園風景など、残された自然をまちに活かす。



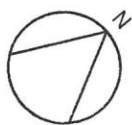
天神山住宅地

開発市街地景観区(住宅地)景観整備構想図



凡 例

- | | | | |
|--|----------------------------|--|--------------------------|
| | 新しい都市軸 | | まちなみの保全と活用
(尾生地区) |
| | 水と緑の景観軸
(春木川) | | 新しい地域中心
(東岸和田駅前再開発地区) |
| | 史跡公園としての活用
(久米公園、摩湯山公園) | | 魅力ある駅前空間の形成
(下松、久米田) |
| | 風致地区 | | 鉄 道 |
| | | | 景観区界 |
| | | | 行政界 |



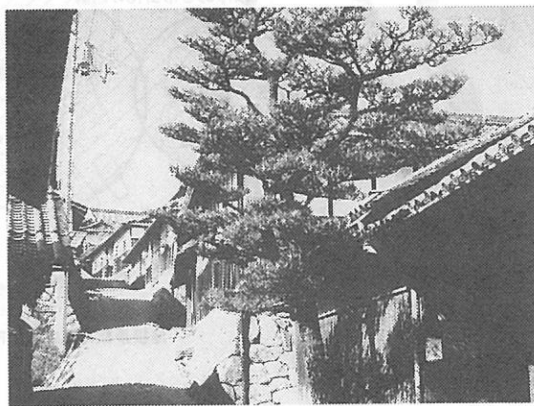
(5) 里の景観区

① 景観区の特徴

国道 170号までの市街化調整区域は、牛滝川、春木川、津田川の谷沿いに農村集落が線状に広がる地域で、谷部と交互に展開する丘陵尾根とが一体となった里山景観を形成している。

市街化区域に近い谷間の集落では都市化の影響を受け徐々に伝統的農家建築物が失われつつあるが、阿間河滝や内畑等では今でも農家集落の面影を残している。

また、当該景観区では近畿自動車道及び岸和田インターチェンジが整備されるとともに、丘陵尾根部で岸和田コスモポリス、トンボ池公園、農業構造改造事業等の大型開発プロジェクトが計画予定され、地域の景観イメージを大きく変化させる可能性が生じつつある。これらの大型開発プロジェクトや交通利便性向上がもたらす都市化の影響によって、里山景観としての地域の歴史的集落景観が失われることがないように、必要な施策を考えていかなければならない状況となっている。

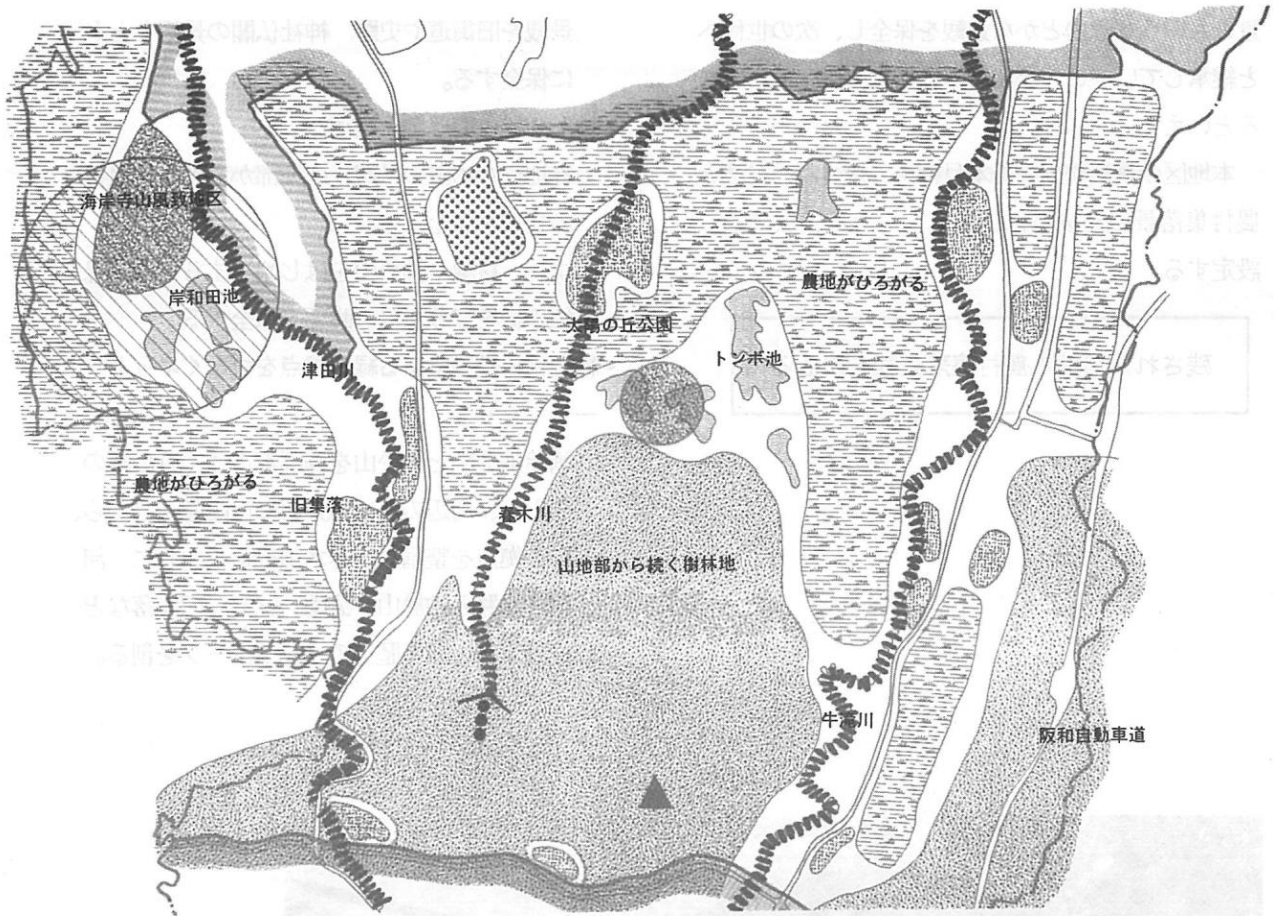


阿間河滝



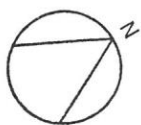
里の景観

里の景観区景観特性



凡 例

	公園・緑地		ため池
	田・畑		河川・水路
	樹林地		道 路
	ランドマーク		風致地区
	旧集落		眺望ポイント
	計画住宅地		景観区界
			行政界



② 景観整備の基本目標

丘陵部に点在する農村集落景観は、市域の景観を特徴づける貴重な要素であり、岸和田らしさを表現する重要な要素でもある。これらの泉州地方の原風景ともいうべきのどかな景観を保全し、次の世代へと継承していくことが私たちに与えられた使命であるといえる。

本地区の景観整備の基本目標を、残された自然と農村集落景観を後世に伝えていくため、次の通り設定する。

残された自然と農村集落景観をまもる

③ 景観整備の基本方針

- 史跡や旧集落、街道などの歴史的景観を活かしたまちを創る。

阿間河滝、内畑などの旧集落と周辺の田園の景観を旧街道や史跡、神社仏閣の景観とともに保全する。

- 地形、植生の保全、回復

緑地やため池の景観、山地部から延びる尾根の景観を保全する。

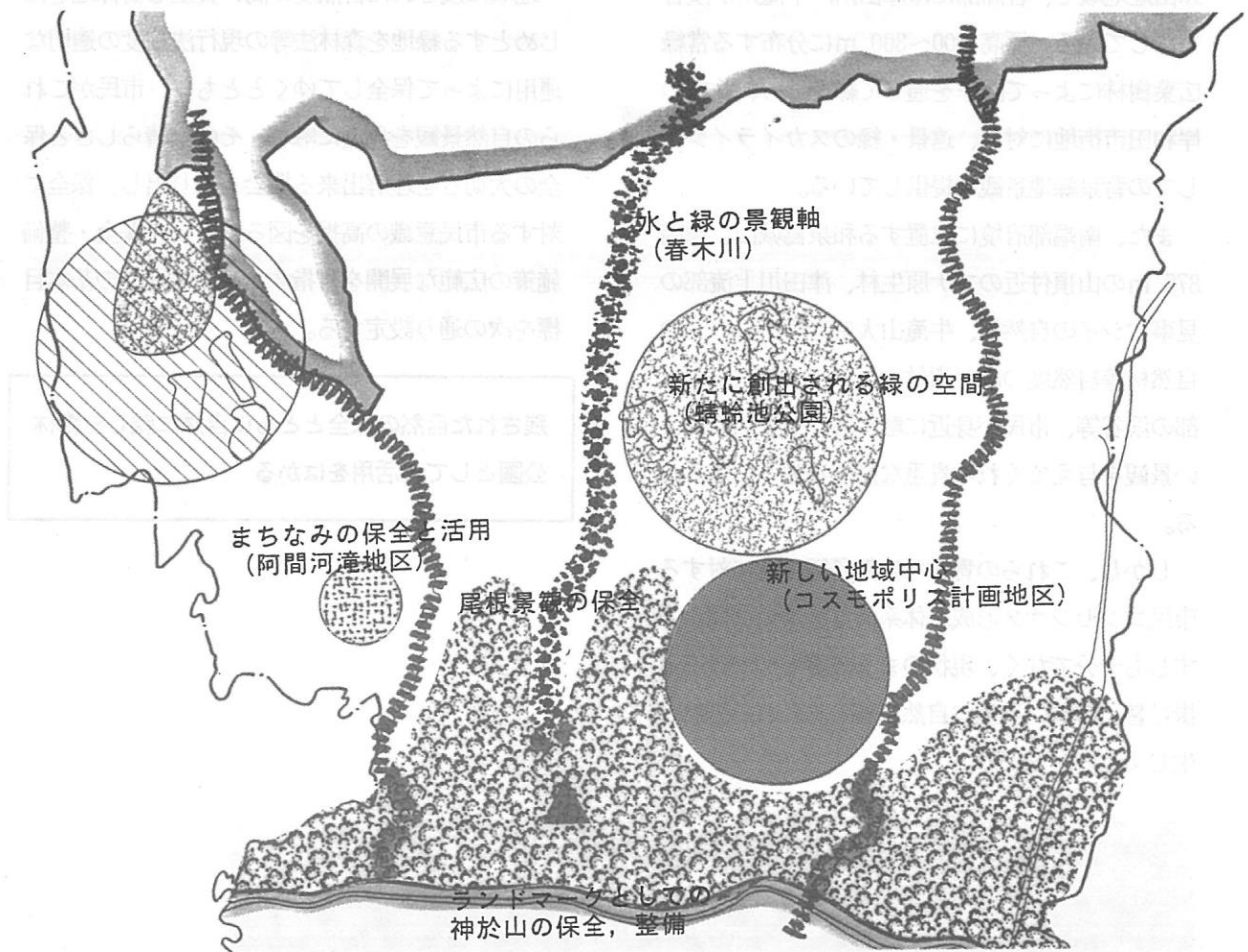
また、稜線や神於山をはじめとする大規模緑地の緑を守り、緑の眺望を保全する。

- 緑道網の整備による緑の拠点をつなぐネットワークづくり

蜻蛉池公園と神於山を庭園都市づくりの緑の核とし、周辺のため池景観には配慮しながら、緑の拠点を整備し、春木川緑道を中心に、河川、水路と神於山、公園、社寺、旧集落などを結ぶ水と緑と歴史のネットワークを創る。

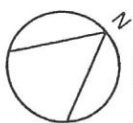


内畑の美しい麓のなみ



凡 例

- | | | | |
|---|-------------------------|---|-------------------------|
|  | 水と緑の景観軸
(春木川) |  | 新しい地域中心
(コスモポリス計画地区) |
|  | まちなみの保全と活用
(阿間河湾地区) |  | 新たに創出される緑の空間
(蜻蛉池公園) |
|  | 尾根景観の保全 |  | 景観区界 |
|  | 風致地区 |  | 行政界 |
|  | ランドマークとしての
神於山の保全、整備 | | |



(6) 自然緑地景観区

① 景観区の特徴

当該地域は、国道 170号から葛城山に至る地域からなる。地域の大部分は標高 200～857 mに及ぶ山地地域で、谷間部には津田川、牛滝川が渓谷をなしている。標高 200～800 mに分布する常緑広葉樹林によって四季を通じて緑を保ち、北方の岸和田市街地に対し、遠景・緑のスカイラインとしての背景緑地景観を提供している。

また、南端部府境に位置する和泉葛城山、標高 875 mの山頂付近のブナ原生林、津田川上流部の見事なシイの自然林、牛滝山大威寺周辺のカシの自然林等自然度の高い樹林や牛滝川、津田川上流部の渓谷等、市民が身近に触れられる自然度の高い景観を与えてくれる貴重な財産が数多く残される。

しかし、これらの貴重な自然景観保全に対する市民コンセンサス形成、体系的な施策の展開が必ずしも十分でなく、現状のまま放置しつづけると掛け替えのない貴重な自然景観が失われる恐れが生じようとしている。

② 景観整備の基本目標

岸和田市総合計画 90 で示されている地域の景観整備方針を景観整備の基本目標とする。

地域に残された自然度の高い貴重な樹林地をはじめとする緑地を森林法等の現行法制度の適切な運用によって保全してゆくとともに、市民がこれらの自然景観を身近に触れ、その素晴らしさと保全の大切さを理解出来る機会を創り出し、保全に対する市民意識の高揚を図ることで、保全・整備施策の広範な展開を目指すため、本地区の基本目標を次の通り設定する。

残された自然の保全とともに自然に親しむ森林公園としての活用をはかる



市域東部山地



③ 景観整備の基本方針

- 現況地形・植生を保存する。

現状の地形の改変や現状植生の消失を極力抑制し、自然景観の保全に努める。

- 自然に親しむ森林公園づくりを目指す。

貴重な自然の保全とともに、その自然に市民が身近に触れ合える空間創出を図る。

- 拠点空間整備を行う。

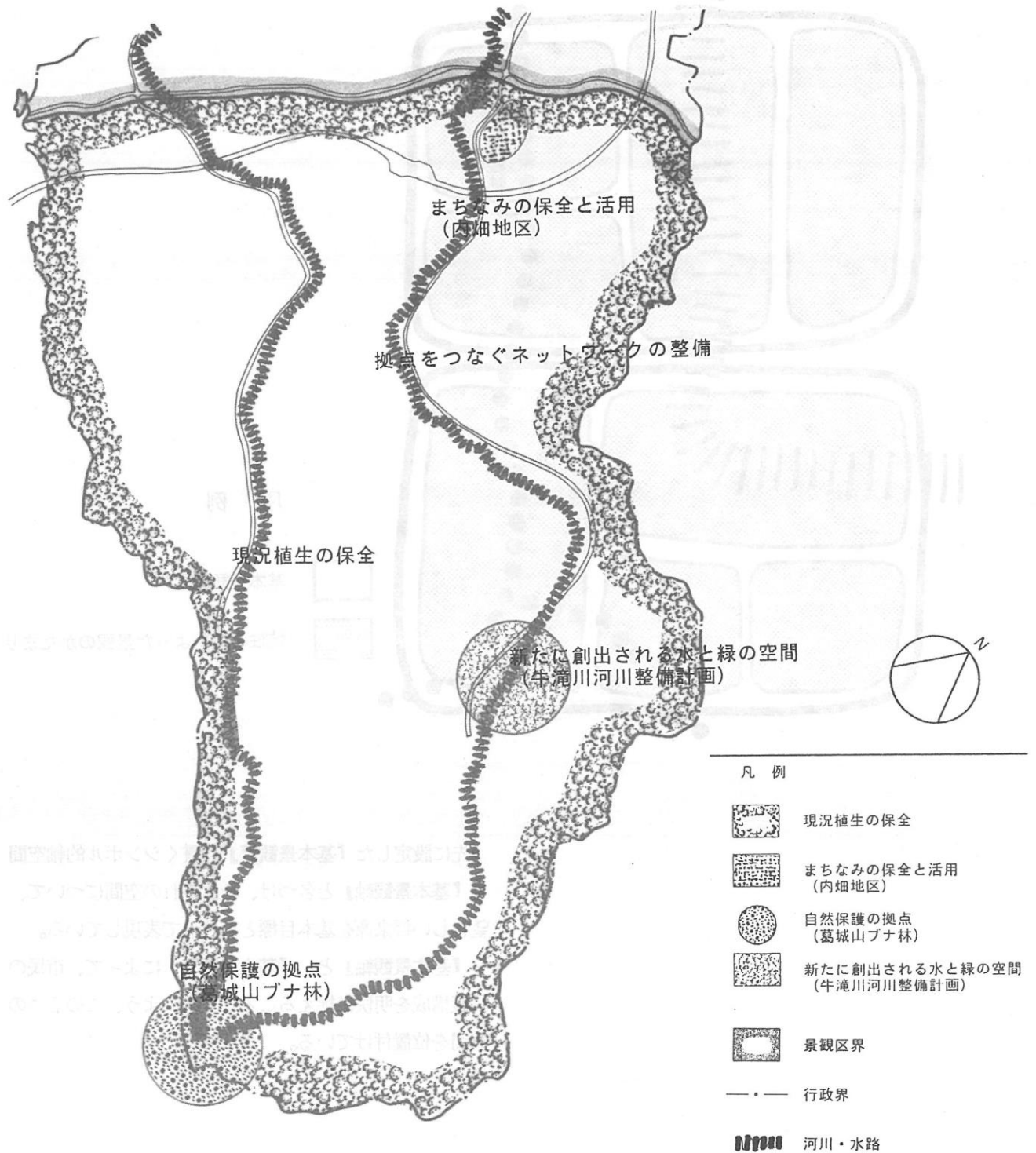
牛滝川で実施される『ふるさと砂防モデル事業』で整備される親水空間と大威徳寺を中心とする歴史的空間を一体に森林公園での拠点的空间として活用する。

- 国定公園指定の実現を目指す。

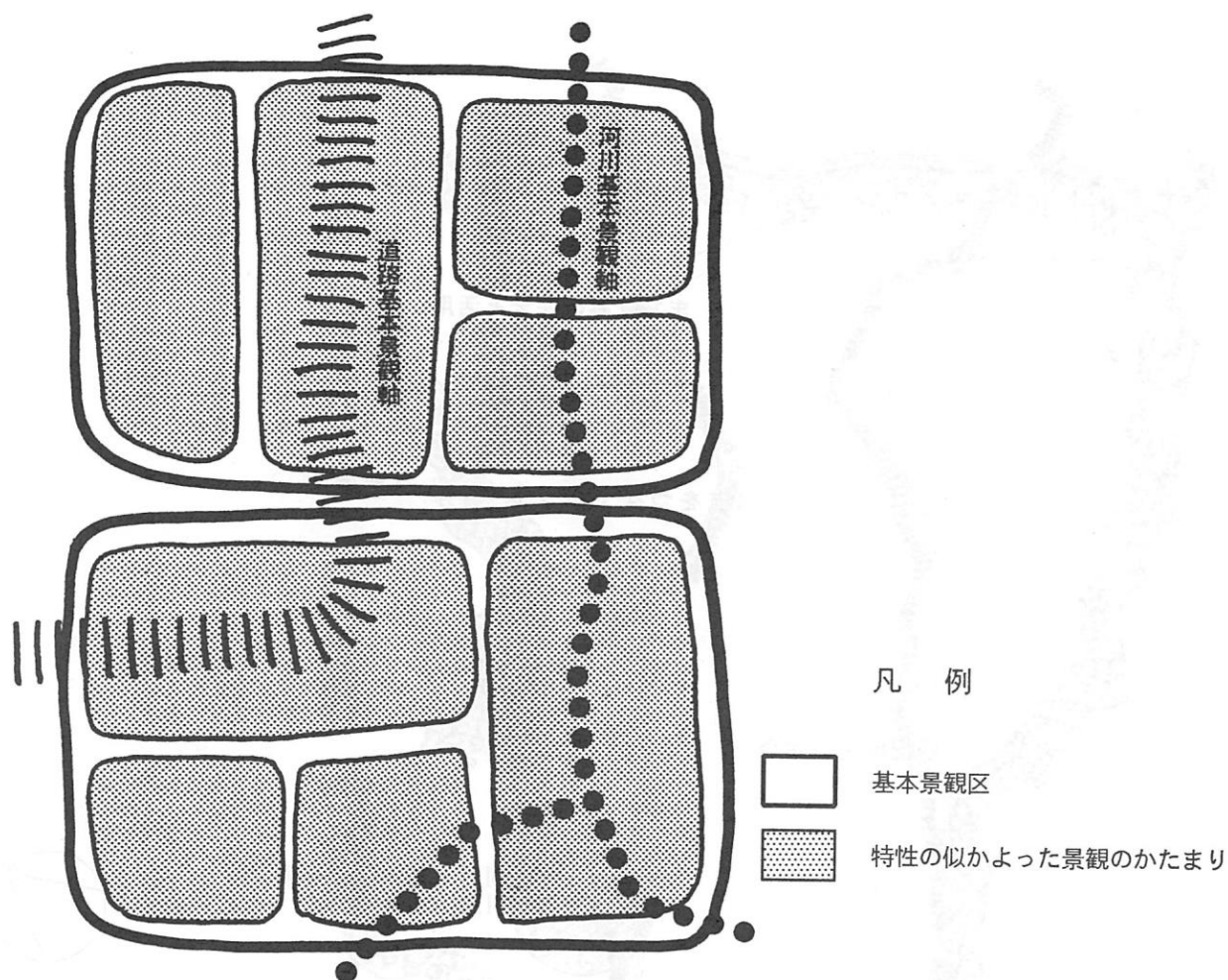
以上の自然景観保全・活用をより強力に推進するため、和泉葛城山を中心とした区域で構想されている国定公園指定の実現を目指してゆく。



葛城山のブナ林



2. 基本景観軸計画



先に設定した『基本景観区』を貫くシンボルの軸空間を『基本景観軸』と名づけ、それぞれの空間について、望ましい将来像を基本目標という形で表現している。

『基本景観軸』と、『基本景観区』によって、市民の景観構成を明快に捉えることができるよう、この2つの空間を位置付けている。

基本景観軸は、河川や道路などの線的要素のうち、市域の骨格をなすものであり、都市軸として位置づけられるものやそのものが1つの景観場を形成しているものについて設定した。

大阪臨海線
紀州街道
堺阪南線
府中街道
国道26号
熊野街道
岸和田城
春木川
久米田池
牛滝街道
津田川
蜻蛉池
神於山
塔原街道
国道170号
牛滝川
葛城山

—— 幹線道路
~~~~~ 河川  
..... 旧街道  
○ ため池  
▲ ■ ランドマーク



## 2-2. 基本景観軸計画

### (1) 牛滝川，津田川

#### ① 特性

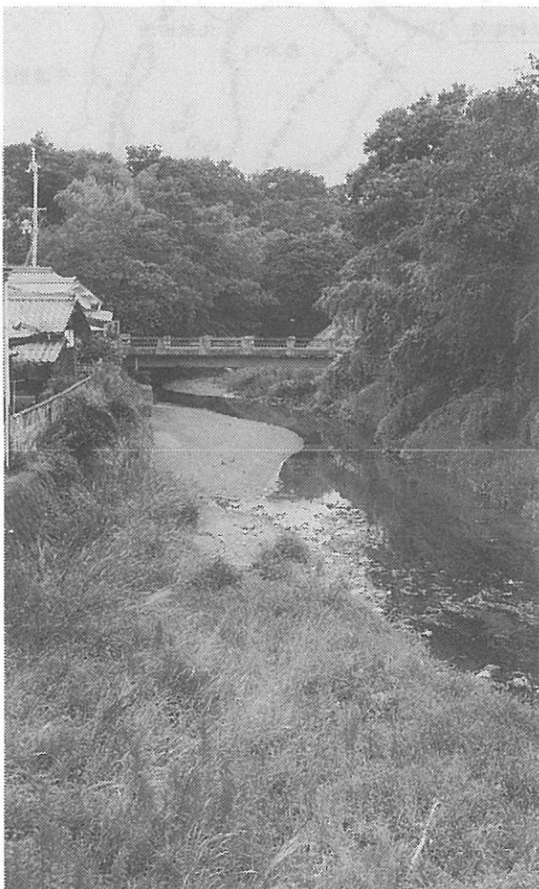
市域の北側に位置する牛滝川は、その源を和泉葛城山に発し、山地部に深い谷を刻みながら丘陵部、平地部を貫流し、大阪湾に注いでいる。牛滝川の上流部に位置する牛滝山周辺では、牛滝川によって深い谷が形成され、牛滝をはじめとするいくつかの滝がかかっており、溪谷沿いの常緑広葉樹林の緑と相まって美しい溪谷を形作っている。

市域の南側に位置する津田川も、その源を和泉葛城山に発し、山地部に深い谷を刻みながら丘陵部、平地部を貫流し、大阪湾に注いでいる。津田川は、和泉葛城山から塔原周辺まで深い谷を刻んでおり、岸和田の南部地域の自然環境を特徴づける景観を呈している。

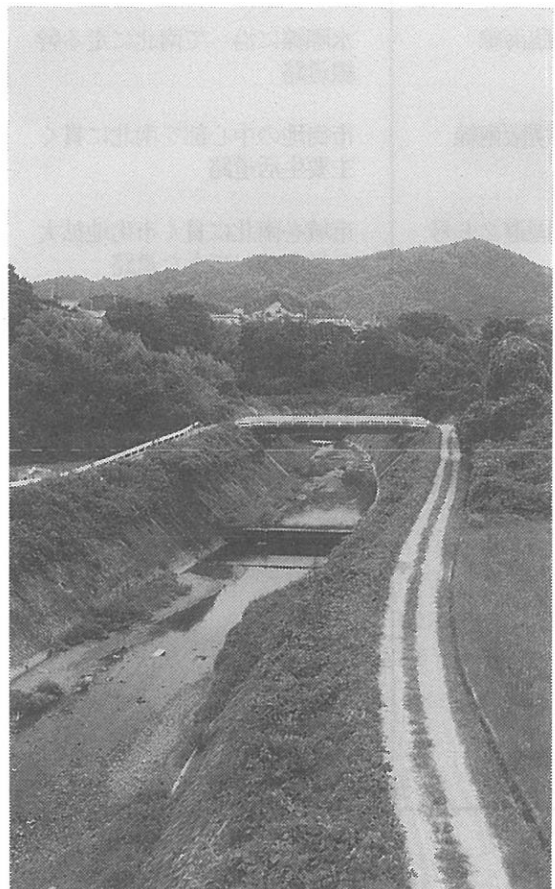
上流部の相川地区では、ホタルの生息が確認されており、上流部の清流の度合いが伺える。また、意賀美神社付近では、雨降りの滝と名付けられた滝がかかっており、神社社叢の神秘的な雰囲気演出している。

また、この滝の上流側に『諸井堰』という津田川の水を土生地区と阿間河滝地区へと分流する堰が造られており、水を求めて生きた先人たちの知恵と苦労が生み出した歴史的遺産がある。

両河川とも下流部分は、ブロック護岸によって固められており、親水性に乏しい空間となっている。



牛滝川



津田川

## ② 景観整備の基本目標、基本方針

市域の東西をつなぐ水と歴史の文化軸

歴史を活かした緑あふれる親水空間、自然とふれあえるレクリエーション空間を創る。

### • 豊かな水と緑で空間を演出する。

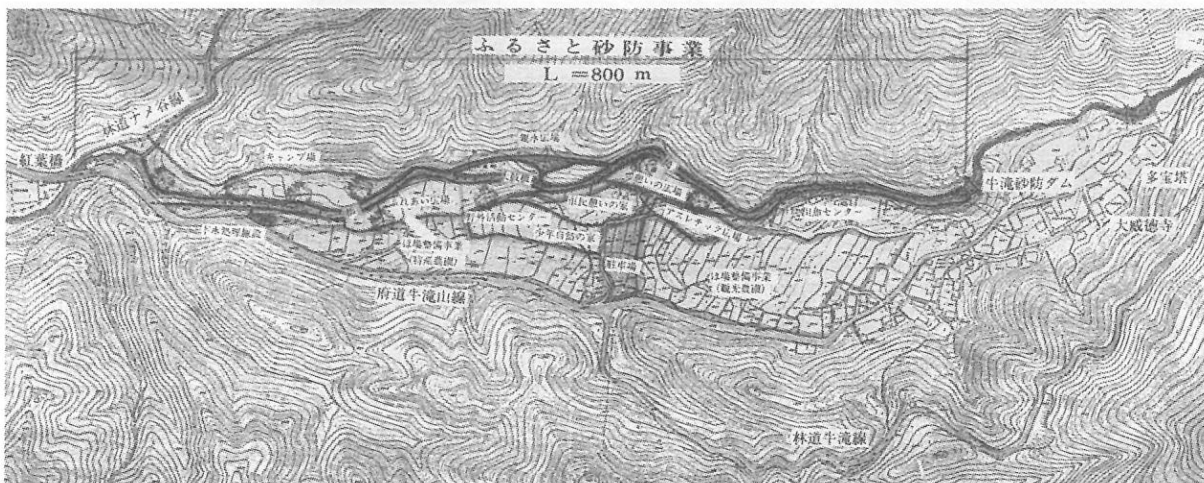
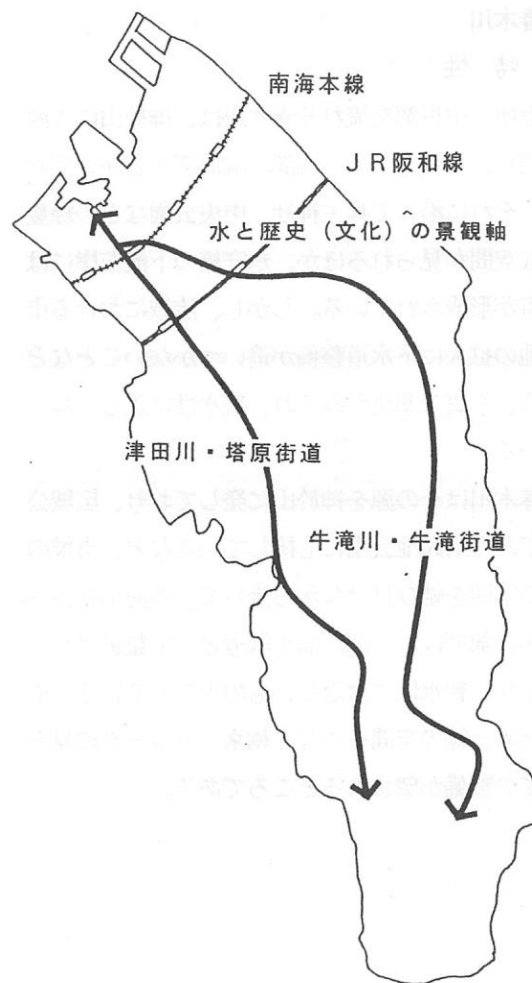
豊かな緑が連続する水と緑のネットワークの市域南北の基軸とする。

### • 歴史的遺産を保全、再生する。

村落の水利による結びつき、水源による村の成り立ちなど、牛滝川、津田川の果たしてきた役割りを後世に伝え、その手掛りとなる諸井堰などの歴史的遺産、川沿いに走る旧街道と合わせ、これらの遺産を保全するとともに歴史を活かした親水空間を創る。

### • 自然とふれあえる親水空間

山地部に残る自然を活かし、身近かに自然とふれあえる親水・レクリエーション空間を創る。



ふるさと砂防事業  
(牛滝川)

## (2) 春木川

### ① 特 性

市域の中央部を流れる春木川は、神於山に水源を発し、丘陵部から平地部、臨海部へと注いでおり、それに沿って兵主神社、中央公園などの緑豊かな空間が見られるほか、永守橋の下流左岸には緑道が形成されている。しかし、流域における市街地の拡大に下水道整備が追いつかないことなどから、水質の悪化がみられ、親水性に乏しくなっている。

春木川はその源を神於山に発しており、広域公園である蜻蛉池公園にも接しているなど、市域の緑の空間を結び付けながら流れている河川である。

河口部では、一部区間が緑道として整備されているが、親水性には乏しいものとなっている。そのため、緑の空間をつなぐ軸ネットワークの軸としての整備が望まれるところである。



春木川上流部



春木川下流部と春木川緑道

## ② 景観整備の基本目標、基本方針

### 市域の中央部を貫く水と緑のシンボル軸

市域中央部に位置する緑の拠点を水と緑の軸で結ぶネットワーク網の基軸とする。

- 豊かな水と緑で空間を演出する。

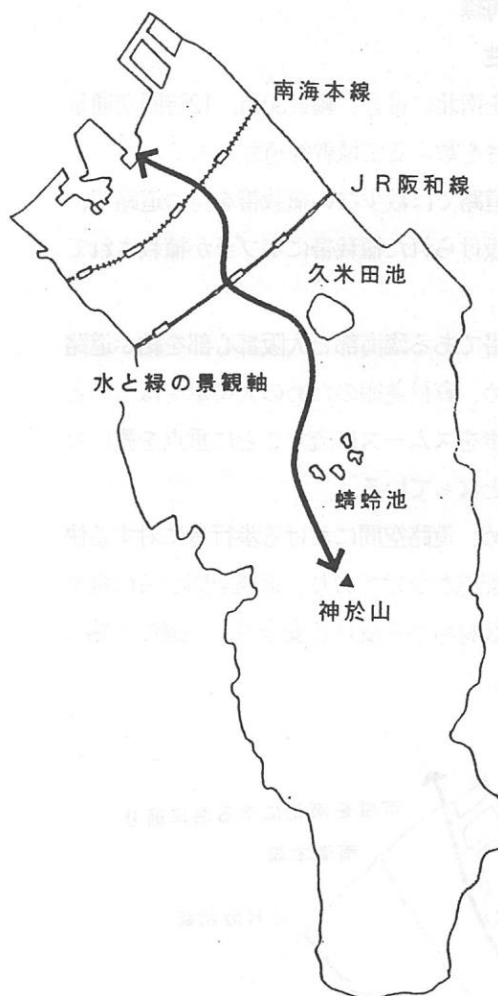
久米田から神於山へと続く緑の空間を保全し、神於山、蜻蛉池公園、久米田池と続く水と緑のネットワークの基軸とする。

- 魅力ある親水空間、水際空間を創造する。

市域中央部の水と緑の基本軸としての魅力づけのため、水質の浄化、流量の確保、公園部の積極的な親水空間の創造などを行い、水辺の景観を高める。

- 軸にふさわしい沿道景観の誘導

川沿いでは緑道の整備とともに、緑を連続させることにより、軸としてふさわしい景観を創り出す。また、沿道建物についても水辺の景観に調和させ、一体的な水の軸としてふさわしい水辺の景観を創り出す。





### (3) 大阪臨海線

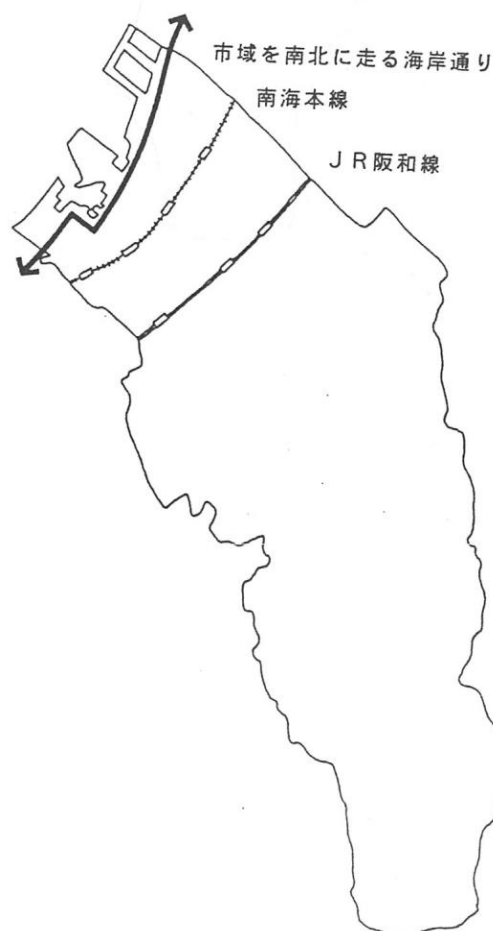
#### ① 特 性

臨海部を南北に貫き、幅員30m、12時間交通量約25,000台を数える広域幹線道路である。

市内の道路では数少ない植栽帯を持つ道路で、歩道部に設けられた植栽帯にポプラが植栽されている。

工場地帯である臨海部と大阪都心部を結ぶ道路であるため、資材運搬のための大型車をはじめとする自動車をスムーズに流すことに重点を置いた道路空間となっている。

そのため、道路空間における歩行者に対する快適性への配慮がかけられており、道路空間からは緑や路面の舗装材料から受ける安全性、快適性が感じられない。



#### ② 景観整備の基本目標、基本方針

##### 海岸通りとしての道路空間の再生

岸和田市の臨海部を印象づける南北軸として、魅力ある道路空間とする。

##### • 海の見える道空間を演出する。

海沿いを走っていることを活かし、海の見える道、歩いて楽しい道空間を創り出す。

##### • 沿道の工場の景観を誘導する。

沿道の工場、商業施設などの建物への波及効果をもたらすような道路空間の魅力づけ、質的向上をはかる。



大阪臨海線

#### (4) 堺阪南線

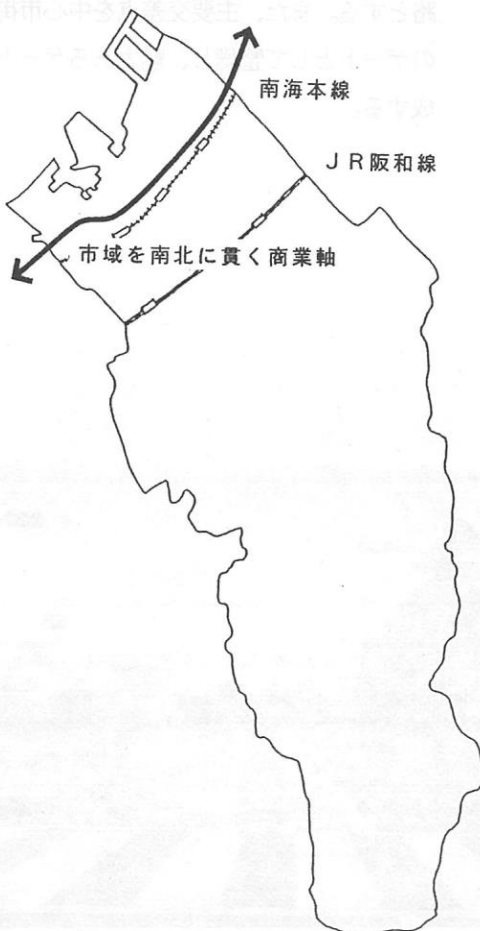
##### ① 特 性

中心市街地を南北に貫く、幅員18m、12時間交通量約14,000台を数える幹線道路で、南海本線各駅前商店街と関わりが深く、沿道には商業ビル、業務ビルが建ち並ぶ景観を見せている。

市域市街地部の中央部を南北に貫いており、地域の都市軸として位置づけられる道路である。

岸和田城の堀に面する歩道部には、ヤナギが植栽されており、岸和田城からの眺望にアクセントを与えている。

しかし、全般的に街路樹が貧弱であり、また、沿道に立地している建物の雑多な用途など幹線道路としての風格に欠けるところがある。



##### ② 景観整備の基本目標、基本方針

###### 岸和田の南北を結ぶ商業軸

中心市街地を南北に貫く商業軸にふさわしい活気あふれる沿道景観を創り出す。

###### • ゆとりのある買物空間を創る。

広場・ポケットパークなどを確保し、ゆとりのある買物空間を創出するとともに、来訪者の通行などに対して物理的にも視覚的にも支障をきたさないような街路構造・装置、並びに沿道施設の整備を促進するなど、まちなみにリズムをもたせた快適な商業空間を創り出す。この場合、だんじりが映える視点についても検討する。

###### • 歩くことを楽しくする。

街路樹、植栽帯を整備、充実するとともに、自然石やレンガ等による路面舗装を進めて、歩道に緑陰と潤い、豊かな表情をもたせる。



堺阪南線

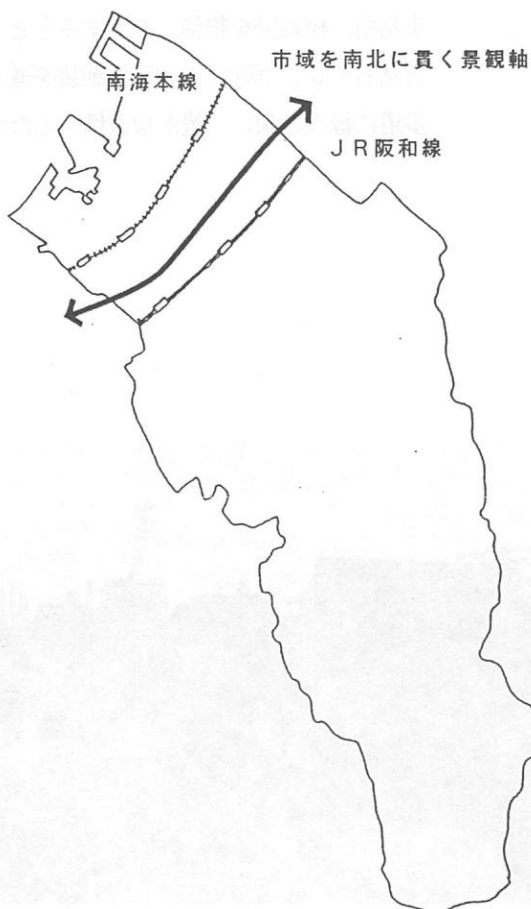
## (5) 国道26号

### ① 特性

市街地を南北に貫く、幅員32m、12時間交通量約57,000台を数える広域幹線道路である。

市内の道路では数少ない植栽帯を持つ道路で、歩道部に設けられた植栽帯にナンキンハゼが植栽されている。

本市の骨格をなす道路であり、南北方向の都市軸として位置付けられる。ただ、土地区画整理によって道路用地を生み出した関係で、沿道では自由な土地利用が図られたため、沿道の土地利用や建物の形態は、統一感のない沿道の建物、高さの違った建物の連続による一定しないスカイラインなど、氾濫する広告物、南北方向の都市軸にふさわしいものであるとは、必ずしも言えない。



### ② 景観整備の基本目標、基本方針

#### 岸和田を南北に貫く都心軸

岸和田の南北方向のメインストリートとしてふさわしい沿道景観を誘導し、都会的なイメージを演出する。

#### • まちなみ形成の誘導

沿道の既成市街地のまちなみ形成を都心軸にふさわしいものへと誘導し、魅力的な道路空間を創り出す。また、併せて沿道建物への波及効果をもたらすような道路整備を行い、道路空間の質的向上を目指す。

#### • 位置や方向の判りやすさを高める。

位置の確認や目的地への情報取得が容易な道路とする。また、主要交差点を中心市街地へのゲートとして整備し、魅力あるゲートを形成する。



国道26号

## (6) 旧街道

市域には、紀州街道、熊野街道という泉州地方を南北に縦貫する古代の大動脈が通っている。

現代になって、旧国道26号、第2阪和国道の供用開始、さらには阪和自動車道、大阪外環状線、大阪湾岸線など幾筋もの縦貫道路が大動脈として機能したため、昔ながらの街道は本道からはずれた裏道となり、街道沿道は、昔ながらのみちすじや伝統的景観を残すことになった。

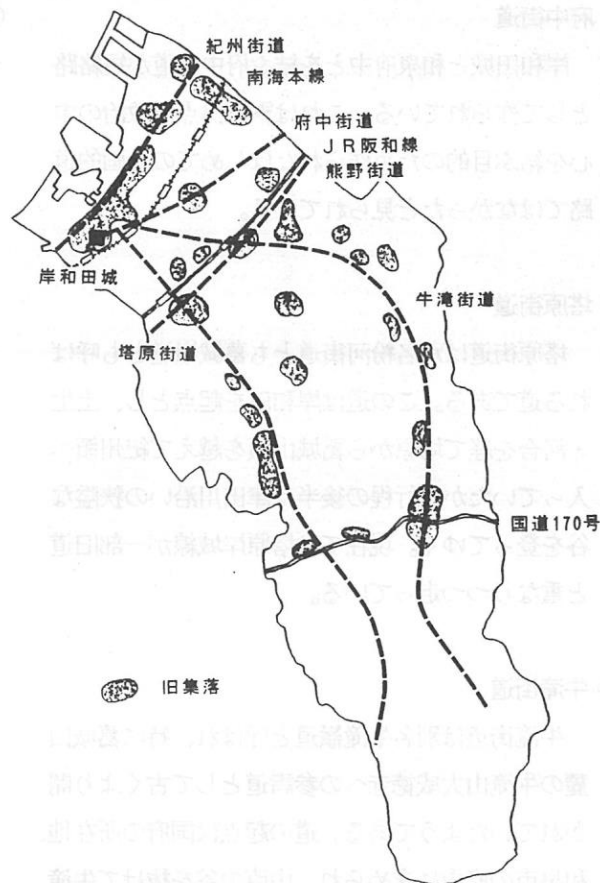
城と和泉府中とを結ぶ短絡路として府中街道が作られている。これは軍事拠点と政治の中心を結ぶ目的のため作られたはじめての計画的道路ではなかったかと思われている。またこの城を中心に、大阪道・和歌山道といわれた『浜街道』、先の府中街道と、そこから分岐する久米田街道、葛城山越えにつながる塔原街道旧牛滝街道、水間街道と阿間河道、粉河道などを、岸和田城下の五つの口から放射していた。

### ① 特性

#### ○ 紀州街道

天下の台所、大阪・堺と紀州を結ぶ紀州街道は、岸和田の城下町を南北に走り、大阪、紀州の生産物、物資の流通経路として、また、庶民の足としても栄え江戸幕府の手による街道一里塚の整備も行われるなど、第1級の主要街道であった。

紀州街道が本格的に整備されたのは、元和5年(1619)丹波篠山から松平康重が岸和田に入封してからであり、元和9年(1623)には紀州街道の整備が完了した。松平氏は二の丸下の地に改修した紀州街道を通し、現在の本町にあたる町屋敷を配してこれを城門ではさみ、新たな曲輪とした。城門は、堺口門、内町門、伝馬口門が作られ、街道の一里塚も整備されるなど城下町としての体裁を整えていった。



#### ○ 熊野街道

熊野街道は、平安時代に後鳥羽上皇が熊野に御幸した際の記録から、往時に利用された道を後世に熊野街道と呼称するようになったものである。

延喜7年(907)宇多法皇の熊野巡拝をもって始まるといわれる熊野詣は、貴族層へと広がり、以後400年、庶民層へと信仰の輪を拡げて、『蟻の熊野詣』といわれるほどに熊野信仰が高揚され、おのずから街道の体裁も整えられ、沿道には熊野神の分霊を勧請した王子社なども設けられて、熊野九十九王子といわれる程になっていった。

平城京に都が定まってからは、熊野詣の主体道路はいつしか固まっていき、熊野大道・熊野詣大道などと呼ばれらわされていった。



○府中街道

岸和田城と和泉府中とを結ぶ府中街道が短絡路として作られている。これは軍事拠点と政治の中心を結ぶ目的のため作られたはじめての計画的道路ではなかったと見られている。

○塔原街道

塔原街道は別名粉河街道とも葛城嶺道とも呼ばれる道である。この道は岸和田を起点とし、土生・河合を経て塔原から葛城山頂を越えて紀州領へ入っていたが、行程の後半は津田川沿いの狭隘な谷を登ってゆく。現在では塔原岸城線が一部旧道と重なりつつ走っている。

○牛滝街道

牛滝街道は別名牛滝嶺道と呼ばれ、特に葛城山麓の牛滝山大威徳寺への参詣道として古くより開かれていたようである。道の起点は国府の所在地、和泉市の府中に求められ、山直の谷を抜けて牛滝川沿いに進み、牛滝より葛城山頂を経て紀州へ入っていた。

② 景観整備の基本目標、基本方針

岸和田のまちの成り立ちを伝える歴史のネットワーク

和泉国との関係、城を中心としたまちの発展など岸和田のまちの成り立ちを伝える貴重な歴史軸として空間保全、再生をはかる。

●歴史を保全、再生する。

- ・残存する旧街道の街路空間を保全する。
- ・旧街道を歩行者系の歴史の道として整備する。
- ・沿道については、旧街道の歴史的イメージに調和した落ち着いた景観を形成する。
- ・歴史を身近なものとしてまちに活かす。
- ・旧街道を軸に歴史の道のネットワーク化をはかる。
- ・旧街道に関する情報をPRする。
- ・旧街道沿いの歴史的町名を保存、継承する。



紀州街道整備イメージ

### 3. 重点整備地区

#### 3-1 重点整備地区の抽出

重点整備地区は、景観整備を進めていくにあたって核となるような空間、基本目標を達成していくための優れた都市景観を創造していく拠点となる地区、現在の景観を保全していく必要がある地区などの良好な景観のモデルとなるような地区を、岸和田市域における景観整備の重点整備地区として抽出した。そして、それらを景観整備の3つの指針、

指針1－歴史と伝統を感じさせる都市景観の創出

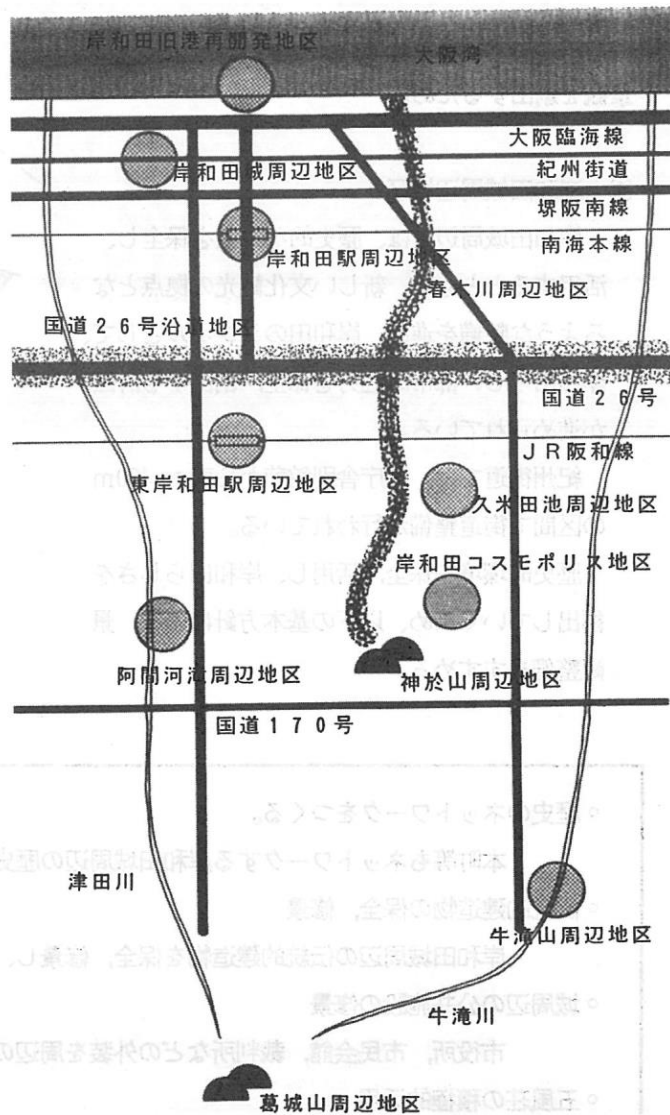
指針2－豊かな自然とのふれあいのある都市景観の創造

指針3－都市的魅力にあふれた都市景観の創出ごとに分類した。

重点整備地区を抽出するにあたっては、それぞれの景観区の基本目標も考慮し、以下のような特色を有している地区を主に抽出した。

- ・まちの玄関口として積極的に市街地景観をはかっている必要がある。
- ・周辺地区の拠点的な商業地。
- ・面的な大規模プロジェクトが計画、あるいは進行中である。
- ・歴史的な位置づけの高いまちなみや史跡の残る地区。
- ・水や緑に恵まれ、自然環境の豊かな地区。

重点整備地区は、以下に示す12の地区を抽出した。



○歴史と伝統を感じさせる都市景観を創出するために

- ① 岸和田城周辺地区
- ② 阿間河滝周辺地区

○豊かな自然とのふれあいのある都市景観を創造するために

- ① 春木川周辺地区
- ② 久米田池周辺地区
- ③ 神於山周辺地区
- ④ 牛滝山周辺地区
- ⑤ 葛城山周辺地区

○都市的魅力にあふれた都市景観を創出するために

- ① 岸和田旧港再開発地区
- ② 岸和田駅周辺地区
- ③ 国道26号沿道地区
- ④ 東岸和田駅周辺地区
- ⑤ 岸和田コスモポリス地区

### 3-2 重点地区

#### (1) 歴史と伝統を感じさせる都市 景観を創出するために

##### ① 岸和田城周辺地区

岸和田城周辺では、歴史的な遺産を保全し、活用するとともに、新しい文化観光の拠点となるような整備を進め、岸和田のシンボルとして、岸和田らしい都市的魅力を保全、創出する計画が進められている。

紀州街道では、市庁舎別館前から南へ 400m の区間で街道整備が行われている。

歴史的環境を保全、活用し、岸和田らしさを創出していくため、以下の基本方針により、景観整備をすすめる。



- 歴史のネットワークをつくる。

本町等もネットワークする岸和田城周辺の歴史の散策路を整備する。

- 伝統的建造物の保全、修景

岸和田城周辺の伝統的建造物を保全、修景し、岸和田らしいまちなみとして保存していく。

- 城周辺の公共施設の修景

市役所、市民会館、裁判所などの外装を周辺の歴史的環境にあわせたものへと誘導していく。

- 五風荘の積極的活用

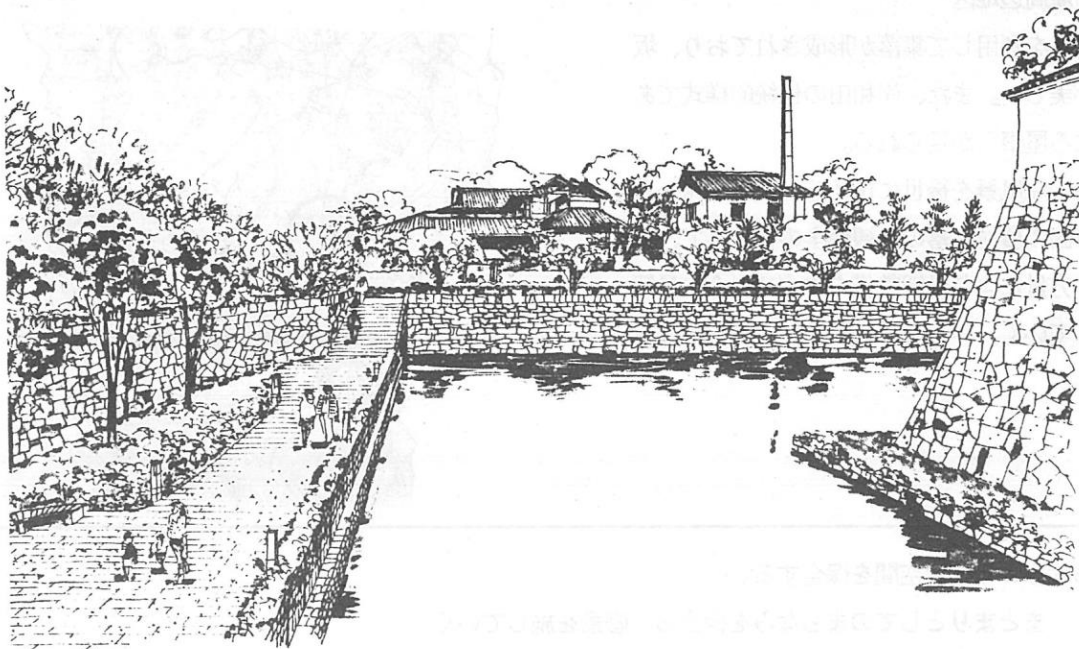
市民に開かれた空間とし、岸和田らしい文化の香り高いスペースとして活用をはかる。

- 案内サインの統一

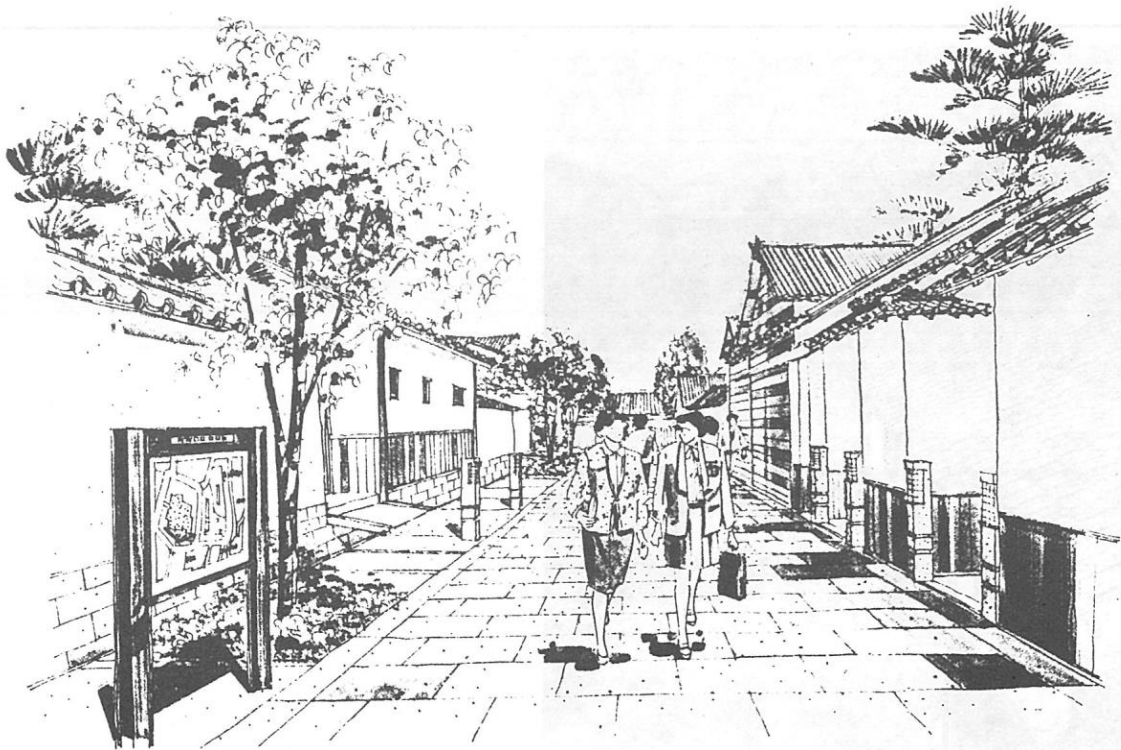
城周辺の案内サインの形、色を統一するとともに、周辺の広告物の整理を行う。

- 天守閣の修景、整備

天守閣の建て替え等も含めた総合的な整備を検討する。



整備イメージ



整備イメージ



## ② 阿間河滝周辺地区

坂の傾斜を利用して集落が形成されており、坂の景観が美しい。また、岸和田の伝統的様式である“しころ屋根”が見られる。

岸和田の原風景を後世に伝えるという意味からも、丘陵部の農村集落の景観保全の核として、以下の基本方針により景観整備をすすめ、今の景観を保全していく。



- まちなみとしての空間を保全する。

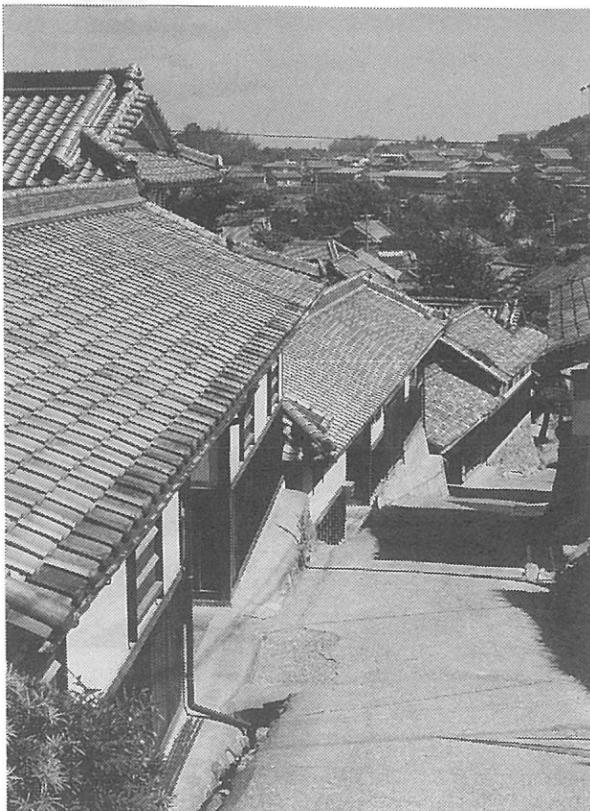
まとまりとしてのまちなみを保全し、修景を施していく。

- 周辺環境をまもる。

旧集落景観の重要な要素である周辺の緑を保全していく。

- 丘陵部における集落ネットワークを形成する。

丘陵部に点在する旧集落を結ぶ散策路を整備していくことにより、文化と歴史のネットワークを形成する。



阿間河滝のまちなみ

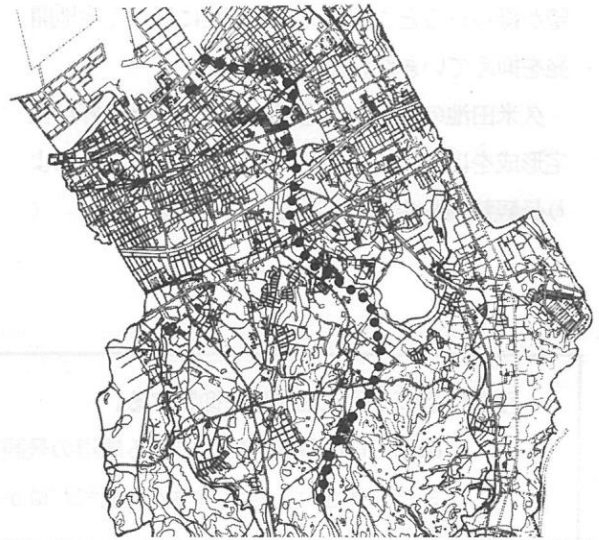
## (2) 豊かな自然とのふれあいのある都市景観を創造するために

### ① 春木川周辺地区

春木川は、市域内に起終点をもつ唯一の河川で、市の主要な緑の軸として位置づけられている。

現在、『ふるさとの川モデル事業』により、中央公園、久米田公園、蜻蛉池公園をむすぶ動線として、また、南海春木駅、JR下松駅へのアクセスとして緑道整備がなされており、親水性に配慮された空間整備が進行中である。

この事業をもとに、市域の東西方向の軸にふさわしい空間を形成し、春木のまちと神於山を結ぶ水の軸として整備していくため、以下の基本方針により景観整備をすすめる。



#### ◦ 親水性あふれる空間をつくる。

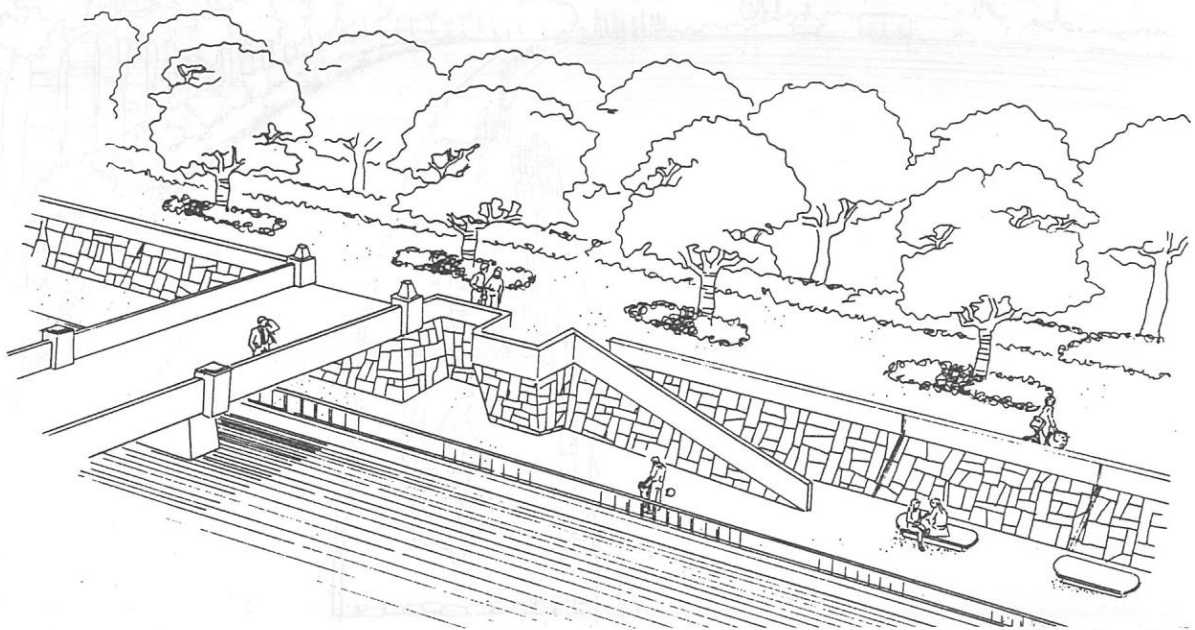
自然石による護岸を導入したい、新たにかけられる橋に工夫を凝らすなど、親水性に配慮した河川空間をつくる。

#### ◦ 快適な歩行者空間をつくる。

緑道計画を推進し、快適な歩行者空間として整備するとともに、四季の移り変わりが楽しめたり、花の香りが楽しめるなど、特色のある植栽を施す。

#### ◦ 一定水量の確保

水の軸にふさわしく、常にせせらぎの音が聞こえるように、一定水量を確保する。



## ② 久米田池周辺地区

ため池の景観を中心とした風致地区。

水面越しに見える神於山、葛城山への良好な眺望が得られるところであり、稜線に近づく宅地開発を抑えていきたい地区である。

久米田池の活用と周辺環境に調和した良好な住宅形成をはかっていくため、以下の基本方針により景観整備をすすめていく。



### ◦ 稜線に近づく住宅地開発を抑制する。

岸和田市の景観の特徴である尾根の景観をまもるため、稜線に近づく宅地開発を抑制していく。

また、残された自然環境との調和がはかれるよう、住宅地開発を誘導していく。

### ◦ 眺望を確保する。

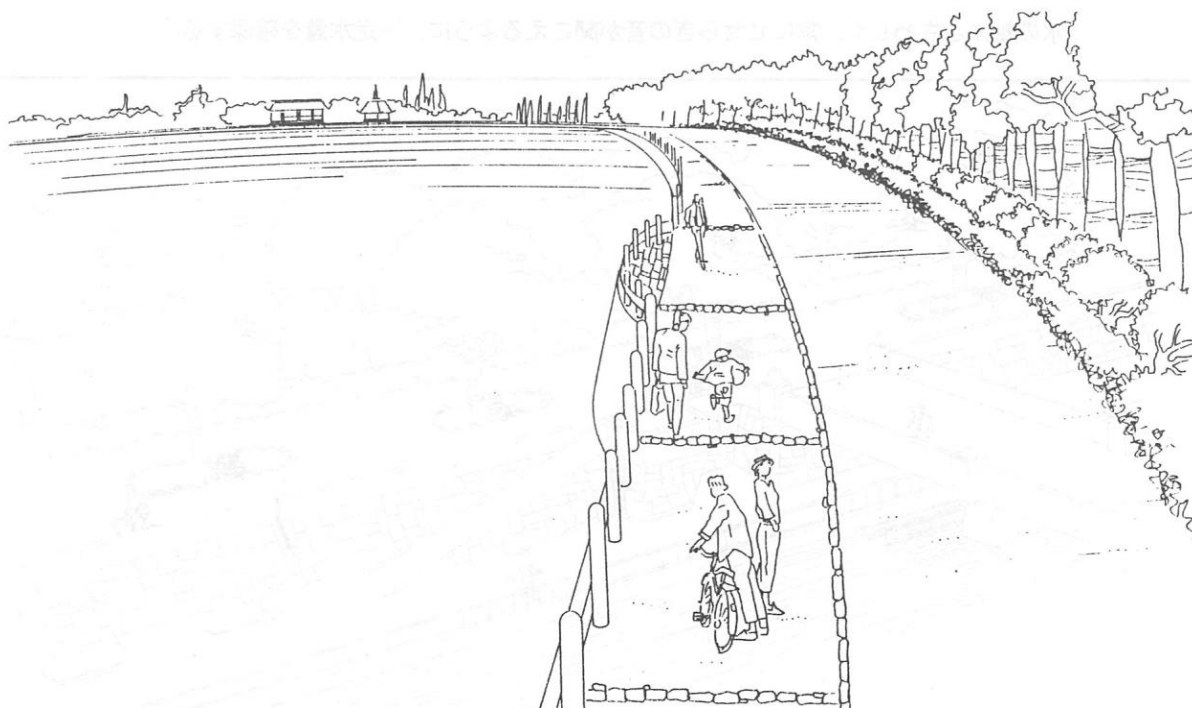
久米田池からの良好な眺望を確保するため、周辺の建築物の色調の統一や高さのコントロールを行う。

### ◦ 周辺歴史環境を活用する。

久米田寺、久米田古墳などの歴史的環境を、開発のなかにうまく取り入れていく。

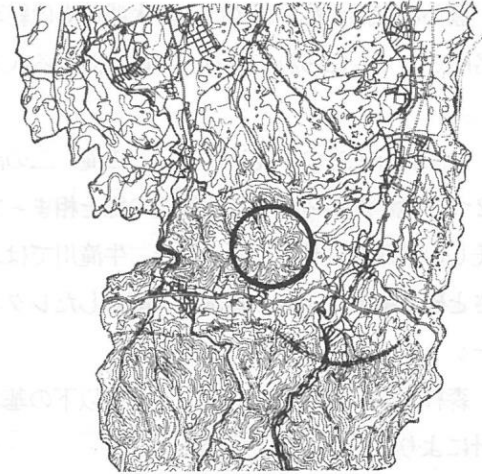
### ◦ 親水護岸の導入

自然石による護岸など、親水性に配慮したため池空間をつくる。



### ③ 神於山周辺地区

市域のランドマークにもなっている神於山とそれに続く尾根の景観を保全するとともに、神於山の整備をすすめ、市民が自然とふれあえる拠点となるよう、以下の基本方針により景観整備をすすめていく。



- ランドマークとして際立たせる。

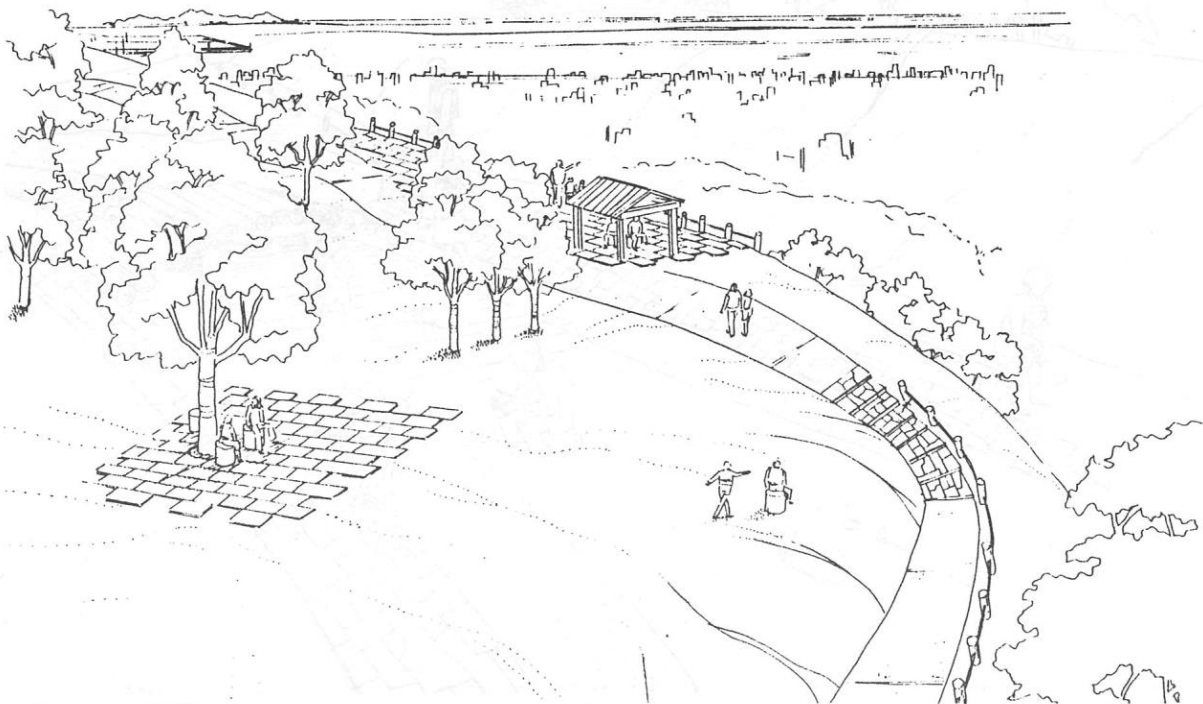
四季の変化の移り変わりが目で楽しめる樹木を植栽することにより、ランドマークとしての神於山をより強調させるよう景観整備をはかる。

- 眺望点を整備する。

国見台、城見台の展望地を公園的に整備し、神於山の眺望ポイントとしての機能をたかめる。

- 散策路をつくる。

市民が気軽に神於山を散策できるように、ハイキングルートを整備をすすめる。また、草木に名札をつけたり、生息する動物の種類を案内するなどして、神於山を学習の場として開放していく。





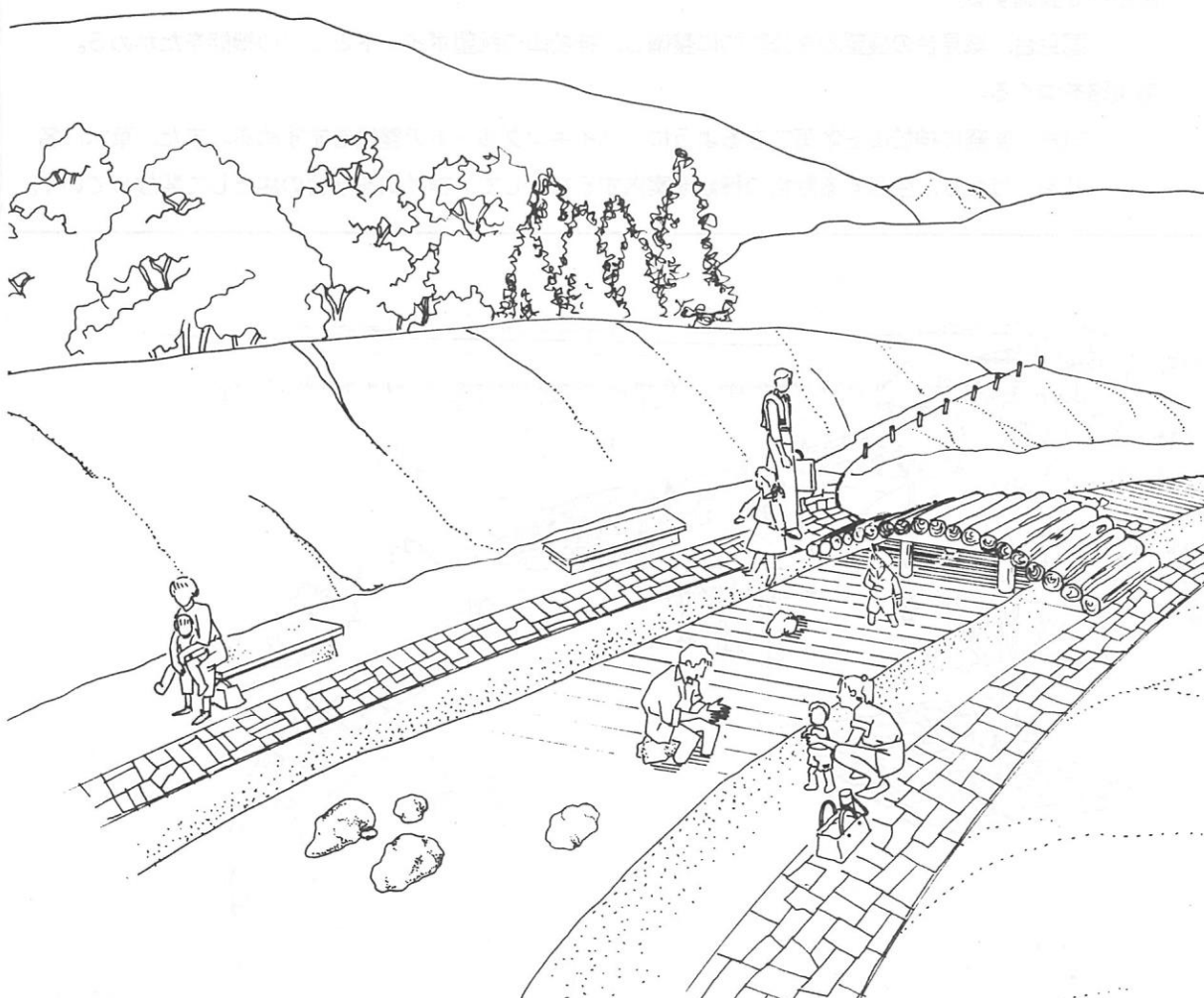
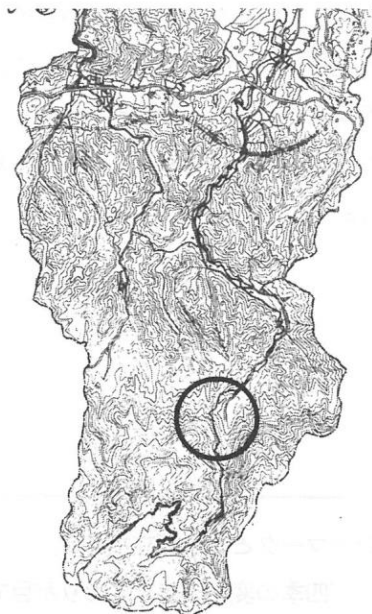
#### ④ 牛滝山周辺地区

豊かな自然が残されている。大威徳寺は紅葉の名所としても知られており、秋には訪れる人も多い。

大威徳寺上方の牛滝川には、一の滝、二の滝の2つの滝がかかっており、周辺の緑と相まって、美しい景観を見せている。また、牛滝川ではふろさと砂防事業により、親水性に配慮したレクリエーション空間が創造される。

森林公園の拠点空間となるよう、以下の基本方針により景観整備をすすめる。

- 親水性に配慮された広場の設置
- 散策路の拠点となるような案内板の設置



⑤ 葛城山周辺地区

葛城山山頂のブナの自然林を保護し、自然保護の拠点とする。そのため、

- ナショナルトラスト運動の推進
- 国立公園への編入

などを検討する。



葛城山のブナ林

(3) 都市的魅力にあふれた都市景観を創出するために

① 岸和田旧港再開発地区

旧港地区では、築港 200年を迎えた『ミナト岸和田』の顔づくりとして歴史的地域特性の継承、発展に留意しながら、旧港内水面の有効利用、親水機能をもつ水辺環境と港景観づくりを目指している。

市民に開かれた海辺空間の創出を目指し、以下の基本方針により景観整備をすすめる。



◦ 海に近づける空間をつくる。

安全に水際まで近づけるような工夫、水面を見ることができるよう工夫をする。

◦ 快適な歩行者空間をつくる。

海辺を快適に散歩できるような歩行者ルートを設定する。

◦ 白砂青松のおもかげをとりいれる。

かつての海辺を思わせるような松の植栽、白い砂による舗装を考える。

◦ 海への開かれた眺望を大切にする。

海への広い眺望が確保されるように、水際の建築物の高さをコントロールする。

◦ ライトアップにより、海辺の夜景を際立たせる。

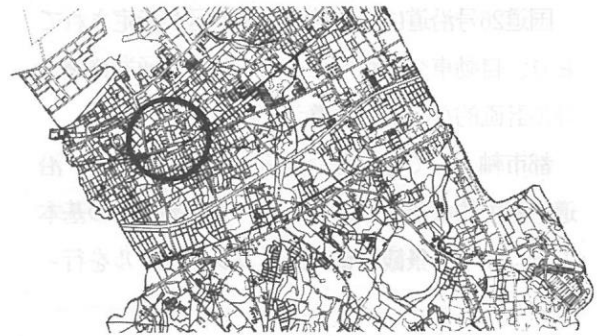
停泊している船、街路樹、モニュメント、建築物などをライトアップすることにより、港の景観をより際立たせる。



## ② 岸和田駅周辺地区

岸和田駅では、現在高架化事業が進行中であり、それにあわせて、駅東側の駅前広場整備も進められている。

駅前広場の来訪者が岸和田市と最初にであう空間である。地域の特性を活かした岸和田の顔となる空間の創出をめざし、以下の基本方針により景観整備をすすめていく。



### ◦ 駅前空間の修景

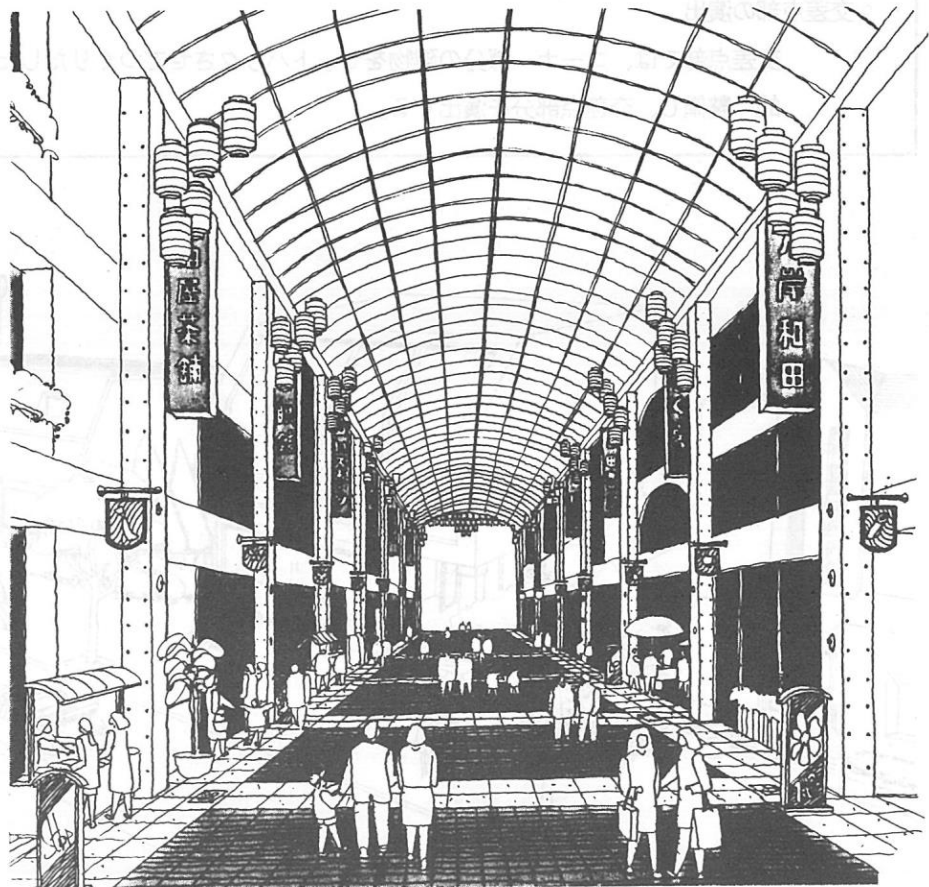
整備される駅前広場では、歴史性等をイメージした建築物、街灯、路面舗装など、岸和田の特性を活かした魅力ある空間をつくる。

### ◦ 駅前通り商店街の修景

アーケード、路面舗装、各商店の外装など、岸和田の特性を活かした商業空間として再生する。

### ◦ 岸和田駅東停車場線のシンボル道路化

岸和田駅から一直線にのびる道路をシンボル道路として整備し、駅前広場をアイストップとして際立たせる。





### ③ 国道26号沿道地区

国道26号沿道には、特別業務地区が指定されており、自動車交通利便性を活かした流通業務施設等の計画的な配置、誘導がはかられている。

都市軸としても位置づけられる路線であり、沿道を魅力的な空間に誘導していくため以下の基本方針により、景観整備、沿道コントロールを行っていく。



#### ◦都市軸にふさわしい街路緑化

都市軸にふさわしい高木の植栽をすすめるとともに、道路横断構成の変更による3列の高木植栽についても検討する。また民地のセットバックを誘導し、緑化スペースを確保していく。

#### ◦快適な歩行者空間をつくる。

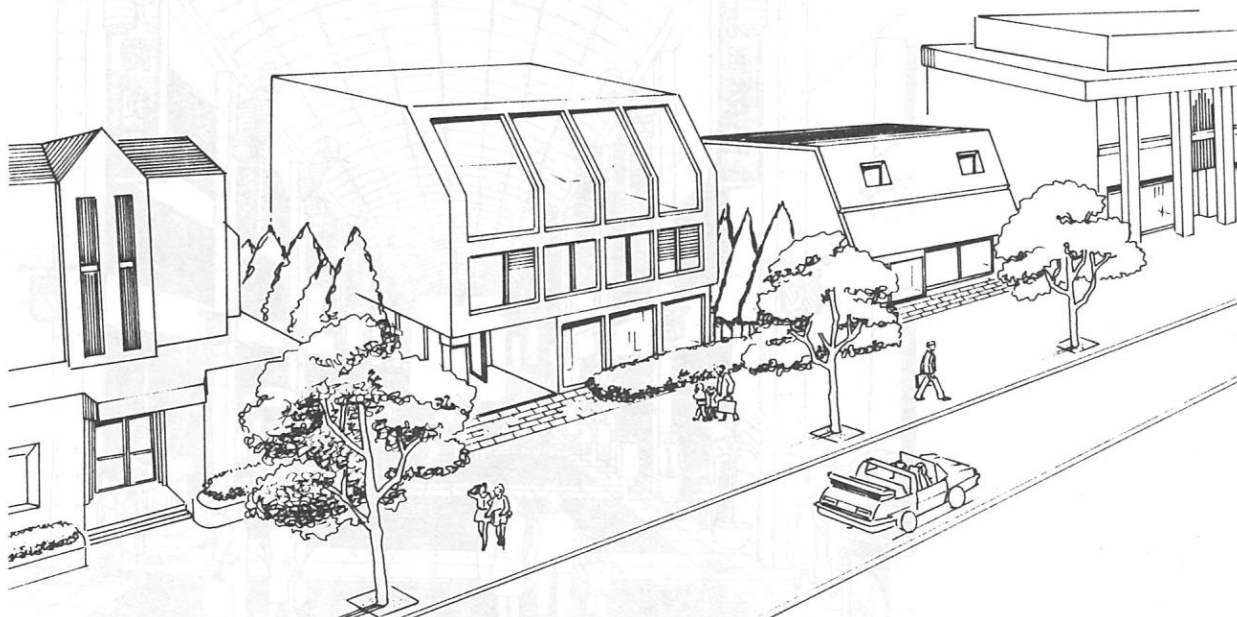
舗装路面、ストリートファニチャーなどにより、安全で歩いて楽しい快適な歩行者空間をつくる。

#### ◦建築物、広告物の色、形の統一

建築物や氾濫する広告物を一定の高さ、大きさ、色調に統一することにより、沿道景観を整える。  
また、案内サイン類についても、色、形を統一することにより、沿道景観を整える。

#### ◦交差点部の演出

交差点部では、コーナー部分の建物をセットバックさせて作りだした空間をポケットスペース的に整備し、交差点部分を演出する。

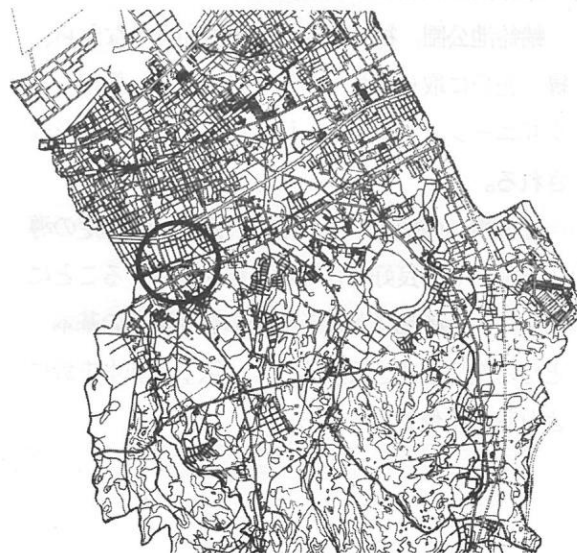


整備イメージ

#### ④ 東岸和田駅周辺地区

東岸和田駅前では駅の東側で再開発が計画  
中である。

魅力的な商業核を形成していくため、以下の  
基本方針により、景観整備をすすめていく。



##### ○ 高層建築物のシンボル化

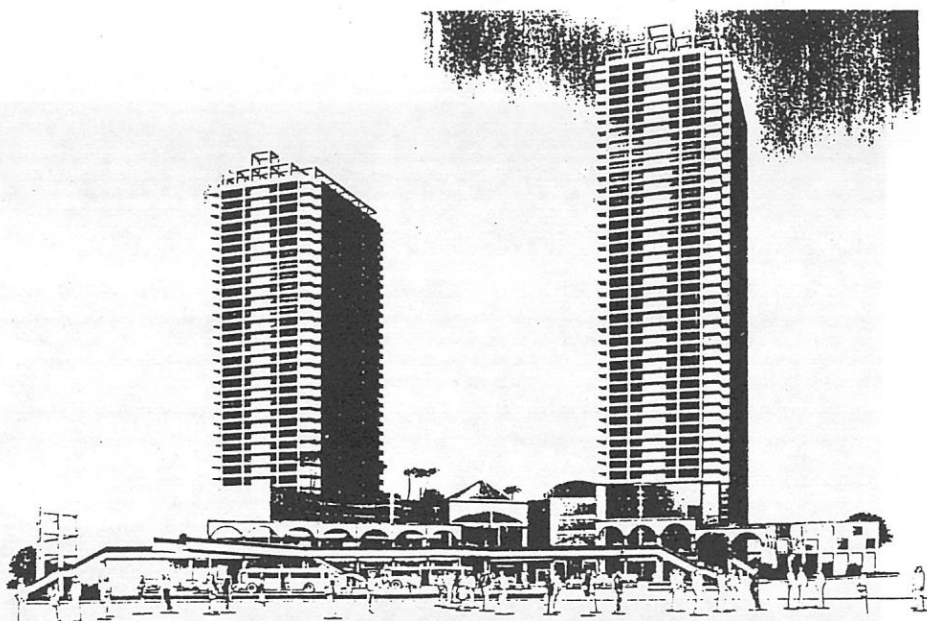
2棟の高層建築物がランドマークとして、また、地区のシンボルとして際立つよう、周辺建築物の高さ、色、形をコントロールしていく。

##### ○ サイン類を統一する。

サイン類の形、大きさ、色などを統一することにより、景観をすっきりしたものにする。

##### ○ 商業核としてののにぎわいを演出する。

デザインに配慮された建築物、明るい色調の外壁、舗装路面などで商業核としてののにぎわいを演出する。また、特色のある植栽を施すことで、のにぎわいを演出するひとつの手段とする。

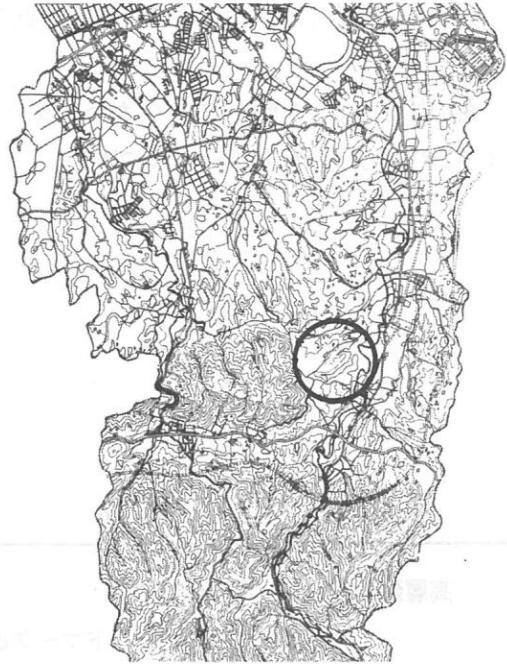


東岸和田駅前再開発事業整備イメージ  
(出典：東岸和田駅前地区市街地再開発調査報告書)

### ⑤ 岸和田コスモポリス地区

蜻蛉池公園、神於山の自然と調和させながら、緑を充分に取り入れた産業、研究学園、住宅、レクリエーション機能が一体となった新都市が形成される。

住環境への配慮から、地区計画、建築協定の導入を検討し、良好な住宅地景観を誘導することによって、丘陵部における今後の住宅開発の基本となる空間形成を目指すため、以下の基本方針により景観整備をすすめる。



#### ◦ 周辺環境との調和をはかる。

神於山の裾野にひろがる緑を極力計画地のなかに取り入れ、緩衝緑地帯としての機能をもたせる。

#### ◦ 眺望を確保する。

神於山からの眺望に影響を与えないよう、低層の建築物への誘導を行う。また、形、色調のコントロールもあわせて行う。



整備イメージ





## 1. 計画の実現化にむけて

岸和田市都市景観形成基本計画は、魅力ある都市景観を形成するにあたっての基本目標、基本方針を示したものであり、今後、基本計画の実現、都市景観の整備を進めていくためには、これをもとにして、市民と

行政が、総合的にかつ多面的にお互いの立場を理解しながら協力し、施策を積み重ねていく必要がある。その計画の展開の方向を示すと、以下のとおりである。

### 1-1 岸和田市都市景観形成基本計画の明示

市民、事業者、行政が一体となってより良い景観形成をはかるために、岸和田市都市景観形成基本計画によって、景観整備の基本目標、基本方針を明示し、総合的かつ多面的な景観形成の方向と、その位置づけを明らかにする。

### 1-2 推進体制の確立

都市景観形成基本計画を確実に実現していくためには、都市計画、農業、文化財など、行政の広範囲にわたる事業を、相互に調整することができる庁内体制の確立が必要となる。そのため、庁内に、各担当分野を調整するセンター的なものを置く必要がある。

また、岸和田らしさを表現できる建築物、構造物のデザインについて、庁内はもとより、市民や事業者に対して、具体的に指導を行っていくことのできる体制の確立が必要であり、デザインマニュアルの作成や景観アドバイザーの導入も検討する必要がある。

### 1-3 景観行政の展開

景観整備を進めていくには、市民と行政がそれぞれの立場を理解しながら、積極的に景観形成に取り組んでいかなければならない。そして都市景観条例等、岸和田市の個性的な景観、表情を守り、育てていく柱、指針となるようなものを制定し、市民の協力を得ながらこれを軸にして基本計画実現にむけて景観行政を展開していく。

#### (1) 都市景観条例制定にむけて

岸和田市の個性的な表情をまもり、そだてていくため都市景観条例を制定し、景観行政を制度的に担保していく。また、この条例によって、景観整備の基本的なシステムを確立する。

都市景観条例は、先進自治体の条例を参考にしながら、岸和田らしさを守り、育てていけるような内容とする。また、以下に示すような制度を新たに検討して取り組む。

- グリーンバンク制度の創設
- 市民参加の環境デザイン委員会の設置
- 景観アドバイザーの導入
- サイン計画整備マニュアルの作成
- 優良建築物の表彰

#### (2) 関連制度の活用

都市景観整備にあたっては、関連制度の活用が大切である。

景観形成に関連する施策は、都市計画は勿論のこと、道路、公園、河川、農業、文化財等、行政の広範囲にわたっており、その施策や制度も多様である。

岸和田市においても、開発指導要綱による開発行為に対する指導を行っている。また、環境保全条例では、保存樹の指定・保護や緑化協定の締結についても触れている。そのほかにも、『歴史的町並み保全基金』による歴史的空間の修景・保全のための助成についても検討されている。これらの諸制度をうまく活用していくことは勿論、制定はされているが、具体的に市域では締結されていない緑化協定、建築協定などの現行制度も積極的に取り入れ、現行制度では補えない部分については、独自の制度、手法を制定し、より良い都市景観の形成をはかっていかなければならない。

#### 1-4 都市景観整備事業の実施

都市景観形成のための公共による先進的事業の実施は広く市民や事業者への先導的役割を果たすほか、都市景観形成における周辺地区全体に与える影響も大きい。したがって、道路や学校、市庁舎など、事業可能で効果が期待されるところから手がけ、周辺に対する波及効果をねらう。特に、重点的に景観形成をはかる景観形成地区では、公共空間については、道路、建築、河川など、行政の広範囲にわたる事業を集中的に実施していく。また、民有空間については、建築物、広告物などの色や形についての基準によってまちなみを魅力あるものへと規制、誘導していくとともに、適切な助成を行って景観形成をはかっていく。

#### 1-5 景観の維持管理

景観は、つくってだけでなく、つくり上げた物をいかにまもり、そだてていくか、美しく維持管理していくかが重要な意味を持っている。

優れた都市景観をつくり、まもり、そだてていくことは、単に、行政が努力するだけでは実現できるものではなく、まちに住み、活動している市民の都市景観に対する深い関心と都市景観整備への積極的な参加なくしては有り得ない。

都市景観の整備にあたっては、行政側がその整備、維持、管理を率先することはもちろん、市民自らが都市景観に対する共通の認識を深め、自分たちが住み、働いているまちの魅力ある快適な環境をまもるため、協力し、努力していくとともに、社会的モラルやルールを守るような気運を醸成することが重要である。

#### 1-6 市民と行政の協力

##### (1) 市民の役割

快適なまちづくりは、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、自らの生活する環境の景観に対する配慮により実現される。このため、建築協定、緑化協定、美化活動等により自主的に取り組むとともに、まちなみの保存やまちづくりについて、行政に働き掛けるなど、一体的に取り組むものとする。市民は、都市景観を形成する主体であり、地区の景観形成のゆくえを握るものであるという認識が必要である。

##### (2) 行政の役割

魅力的な都市景観形成の先導的な役割を果たす各種事業や施策を実施し、市民の都市景観形成に対する意識の高揚をはかるため、啓発、その他必要な措置を講じ、市民との密接な強調関係をつくる。

あわせて、市民の自主的な取り組みによる環境緑化運動、美しいまちづくりなど、景観形成に関する活動への支援を積極的に行っていく。

また、優れた都市景観の形成をはかるためには、単に条例や規制、誘導によって、外観の美化を進めるだけではなく、コミュニティの形成や文化、伝統の継承など、都市の内面にも係わる広範囲な景観に対する取り組みが必要である。







## 1. 岸和田市都市景観形成基本計画策定経緯

### • 岸和田市都市景観形成基本計画策定委員会

| 回   | 開催年月日     | 議 題                   |
|-----|-----------|-----------------------|
| 第1回 | 平成2年9月12日 | 計画策定の考え方の確認と現地視察      |
| 第2回 | 平成2年11月2日 | 景観現況と課題について           |
| 第3回 | 平成3年1月17日 | 景観形成基本目標と基本方針について     |
| 第4回 | 平成3年3月25日 | 実現化方策について<br>基本計画案の審議 |

### • 岸和田市都市景観形成基本計画策定プロジェクト・チーム会議

| 回    | 開催年月日      | 議 題                               |
|------|------------|-----------------------------------|
| 第1回  | 平成2年9月10日  | 計画策定の主旨と景観現況について                  |
| 第2回  | 平成2年10月11日 | 委員会の報告、景観現況と課題について                |
| 第3回  | 平成2年10月29日 | 景観現況・特性・課題について                    |
| 第4回  | 平成2年11月13日 | 委員会の報告と今後のプロジェクト<br>チーム会議の進め方について |
| 第5回  | 平成2年12月11日 | 基本景観区、景観基本軸の設定について                |
| 第6回  | 平成2年12月25日 | 景観整備の基本目標、基本方針の設定について             |
| 第7回  | 平成3年1月11日  | 景観整備の基本目標、基本方針について                |
| 第8回  | 平成3年2月12日  | 委員会の報告、実現化方策と重点<br>地区の抽出について      |
| 第9回  | 平成3年3月5日   | 実現化方策と重点地区について                    |
| 第10回 | 平成3年3月18日  | 重点地区について                          |

## 2. 岸和田市都市景観形成基本計画策定委員会設置要綱

岸和田市都市景観形成基本計画策定委員会構成員

|     | 氏 名    | 所 属            |
|-----|--------|----------------|
| 委員長 | 住田 昌二  | 大阪市立大学教授       |
| 委 員 | 増田 昇   | 大阪府立大学助教授      |
| 〃   | 玉谷 哲   | 市文化財保護委員       |
| 〃   | 小垣 廣次  | 自然環境保全指導員      |
| 〃   | 加奥 晶則  | 建築家            |
| 〃   | 夏原 晃子  | デザイナー          |
| 〃   | 稲垣 藍   | 洋画家            |
| 〃   | 西出 仁三郎 | 文化団体連合会会長      |
| 〃   | 小篠 綾子  | ファッションデザイナー    |
| 〃   | 岡田 好彦  | 大阪府土木部総合計画課長   |
| 〃   | 尾崎 勉   | 大阪府生活文化部文化課長   |
| 〃   | 笹川 敏昌  | 大阪府建築部建築指導課長   |
| 〃   | 山本 孝   | 市・助役           |
| 事務局 | 平生 実   | 市・企画部長         |
| 〃   | 濱田 法男  | コンサルタント (株)CPC |

(名 称)

第1条 本委員会の名称は、岸和田市都市景観形成基本計画策定委員会（以下「景観委員会」という。）とする。

(設置の目的)

第2条 関西国際空港を軸とする地域整備と岸和田のまちの特性（歴史的まちなみ、自然など）が調和するような岸和田らしさの創出をめざした都市景観形成基本計画の策定について審議することを目的とする。

(設置期間)

第3条 景観委員会の設置期間は、平成2年9月10日から平成3年3月31日までとする。

(構 成)

第4条 景観委員会は、委員15名以内で、市長が委嘱する。

2. 景観委員会は、別紙の委員をもって構成する。

(組 織)

第5条 景観委員会に、委員長を置く。

2. 委員長は、会務を掌握し、景観委員会を代表する。

(プロジェクト・チーム)

第6条 景観委員会において審議する都市景観形成基本計画（案）等を作成するため、プロジェクト・チームを別に設置する。

(景観委員会の解散)

第7条 景観委員会は、その目的が達成したときに解散し、委員は、解嘱されるものとする。

(事務局)

第8条 景観委員会の事務局を企画部都市計画課に置く。

附 則

この要綱は、平成2年9月10日から施行する。

### 3. 岸和田市都市景観形成基本計画策定プロジェクトチーム設置要綱

景観プロジェクト・チーム構成員

| プロジェクト・チーム名           | 構成     | 構 成 員                                     | 所 属 課                                        |
|-----------------------|--------|-------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 自然の景観                 | ◎<br>○ | 紙野 陽子<br>沼野 孝<br>谷口 真澄<br>溝上 哲志<br>白草 好美  | 自治振興課<br>農林水産課<br>港湾対策事務所<br>公害対策課<br>下水道総務課 |
| 建築の景観                 | ◎<br>○ | 高木 義広<br>南川 隆幸<br>西川多恵子<br>横田 智美<br>浜崎 賢治 | 建設指導課<br>建築課<br>用度課<br>児童福祉課<br>広報公聴課        |
| 道路・公園・下水道等<br>公共施設の景観 | ◎<br>○ | 南 正史<br>平井 俊郎<br>湯浅 寛子<br>矢倉 元子<br>山本 雅彦  | 公園緑地課<br>下水道工務課<br>保険年金課<br>市民税課<br>道路課      |
| 歴史的まちなみの景観            | ◎<br>○ | 春野 文隆<br>近藤 利由<br>加藤 善郎<br>文野富佐代<br>田口嘉奈子 | 市史編さん室<br>文化振興課<br>納税課<br>企画課<br>商工課         |
| 規制・誘導・条例課等に<br>むけての検討 | ◎<br>○ | 出上 定男<br>三井 康男<br>大向 広子<br>西川 定男<br>牧野 純子 | 選挙管理委員会<br>総務課<br>市民課<br>障害福祉課<br>保護課        |

◎ リーダー ; ○ サブ・リーダー

#### (名 称)

第1条 本チームの名称は、岸和田市都市景観形成基本計画策定プロジェクト・チームという。

#### (設置の目的)

第2条 岸和田市都市景観形成基本計画策定委員会設置要綱第6条の規定により都市景観形成基本計画(案)等を作成することを目的とする岸和田市都市景観形成基本計画策定プロジェクト・チーム(以下「景観チーム」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

第3条 景観チームでは、次の事項を調査・研究する。

- (1) 景観の類型化別現況・課題の把握に関すること。
- (2) 景観の類型化別目標・方針の検討に関すること。
- (3) 都市景観形成基本計画(案)の作成に関すること。
- (4) 条例化等の検討(関連条例及び法規の調査・研究)に関すること。
- (5) その他設置目的に関すること。

#### (設置期間)

第4条 景観チームの設置期間は、平成2年9月10日から平成3年3月31日までとする。

#### (構 成)

第5条 景観チームに総括者(以下「リーダー」という。)、副総括者(以下「サブ・リーダー」という。)及び構成員(以下「メンバー」という。)を置くものとし、職員のうちから市長が任命する。

2. リーダーは、景観チームの事務を総括する。

3. サブ・リーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるときは、その職務を代理する。

4. メンバーは、景観チームの事務に従事する。

#### (職務従事の形態)

第6条 職務従事形態は、現所属のままで必要に応じ景観チームの事務に従事する。

#### (関係部課等の協力)

第7条 景観チームの設置目的に関係のある関係部課等は、当該景観チームの目的達成のために積極的に協力しなければならない。

#### (報告及び景観チームの解散)

第8条 景観チームの任命が終了した場合は、速やかに市長にその成果を報告しなければならない。

2. 前項の報告により景観チームの設置目的が達成されたと市長が認めたときは、当該チームは解散する。

#### (事務局)

第9条 景観チームの事務局を企画部都市計画課に置く。

#### 附 則

この要綱は、平成2年9月10日から施行する。

岸和田市都市景観形成基本計画

発行 平成 3 年 3 月

岸和田市

岸和田市岸城町 7 番 1 号

電話 0724(23)2121 番(代表)

編集 岸和田市企画部都市計画課







市の花